5
4664
1

4664
1

昭和十六年一月十日寄
尼野貞孝氏贈

寿

寿

囧㠯。㦸冊丞說彤𢿱𢦏說
君剔亏寀仁萸翁丞嶘寀
夋倉卉扉丈夫豈喪恥丞
吳耶。取冊丞。說彤𢿱冊丞
說兮。取𢦏說彤𢿱𢦏說兮。
十有君。亼彤冗戚丞意芒。
罕。冊袴丞暇。亏嵒閲烘孚
百家丞書。秭。嵒夋佛諧咒
助丞司寄亏纂曰君彤。僭
𢿱案上丞倫考吳夋亏圠。
圜亭馱孚劬夋笔彤。舍夋
圠剕彤補夋喪疋屈。遘戚

仝書了。昊。猷了。黼。非。鵄博
达。仝函。佛芒。祝。寥。弛。仞學
仝。佛杰。襄。仝。剛。鵄。囿上。醫
爭。仝。刔。意。昊。兮。故。弭。君。詈
亏。默。学。仝。序。尨。了。剛。典。贅
亏。芒。芒。仝。卯。觔。鵄。覆。醤。仝
翰。了。与。云。龠。

亨。恕。辛。卯。風。奥。匝

風。囲。莽。一

吉田氏

岩。ちる。瀧。の。末。ぐ。ら。ひ。よ。ん。
芳。の。ま。い。や。う。半。ば。く。ゆ。く。多。く。
なる。れ。ば。世。の。つ。ひ。な。え。ど。
人。乃。ま。ぐ。の。ま。ま。ま。ま。
で。と。ま。む。ま。ゆ。と。び。た。ま。れ。い。あ
ら。ぐ。ぱ。の。う。ま。ま。ま。ま。世。ま。ま。る。
ハ。も。こ。ま。ひ。ま。ま。ま。ま。ま。ま。と。
中。ま。ま。ま。ま。ま。ま。連。ま。ま。ま。ま。
い。で。き。ま。る。こ。ま。ま。ま。の。尼。ま。ま。
保。河。の。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。ま。

めしど。建保兼久のうちまぐも。伊と
宮ゝ仕る武ゞ。ゆかゝ。只をうの姫も
つたゝれ。ゝゝみ。ゝる。後宮
のゝ。清代。ゝ。頃る相
のゝゝゝ。武定。ひよう。ゝ
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝる。謝。の連。ゝ。
ゝ。連。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

なんゝのゝゝる。ゝハのゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝ。ゝ。ゝ。ゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。

こゝろざし好むのくどしれぞまゝなとぞや
はるとものゝ中に。それ〳〵のしなかはるべしまた
のきふあれバ。まゝ見やうごのいろはうたの
みそろは一表の書をなす。執いろ称て
またとりのかく贔屓まゝ賞めてもやうぞ。それより
なき宗のすゝむべきを補。俳諧四季の
詞を注しゆきせんと志し。そのよひ
花鳥でうかし。もとより天にうつのさまけ見えぬ
いとなみてそのうへをもの果ど。なお宗
そゆうくゆく事なる方もやゆぬおのを

いろくの世をとしはとかくにならず
人のこゝろざしつたゞ風月ぬしも
筆まくれ〳〵はまのやまもとて古
書にもさるみえて文を残ばかりは日ごろ
学び得たる事をも八かいひ出しては語
つゞけるしるへる巻々の數もこれまで
すまぬ者どもの俳諧四季時節とも
されども所々に思ひたるまゝ校ず。
策もなく大ををとこのしるべく。後
見るものあとをそなるたよりともなりぬべし

著作堂

曲亭馬琴著作堂

俳諧歳時記目録

春夏之巻

翌端　俳諧の字義　連歌権輿の論　俗談平話の辨

註正月の詞　初張　兼三春詞　廿三張

註二月の詞　廿六、　註三月の詞　四十三、

註四月の詞　五十九、　兼三夏詞　八十一、

註五月の詞　八十四、　註六月の詞　百五、

秋冬之巻

註七月の詞　百三十三、　兼三秋詞　百五十八、

註八月の詞　百六十九、　註九月の詞　百八十八、

註十月の詞　二百十張
註十月の詞　二百十三、
兼言冬詞　二百十九、
註十月の詞　二百二十六、

雜之巻

一巻の式　二百四十四、
句數句去　二百四十五、
他季の正花　二百五十、
非季の詞　二百五十二、
戀の詞　二百五十二、
切字略說　二百五十六、
題詠略解　二百五十八、
附合の論　二百六十九、
點取の論　二百六十一、
画賛の辯　二百六十一、

俳諧歳時記目録　畢

東洋文庫

附之巻

○世ハ俳諧奇の書もくみらもといへども多くハ註釋全くもて初学の人附ハ臨そもどふとあり今あらくこれを細詳くく初学席上の便りとも

○新式通信志增山の井ハ載るところの神祭佛會ハ京師のとのそ分くもく江戸のすに及そ撰者多くハ京師のくのよう出くるもそるべ

世書江戸神社の祭祀佛閣の法會も粗聞えくるものハ悉く載之

○連歌ハ堀川百首以来をセで俳諧ハ二十年来をいそぶこをくく近世のくいへども云ふ用ふべきものハこれを載づ

○雅信の歳事草木禽獸の異名も他ともぐきものあれバこれを載も且年月時候の異名も出而を考てこれを加せり是くく書小使あるあり

○式書弟用抄と名づくるハ初学の人席ハ臨を欲を以く類の意を解せず是ハ知るに及ず一くびこの書をひらきそるとき向もくくそのことをもるを孫云ハ筆者の字を探るが如くあり故に弟用を以一巻の要とも故ありハ後ハ歳時記と改

發端三論

誹諧の字義

季吟老人の埋木集ハ誹諧の字義を注し、史記の滑稽傳を引きとり初學の人ハ俳諧の義理をさらんハ史記の滑稽傳ハよりて可し連ハ人の俳諧を說んハ史記の說ハ引ひ〻くべし

その外埋木ハ誹ハ非の音なれども紀氏古今集より誹諧と書り不審と云り。呂ハ〻く蕉門の歷〻この誹の字に迷惑して種〻の說をかゝけ、をはゞかりて人扁を書べしいふとなれば其せをの勾音多くハ艸木禽獸のうへハ人情をよせて俗語ハ又雲裡ハ俳諧論ハ其生涯の撰集ハ言扁人扁ともに書れたり。呂ハ〻ハ誹も俳も別ハ意のなき意のあるとなり。他門の人のもる所ハあらぬをいひのゝ志ハ甚ハ〻さらいさ〻といふべし。按るに誹も俳も別ハ意のなるにあらぬ。今初學のためハ出所を證とをとらゝ〻至ハ隋書ハ侯白字君素有捷才為儒林郎通俗不持威儀好為誹諧雜說と見えたり。又世說新語神の註ハも誹諧とあり。いまハ誹と俳と通ぜしものあるべし。圓の字も古音ハんん。今ハるんん。この外ハも多くあり。もべく字形をもちくるをを統ハ輩強附會なり。初ハの人まどふべからず。

連哥權輿の論

今俳諧と稱せるものハ連哥の俳諧ハ史記の俳諧まねとゝえれり。詩家ハ俳諧体あるに倣ふ和哥の俳諧体をこゝとり。哥の俳諧を父母として連哥に又俳諧あり。豈史記ハいハ所の談笑以風諫ハ人主をしく和恢せしむるものあらんや。芳山曉山集に云。筑波問答ハ云伊弉諾る伊弉冊そもゝ〻くそとのゝくぐひの時いざなきのそるあなられしそや。うゆ一をとめふのひねといひけるをふいさるのそるあなうれしえやうすを一をとこにあのひねとこゝたまふ。是連哥のそもゝといり。許六ハ滑稽傳これハあるうにてすをふるあるこんとくそのの実をとらゝるハ似くり。或ハ人皇十二代景行天皇四十年東夷征伐の時

日本武尊甲斐國酒折の宮ふく・毘盧利苑久波
乎須擬底又久用加祢苑流とあそびされけるとき火ともせ
童が加感奈陪底用珥波虚々能用比珥波苑塢伽塢
と付たり・これを連ゐのくづめとそといひどこれらハ贈
答の言のまふく・文字の数もさゝやから祢べいうで連
ゐのくづめといふべき今く連ゐのくづめるうと云も
くくくく万葉集ゆ八ホ・

尼作頭句并大伴宿祢家持所誂尼繍末
句等一首

佐保川之水乎塞上而殖之田乎　尼作　許流早
飯者独奈流倍思　家持繍

尼連ゐ・これど詞書に繍末句等一首とある
をおもへ作者ハ二人なれども句ハ一首なり・たゞれ
ば今の連ゐにあらず・又拾遺集中に
中将に侍りける時右大弁源致方朝臣のもと
八重紅梅を折くたりたりとて
流佐のいろのあくも梅の花　右大将実資　弥生もとべ
きものとこを見れ　致方朝臣　ようひにひさ〜〜う

おやとのこもらぐ　おなせせられける
ちよふけく今ハわくくなりふける　村上帝御制歌　爰
にあへき人やなもらん　きけの月は　そのくちもとく
ゐ一首をこゝろく二句とす・贈答の連哥とゐせ〜
ゐば後宇多天皇建治二年為相卿鎌倉に於てしゐ
く連ゐの式目を定らるゝ・ゐと連ゐと二体
ふゐわり・是連ゐと名だゝるの権輿ゑ・滑稽太平記
ふ云・寛永二七年十月吾松永貞徳洛陽妙満寺
本文坊ふおいく初く俳諧の文臺を立是俳諧ふ式
を定る嚆矢・愚按も云らく・たとへゐハ楽ゑ連ゐハ
申楽なり・俳諧ハ今のゐ舞妓ゑ・その原ハひとつなれ
ども新古のたゞひ有・家兄羅文云ゐハ儒道の如く連
ゐハ神道の如く・俳諧ハ佛法ふ似くりとこの言ふあ
ちこひあり・今按ずるに万葉ゆ十六巻に・戯嗤僧ゐ
とあり・又法浦朝臣の續句花集ふ戯咲ゐの歌を
とけられなるハ今く万葉の戯嗤ゐふ出られくゑ・
是ゝゐ名ゐハ是ども俳諧体をさくくのこゝに
以て俳諧ハ和の字にあくゑ・詩ふ狂句拉頭ゐと書く

ミな俳諧体〈今初心の人のみる詩歌の俳諧体を抜出

雨傘怨　明

有情即棄我無情我伴即伴即雲雨後棄却
在門傍

贈婦吹火　明

吹火朱唇動添新玉腕斜通看烟裡面大似
霧中花

夫以盗牛犯罪妻上縣尹詩

洗面盆為鏡梳頭水當油妾身非織女夫倒
會牽牛

春風宋

春日春風有時好春日春風有時悪不得春
風花不開花開又被風吹落

病酒　唐

鬱林步障晝遮明一炷濃香養病酲何事晩
来還欲飲隔牆聞賣蛤蜊聲

俳諧和歌五首

古今
秋ぬれのべよりなびく女郎花いづれの人のつまぞ問ふべき

秋風ぞほとゝぎすのはつ音後朝つゆ
枕より秋より恋のせちなれいせんさるまでとゝまらんをる
甲斐よりのぼりてをむのもとになりけるとそう
きてとしつゝく恋ひ知られるくのもろ
金葉集
ものをおもふぐうひなぶ〜あらもせをとゝふるのいはひ知られる
三条大政大臣のもとに侍りけるに三月のきさらのつ
とさらひけりなどのみやこになりてむすめをいとこ
そうなどのひけりけるに三月三日のきさらのつ
三夜の餅〜ふとくさ〜ひけれども多方朝に
後拾イ
三日の夜のとりひいたゞきのつとうむ
大根これらのもむきをとく味のを後ゝのいわをと
ぶ〜まいり〜の連歌師いとうの俳諧師
連歌ようの物その源をきくるくゝ流を汲むゝ
ひとりとゝくめでたうぶ人の一人の俳諧に於ぶ人
歌をこゝろぶ連歌をせぶ〜やゝ俳諧を今後ふ
さんのたゝる。是古人なる及ざるの張本ゝ俳諧今は
一家をなすとゝもゝ歌連歌俳諧の父母ゝ
歌をもゝぶ〜ひ連歌をもゝ〜〜ゝいふ俳諧
と称するをもんゝ元祖のこゝ侍ゝ俳諧の撰出
連歌ゝとゝんゝのをゝらべ注〜〜ゝ初ふをゝ

けり。これ連歌の俳諧といふことをしらざるゆゑさ
られたり。

俗談平話を正す

古人云、俳諧は俗談平話を正さんとこのたびしるしといふ所に昔ひありいふ一國の風俗などのせてあるものなし。甲斐などに相撲うるなど出されたるたぐひ、是等ちかくは伊勢物語のきこえあるさてそのけの名といへるをあらたむべし。俚語方言といへどもふるきはなのつらめでたし。世人俳諧はたゞ目さるものゝことなふより今いひもてきやまぬれひとをさへよしとおもへるは、大なるひがごとゝ。詞は優にやさびたるをえらぶべし。さ(く)あるまえんにはわるべし。えんならぬ詞なりとも、ことにとくゐなど云詞をも用ゆるとも句中に[illegible]。又詞はひさりとも句中に俳諧なきは連歌也。其角が泥坊やなどいへる句は論ずるにたらず。これらもめでたく俳諧に[illegible]人々もめでたくおもひとるまふべきことなれば、これにつけつえよりおもひつけてる人のためにせんとおもふことをもよ[illegible]ありぬべきそのものおほくたらん後をいつくしねがし

飯臺山

著作堂又識

俳諧歳時記春之部

江戸 曲亭主人纂輯

春

春は蠢也。萬物の動きて生ずる也【釈名】春は陽也【和訓栞】春はあるゝ也。又云、春は張也。草木の芽のはる也【日本釈名】

太皥 帝【月令】　勾芒 神【月令】　蒼天 春の天をいふ

東君【部記】　青陽【爾雅】　韶光【志】【漢律暦】

東帝【志】

媚景【全書】　韶景 全上　上春【元帝纂要】【明】

【詩】初春に同じ

正月

夏は寅を以正月とす。これを人正といふ。商は丑を以正月とし、これを地正といふ。周は子を以正月とす。これを天正といふ。〇一月を以正月とすること唐虞より已にあり。舜正月を以終を文祖に受くと云【五雑俎】〇正は政なり。秦の始皇帝諱を政といふ故に政月を更て正月といふ。蓋その諱を避るなり

睦月 むつき　むつみ月の略【世諺問答】

王春月 月【元傳】　春王正

太族 たいそう 律

立春 節 月令廣義 大寒の後十五日斗艮より建ん

雨水 中 全書 立春のち十五日

斗寅 **孟春** 元帝纂要

陬月 潛確類書

夏正 月令廣義

太帝月 一年のうち元ハ以て初

寢初月 藏玉 上 全

早緑月 躬恒抄 藏抄

年端月 抄 莫傳 上 全

新月 上 全

初春月 抄

元朝 藏玉 大傳 尚書

三朝 上 全

元三 古 師

漢書 注

元三 玉燭 宝典

元日 全 上

履端 左傳

四方年 元旦寅の一天 主上清涼殿の東庭に出所属星を唱(天地四方の山陵を拜したまひて年災をそらひ宝祚をもいのりまふこと)四方拜のはじめ寛平二年の御記に見えたり 公事根元

星佛 當年星の九曜を歳初に人が為の星の形像を彫り禁裡院中に仏示

より例をーこれを顕密の行者或ハ陰陽家に作とそ星供を行ひ民間にも又星をまつりこの九曜の次ハ羅土木金日火計月。本と九年めぐりにより当年星とるゑんまの星宿の秘法ハ唐の開元年中一行阿闍梨天文宿曜の術を通ず九曜曼多羅を感得し

齒固餅鏡 この候に近日の大切の候を用ゐる菜

たゝ 滑稽雜談

花物語世務問答に曰齒固も候へ齒ハ齡の元なるゆゑ正月の祝儀に

御薬を供ス

菜子 **屠蘇** 白散○麦嶂散○屠蘇の暑字戸を見て戸に作る是本朝のたゞ文字ゆゑ菜子ハ作を奉る人立異安のいまゝ嫁さるものを永むと江次第に曰

椒酒

天五十二代淳和天皇弘仁中より始る 公事発

○椒柏酒○椒觴○柏葉酒○椒盃○椒盤

元日椒柏酒を進ひ椒ハ是玉衡星の精ゑしを服すれハ人をして多壽ならしむ

柏ハ是仙茅なり 荊楚歳時記

桃湯 風土記

朝賀　朝参　奏端　奏賀　小朝参　朝賀　八元日

辰の刻は天子大極殿に幻幸ましまして群臣に礼服を服せしめ給ふ所位の儀式如

如し　朝参とも申す　奏賀　奏瑞　去年のめでたき瑞とものあるを国々より申せしを記す

今日奏もる　小朝参　只元日の元日まくあれハ

天子を拝したまふ　さて朝廷の賀もあるもまた神の仏の賀もあるもハ

私の礼　君は私なりと本文あり　又あるよりぐるとて

六十代延喜の帝字延喜元年九月大臣時平公の位を

止させ給ひし　抑朝参ハ百官悉く参るとハいへども

小朝参ハ只殿上ばかり故に私あるまじきとて止させ

たまひしもまことに下ものの元正の日君を拝したまふ

事を賀するなり　又元のとく紀れ〻

公事根源　むかしこの間よりて内大臣

むべきの私事ときめを長年間

又ハ去年のこと　年中行事歌合　元日節会

この節会ハ天子紫宸殿に渡御あり　那波酒を

揚り　宴会あるの義　宴会とて　とのあり　と賞り

大々この義ありてあるも　豊の明の節会に限

（ひ）紳氏天皇の御字　那波を　とて　酒を

て日本紀　こと　事の起り　大

（よ）欲　暦数難　その式江に　元日宴　歌

（ひ）　の参居や百石城の　の　元　聖

諸司奏　七曜御暦　国栖奏　国栖笛

氷の様　腹赤奏　七曜の御暦　金の七曜を

の暦を奏もる　氷の様ハ宮内省　永司

奏もる　氷室の百寸法瓦石を　の

奏もる　仁徳天皇十二年の紀　この事あり

国栖の奏ハ応神天皇十九年冬十月の紀　延喜式

に云ふ　弦音　吉野の国栖御贄を献　笛

奏に節毎に十七人を以定とも　国栖十二人　笛五人　俱

り　夫国栖ハ　山城の目ツキ郡　山果を　食

淳朴　毎に　山果を

又蛾蟆を京くよりこれを毛味と名づくその
土京より東南の山を高く吉野の川上より處峯峻く
谷深く道路さりがたきあり京(遠)くべしとへども
りまくると希く然ともこの義あるを以屢来く
土色を献ずその土色ハ栗菌年魚の粥に近世
吉野より来ると絶ず雑談抄云国栖の笛
ハ元日に限て七日の節会又踏歌の節会五節
などまもるべしと江次第云国栖の笛兼明
門の外より放て奏ると云〇腹赤の奏ハ筑紫より
ものなれ鮒の魚に景行の御宇筑紫より海人
もて聖武の帝時より年毎
の節会とるなり

公事根元

元日 寅刻 祇園の削掛 海日の子の切抵星のやろ

神前の灯燭の外ことく火
を滅して暗中条指の人口を慎ふ他人を識ふ
俄令その声を少その人をもとはもこれを尋ぬ
これを限ぞ是戦悔の義なり勿其懲要の微なり
世の切ぞうに執行腰輿なり社司前驅して執

行幸殿に出り陰中を東西の廊の内より前掛の木を左右ホ立年毎
六色是十二月の数を表ることを知ると乃ち同時ホこ
を燎く俗ハその烟西ホ匂ふ此ハ丹波国来年五
穀熟ぞ東に匂ふ此ハ近江国又南ホ匂ふ此ハ
の豊凶を占ふ故ハ西方ホ居る人ハ高声を近江と呼び
東方の人ハ丹波と呼ぶ故ハ蓋その煙を遠くとの心
社司新ハ井水を汲み削りけの火をうつて元朝の供物
を調ふ是新年水火を更るの義なり来年の
人もその火を授ぬるく元日の羹を煮ると

歳徳神

元日の棚

陰陽家未年の支干より四方の同吉凶
の方を敬ふ此の方を以俗又これを
元旦と呼俗同家毎ごとの方に向ひ高く棚を結て
菖蒲を飾る松竹を建供物灯火を献ずてこれを
歳徳棚と呼ぶ新年出納の及飲食の
類必先これを献ず万事の営みこの方ようはば愚
按ずるに人の暦ハ何くの方ようはとあるを又れハ
元旦ハ吉方ゆ吉の字を元とよむ考の

元日吉住の吉の字を元人今ハ吉とよむ
いずれも吉と訓ずるなり

元日不開戸 江戸の商家元日を
一日廃物と又俗間家門を掃除せ
ざる彩年の陽気を辛むるの義と唐山もこのごとし
国部疏云国の俗歳首を重び民間正戸を開ぐ云

昆波門功徳経 京の町々鞍馬の昆波門天の紙符
と若夷の筒を賣る元日これを
絳一袋を彩り祝を索む又南都の町中毎年吉祥
寺々寺福神の札を賣るあり元日の曉市中を巡り
る声を毋を天を迎ぶ〻とかい霜る人あるハ夜の札を賣
二日ハ昆波門天の札三日夷蛭子の札を賣る狂元日の
如し〻あり京〻元朔若夷の札を賣る同じ古老伝く
以昔ハ元朔子の刻ハ大神人禁理日花門の外ハ来り
昆波門経の文句を列続し祝の義をかぞう放ハ
堂を喚く唱門師と称ス云区民家もかるまかる来
りて昆波門天を列讃ずを中古あり

雑談抄

若夷 若夷の札を市

中世賣ル

夷廻 又夷ハ人ともよ
傀儡師の工人

大黒舞 悲田寺
垣外の
数人大黒の姿に扮く

春駒 正月七日白馬節会
門〻に来り舞ふなり
のことありそれを模し
く民間も祝ふより起りしなり

鳥追 元日より十四日
に至り田畑
に在る物もろひ棄業なり
の名を追ふより起る欲今ハ乞丐の
婦女編笠を頂戴門〻に唄ふ

傀儡師 摂州
西の宮
より出る

猿曳 漢ハ人これを
狙公と云ふ
者なり

門の神棚門松
○遠松○飾松○飾芝○注連飾
○飾竹○飾縄○飾炭○飾海老

懸鯛
元日ハ朝魚二双菓実を以喉を拭ひ歯を固めるなり
を掬ひて寓のごとく撒ることを
る和美美てこれを食ハ疫
刑の外の邪気を遠るとな

若水 ○包丁○井泉
○ろろ丸桶○
今歳且ハ水用ハ元来
立春の朝のとなり或人いわく

大服 この歌忌寓也
松永素如

とゆふも大ゆくと俗るとも何の禍うあんとて大福や言
ひちがゆと寿福張とゆふなれの年数孫の結ひかりく
服を吸るとゆふ三文ありとゆや毛服と腹の毒地ゆきが
由来の俗呂へ又村上天皇六波羅密寺の祝ゆの告あ
ゆるくるの仏へ供る茶を腹ーぬひ沖脳平愈あり一
ゆ三服と称ー正月元日書寺の点ゆ茶をつゆるくゆ
雑於扱ゆ

若候 ゆの詞を長く若とゆ客ゆ無ず
ゆえゆ便あゆに賄ひる渋へ文三ケ
日ゆ長ゆ搗とゆ
ゆ説もあり未詳

雑煮祝 九を祝ふ 義を祝ふ とんも雑

貴の
とん **いものこ** 芋所なり

結昆布 **大根** **鏡草**

大根を以ゆ峨江楚ゆ
ゆ侍ゆ法く祝ゆあゆ伝ゆ多づ
ゆ祝ゆや又祝ゆをも鏡州とゆふゆ鏡て祝を
ゆるゆのゆ仏ゆこの名へ

冊牛房 **箕木牛房**

あり混ぜるゆも

冊豆

冊牛房箕木牛房ゆも者ゆ仏ゆく美牛房ゆ
箕木の如く盛ゆ冊豆ハ水者の豆を以ゆかろ

太箸 竹ゆ祝ゆとゆろあゆく云たゆ一○箸の打ゆ
ハ落馬の桐とゆふ将軍義勝初出ゆて治世の附
元朝親式の箸打しゆりゆの年の秋義ゆるゆくうセゆ
舎ゆ義政続く治世のゆ元箸のゆ打ゆゆとゆ計ひ
ゆゆりゆ打ゆゆ元

雑談抄

蓬莱飾 ○吟摘ー○穂俵ー
古実ゆあゆ
○串柿ー○橙ー○柚枡ー○柑子ー○橘ー
○歯朶ー○楪ー○穂長ー○裏白ー○昆布ー
○野老ー○海老ー
○尉ヰー○ゆゆ

丙の物 小土器ゆ又料のゆもゆ

梅干祝

又祝ゆ
宝殊ゆたとゆく祝ゆ

俵子 海老ゆ又干魃ゆもゆ或ハ海男ゆもゆハゆ弟子の
略ゆやと
乾魃ゆ

田作 ゆて田の菌ゆ仏名ゆ
言葉ゆ

小殿原

押鮎 **海鼈の身** 倍の者を借

敷の子

正字ハ鰊鯡ゆかゆのゆもゆ
子孫ゆゆゆゆゆゆゆゆ

螺肴 **門の礼帳**

正月門ハ礼帳を半ばく来客の名を記さむと書山
もあるべし明の世説新語排る云京師節日主人皆
出賀惟置白紙弄筆硯千几賀客至記其名本
邦の藩亭中五節供ハ賀客帳を出と又これの同じ
池辺に多く盥濯し蓬餅を食ひ以妖邪をそらふ

上辰の桜　高祖の宮中正月上辰

西京雑記　謝肇淛云今の人三月上巳を多く正月上辰
を志ゝ

五雑組　苞苴賣　昔ハ家内まこれを撒とありて
これを賣り今この戯ハ
うれど桜州今宮の夷の市あて賣ることふ
江戸ゆく公今も希ハ元旦市中を賣あるこ

年男　年始の賀ハ事
を委る人をいふ

庭竈　福藁を布　福引　輪ゝざり

福ゝ引

福粥　○七日の粥をゆゝろ〜といふ福と
ハ併の夷名こ　雑談抄　福粥ハ多の
粥を煮る　福粥をいふ　とーも　新年の湯こ今の人年毛とふハ也　羽子板
○胡鬼板○そねつく○やり羽子○追ひ羽

破魔弓　破ハ矢

弓始　馬乘初　義開　湯殿始　宝引　福引

ひめハ火水こと又内裏ゆく米をひやとこハ米搗と
いふ説あるこ言旋ゆう馬琴按ずるに年山紀聞ゆく
資兼王日記明應十年云諸社之造粹之後三
獻有之次肴経次御コワ次比目始　漁人藻茨中門
朝方々三身惠明　院僧正宣守の作　小日公家御膳飯者強飯也軌柄家
等如此姫飯全分畧儀也但人ゝ依好悪用之強
飯時飯湯也而近代姫飯之時おもゆまんそよと
召不叶理也　為章云和名鈔ゆ糒糗　和名比佐乃加礼
之義とあるこその次別ゆ粥を半ばく和名之留加由　非米粥而非粥
也
薄糜也とあれハ糒糗ハ粥夫あ薄糜に
ひめこめとあるハ糒糗を食そなるこ言ふ〜ことこれの
説ひめ搗のこびを解ゆ多り今もひめのこと
いふひめハ糒糗の義ゆり

七くさや七日ハ人のひえはじめ　麓忠

着衣始　**船素始**　按州大坂の船素初八船に松竹注連を飾り船霊鏡餅神酒を供じ水主を接へ九十九神素出して漕戻るとゝその外所々あり　**船霊祭**　船に酒饌を供じ以船神を祀る　**幸木**　鬼ち木　中華の船神祀八十二月之冬の船素出ス

幸竈　**菓盒子**　**三物連歌**　裏々招オ三ツれを三物とゝ　歳暮の之所　**裏白連歌**　北野の社ニ正月四日裏白連歌あり中古牝牟潔ク片面を脱ハれ　**三物賣**　去年例と言る俳諧も又ゝ行る進ス

人ゝ年　**清慶**　**年始状**　**君ゞ春**　好ヤー紀貫之

千代の春　千代の初春　**古年**　**新年**

若ハ年　**宵の年**　**あゝ年**　あゝ玉ハと　とゝん冠

辨ゝ今ハあゝまゝゝ　小用ゆく春の初と　**初鶏**　鶏且　**初爰**

宝船敷　大海日ゝ元旦ま玉ハ　の爰をゝ爰と稔ス　**初暦**　暦ひ紀

試筆　○試毫○表書　○書初　**淳初**　琴。瑟。箏。琵琶。三弦。

吹初　簫　笛　**舞初**　楽。田楽。申楽。　**松囃**　**謡初**

初商ひ　**初賣**　**賈初**　**店卸**　**帳綱**

帳書　**歳且用**　俳諧の点ハに付ゝ　**節小袖**

節振廻　朝節祝ス　夕節い付　**女礼者**　**松の門**　注連の門

又ハ春ド正月　六日ゝを付ス　**春永**　**初芝居**　芝居の名　八南都南

象堂の芝居ま〻申楽を奏はじめ　又天正年中お国と云ふ女樂北野の芝居ゝ俳優

をなをもつて名づくそもそも羅山文集云今の歌
舞妓ハ出雲國の遊女九二と云者これを始とす始鄙
びたる舞を賢ぶるの風いよく盛なり男ハ女服を
女ハ男服を兼相共に且歌ひ且躍る○元和年中
官命あつて女樂を禁ぜらるこれよりて男子
その女服を兼ねる兼應年中始て官令あり
て年齢に拘らず悉く額髮を剃て皆壯士となる
むかし野郎と称して後家髮の髮を被り
紫の帽子を頂く優女子美少年に彷彿たり

和漢三才圖會

○江戸猿若の芝居ハ寛永元甲子年二
月十五日ちやく中橋ちやく奥ゆ一町ひ当町へ移る市村ハ芝村山と云
川町のうつり又今の堺町へ移る
寛永十甲戌年今の菩提町ちやく芝新佐奥ゆ
森田勘弥ハ万治三庚子年太郎左衛門と云者木挽
町ちやく芝新佐奥ゆ
町ちやく芝新佐奥ゆ
これを江戸三芝居と云漢に戲場とゆひ雜劇と
いもひ方の芝居に同じ
いとも俳諧ハ雅俗とちやく取ることあるこれ陪

万歳法師

○千秋万歳○三河万歳
大和國定津田箸尾の両村千秋万
歳両座所司の庭にちやく鼓舞をなす九千秋万
歳ハ三河の村より出る南北の西南三里許にあり
内に流あり窪田笠尾是之正月五日祭禮木造
初の日この所猿舞東の庄屋にもてなすとあり但大
和の外にもあり名を岷江人楚辭に云「今按ずる
千秋万歳ハ三河万歳法師是なり田乐法
師の類歌舞の狀僧形にちやく色を飾りその図三
十六番職人尽合に存せり又三河万歳の唱ハ大
定基の作なり

寢積　寢飽る

清澤

元日に
雨を

水祝

四年彩婦を娶ると云ハ朋友の家
にあつまり水をもつて人に決ぐ永禄
の比河内の三好ゲ臣松永久秀が姪を龍に娶
合せしよりこの戯起ると云今ハ　宜ようこれを禁
ぜり

懸想文賣

清水の大祇人赤き布衣を長
白布にちやく頭面を覆ひ僅に

眼をあらはして紙符を賣べし
嫁娶を行ふを以て象相の名あり

桃符 六 帖 **桃板**

桃梗 淮南子 **仙木** 六 帖 **神荼鬱壘** 風俗通

を建て鬼魅を防ぐなり此の呪を東海度朝山に三千里の桃樹あり其の枝東北に向ふを鬼門と云神荼鬱壘は鬼門の二神の名なり衆鬼出入するを取て以虎を飼ふ黄帝これを則りて桃板を門に建つ

画雞 戸に貼す 靖索 正月朔日画雞を戸上に貼す 帝嚳

をうけて符を傍に掛べし百鬼畏る又易通卦驗に正旦五更庭中に於て爆竹し画雞を貼す色の五を戸上に鏤め商人あり清湖を過て逢て以不祥を壓す

如願 湖君に見せ君求る所を向つ人あり来て白但如願を求と君に旅す是て一婢を得られ如願ハ其の名を高彩と云あり此ハ慈よく子を致す後正旦に晩く起て怒て子を撻ち其の業壊の中に入て死て今の人正

且に細縄を以偶人を繫て業壊の中に投じて令如願と云 搜神記 歳時記 事文類聚 ホ洋之

○風中の俗糞土を除す 初五日に取て車れて野地に置て石をとりて返て宝を得ると云古人如願を呼

葭灰飛 五雑俎 立春の日竹を取て爆て爆と葭を

の灰を取て灰と葭莩灰を以律の管に実て暦を候ふ 歳時記

春盤 生菜 立春の日生菜を食ふ新を迎るの意 秀人月令

○立春の日春餅生菜を以送て お饋送を春盤と云 秀人月令

絲燕 春燕を戴 立春の日絲を剪燕を作りこれを戴く 荆楚歳時記

立春の日老成の家絲を剪り小幡とこれを春幡と云或ハ佳人の改るか或ハ花蕊の下に懸る又夢て春蝶と云 書

初子の日

○子の日の遊○小松引○子刻子の子刻子の幕

○子の日松　○玉幕とハ蓍と云草子の

日の松を引きて第を作り田家正月初子の日は蚕飼する屋を掃き除ることなり〔袖中抄〕○初子の松八六十代朱雀院六十四代圓融院の所代もあり多るべし〔公事根元〕○宇多天皇寛平八年壬正月六日宴あり北野雲林院に行幸〔扶桑略記〕

初寅 正月初寅の日鞍馬に詣ることこの処の民福竹木を以鑄を作りこれを福撥と云又生の蜈蚣を也福蜈蚣と云九月の山中蛇を養ひ蛇好きて蜈蚣を食ふの日なり

番卸 日同所同月故三の寅を用ることこの日鞍馬の近邊佐還の西の山岸よりくゝ搜を構へその内より縄を長く繋を拔ろ一条指の人蹴石を求んとまるるあれば殘を繋ぎ入れくゝ紀縄を引上げその殘を煮て燈火を下ることなり

初卯 摂州住吉初卯の日詣ることこの日社内より旅く条指の人は神符を授くこれを卯の孔と云紀氏も此日本所の妙義条指は今日受る所の紙符を竹串に挿し法人これを取敬ま

つぬ行く家ゴ詣る

卯杖 卯槌○公事根源云卯杖云ふ持統天皇三年正月卯の日大李寮より之より日本紀に元古又仁壽三年正月法清府祝杖を献じて精魅を退ふ所見あり是悪鬼をはらふの元也作物所より

もちゐを造り物ゝ卯杖を造り物ゝ卯杖は桃の皮の中に白生乳の方の獣を作りて卯杖とあり「漢書」漢宮儀に剛卯杖漢書王莽傳同上今按ずるに文徳實録第四に云仁壽二年春正月戊辰朔己卯諸衛府獻卯杖是ゴ今案歳より卯杖とて俗家に挿くるの白く切り丸木に日蔭のくゝを繞ひるのこ

二の宮大饗 三日王卿以下二の宮に参り祭礼あり

朝覲の行幸 二日天子年の賀につくこと〔公事根元〕

そ定め上皇及母后の宮に行幸あるこ〔全書〕

臨時客 三日摂政関白の家に妻の妻の姉大臣以下の上達部を招くこと招びあつまるこ定る公卿もあるべハ臨時客と云ふ〔年中

行事

歌合　たうやく　三日　主上、千齡膏と云膏を進る。御願文。

耳裏伝云、後醍醐抄云、江次第云、主上取之。

右の薬名指を以て堂上塗りとめり。注云、右の

第四指を曲る。是大師印相云。一名を千齡方

病膏と云かゝやくの名を忌てかゝやくと云なり

東叡山大黒湯　三日　武江東叡山中護国院

にて大黒天あり。正月三日

湯を浸し、糸瓜の人を作りむこうを大黒の

湯と云。是を飲む者必正月成就。

人肆糸瓜或ハ瓜　履新の慶　履端の慶

をお福の汁ともいふ。

左傳云、出世年の端を

始て変ずるを叙位　五日　法皇の年号

の次第を叙　を奏して位

する事なり　天狗宴　二日　愛宕寺の午王かけ

今日二夜に入て弦指客数あり。清水坂の西にあ

り各宴飲す。その座上に人形木を拵て舞ふ

これを天狗宴と云。元禄供御盛式その体豪奢

なる故にその音を借りて天狗宴と云。宴終りて後各

堂に宿り午五枝を以大門の扉或ハ床柱を敲き

法螺を吹太鼓を打。その間に寺僧午玉を始て是を

悪鬼を攘の謂。雑談抄云、天狗宴ハ東西二行に

座を設て遊女資の高貴人を呼て拷負を奪ていり

人日　七日　正月一日を始て二月八狗、三月八猪、四月八羊、五日

八牛、六日八馬、七日八人日と云。　東方朔占書

霊辰　唐李崎人日詩　○老子云、天地八

万物の父母、人万物の美、辰人日同。　七日正月

市俗の人を帳に貼す所　荊楚歳時記　綵を剪て人を

作る。新年旧きを改

彩に人ふの云なり　初若菜　○若菜　○七草

饋る新年旧きを改　○菜粥

雑談抄云、夏根源ホ云、七種の若菜とあり。七種の粥

八十五日秋ぞうり、公豪中抄、資隆卿記　又云、如ト者定

云、或人曰、七種八七日の粥のこと。七種の粥とは、八十

五日の古実、是別七宝美の義なるべし。菜果の果は

義十五日まるゝ正見あると語伝り」七日は粥進ずと
ハ延喜十一年正月七日まゝ子ゝ〇今朝七の菜粥
を俗福沸と又又四月も子ゝ子ゝ赤若水を　蓴
煮て福日ゝと云ふもいろ〳〵行が是ゆや
蘂　血暈毒脹を消す　芹　菘　鼠麹草
ごぎやうハ黄花蒿と云草にその形蓬に似て上に白く
毛に長大にして茎の紫数冬に似たりその根長く股
根あり この草木火土金水の五行を具して生ずると
ぞ又藻汝草ごぎやうハ芹を云といへど六帖ハ
別に蓴菜　蘿蔔　佛の座　車前
をあげたり　つち蛍根に似たり
毒を消す〇以上七草と名づく　芹　蓴菜摘
ごぎやうとぞ〳〵仏の供ずる菜をごぎやうと云ふ
蓴蒿摘　磯菜摘　白馬の節會　正月七日
青馬を見れば年中の邪気を除くと云本文あり仁明
の帝兼和元年正月豊楽院に於て青馬を天覧

公事根源　菜摘川の神事　七日　吉野勝る明神の象
この社の神人氏子の男女が川辺に到り若菜をつみて
毎年正月七日
彼の神前に神供と為て祭祀を行ふ故に菜摘川と
云今式にこの神供に用る器を吉野鉢と云ふ紀せ
ず又吉野山吉水院の祝に正月廿三日神事能あり
三月十日九月十九日両度の祭礼あり神輿本堂に
所その外修正會八講ありといへども今菜つみ川に
神事と云ふことなきゆゑに菜摘川ハ吉野より行程一里余
菜摘村にあり この所の氏神を花鳥明神と云ふ社
多りいづれの神とも定めがたし南朝の時六月祓を
行ひけりといへども今の世法なし　但菜摘川吉野山に
属せざるハ勝れたるものなりと云ふ　竹　今夜　法人
とふ富とかうとぞ
於州笑面山の天女の縁びまく堂上に富を突く
先ず天女の前に大櫃三箇を並べ一番二番三番と称す
その蓋の上に小孔を穿て今夕寺僧数千枚の木札を
つゝ置て来詣の人寺僧をして巳ゞ名を札の上に記め

穴より樓の内まで或八一枚或八三枚その数まちまち各三の樓に納うて大き運動して後寺僧長鍵を以穴うてれを突名これを取ちで

沖齋會 八日より十四日　多

富を得ること九の次第の如し

大極殿に於て正月八日より十四日まで七ヶ日のあひだ歳勝王経を講ぜらるる朝家安康を祈ること　八事根元

眞言院御修法 八日より十四日まで　宿直人○禁裏式　云院は

於て強盛国家五穀豊饒の所祈之公事根元なり今年金剛界ゑを八明年胎蔵界ゑ年〻替るゝに

大元師の法 八日より十四日まで　法祈者ゑ行る義人内義寮の官を以御衣

修せらる

をあらく檀所に移る御衣箱に入て緋の綱まて結ふこれを治祈者ゑ法行をいさゝか結願の日元の如御衣を返　上文　公事根元

女叙位 八日　女房に位階を除ぜらるゝこと

近代八吉日をえらひ　八事根元

女王禄 八日　女王ゑ禄を賜ふこと

居籠 九日

夷祭 十日

摂州西の宮大神宮の祭礼村民九日の朝より夜ゑ到り戸を閉て出ずこれを居籠と云一統ゑ女ハ神おまこり男ハ家ゑ居籠とゆふ

播陽群談ゑ云毎年正月九日蛭児を廣田の社に偏幸あり神の容相美なるを以人倫のえんとを恥さゝるの徳とあるゝ村民戸を閉て外出ず門松を建

まさるゝ居籠とゆふ明旦法家各戸を開て系清に

世俗十日夷とゆふ又雑州府志ゑ居籠祭ハ正月初の申より四の日ゑ稚の表ゑあり申の日ゑ至りて神幸ゑる俗いはゆる閉悪鬼を行ふこれを觸ゑ

ゑハ出宗あり故ゑ児女及六畜を他村ゑつれ男子家ゑあるゝ門戸閉鎖の音を禁ず声を揚ず民間

居籠と云ふ定の日旅所ゑ神幸あり社司庁帛を以口鼻を覆ひ人気を忌て神輿ゑ触しめず榊を

於て促行ゑ又五穀の雑種を各一器ゑ盛り又農具ゑを村民お携て供ゑを神輿旅所ゑ辻て

後法民大ゑいとよくと唱ぶ是居籠の餐歌　十日

ゑ系清ゑを十日夷とゆふこの神ハ部耳まゝ〻ゑ

以て系清の人社の後の羽目板を敲くこと街ゑく

米花袋　蝶蛤小判などとて大きめでる紙物を賣る
下向の人これを買て紙のうへに結つけ又賣る示北
烏帽子を買て紙に載て従来の人を笑せ奥州
るとあり○商家もこの日大なる宴を設け客をひろ
へて食度とて戸口そこの月九日商家戸ごと奥祭
を設大なる醮會をなすとかく八十月の條下に注ス

常陸帯　神事

十日　常陸國鹿島の神社
祭神氏甕槌命之
年中祭礼七十五度ありそのうちの祭ありこの日十
男女の名を布の帯に記し神前に於て社人これ
を授くおのおの婚姻を定るとなり　奥義抄に芋
茎帯とは我名を書ツハ男の名を書て打
ちくくの中をハ隔て末を袷ゆるえあるな
ばよハ離くるに結ぶとなるべしハ根帯のやうに丸く結
つぶるとぞ○今児女の髪に紙をよりあはせ男女
の名を書記て縁張びとなをもるハ神前のの
ちねむなるべし　常陸帯と
以ハ神祇なり　惣白とも

縣召　除目

十日

外官を任ずるなり名簿名國智　後満更任
任符返上をとりとあり　公事根源　○一日着除目
三年損道心除目今之
推升朝服也　五雑俎

外記の政始

吉日をえらびまハと
外記ハ恒例臨時の政を行ひ始る之　検非違使も執
ち先当年の政をとり行ふ官司多正月
〜〜今日より　公事根元

住吉御弓

十三日　摂州住吉の社
始行ふ　人正勢ヨ淮
尺三寸の的を立〜〜立合これを射る勝負を論ず
るあるべ神事この弓を射る人ハ明神生現の
時随従の家とて客方ハ供方とて十家の子孫
あり一鶴を政所とて境内の事を主る之今日糸
貨の法人竹馬と昆布を買て土産
とて又堺の名物魚を最佳を買てゆ

男踏歌

十四日
○かざよの綿　○踏歌とハ正月
十四日の男踏歌のとき多へ近臣列れぬハ女踏歌
九ハ十六日之源氏物語なども多く男踏歌のと
をやまや　公事根元　○岷江入楚末摘花の巻ニ天

氏の所時ぞ〻まろく聖武の位時ねてぞ〻ある
西宮抄に云古語にあはぬことよむに曲の終は
万年あれと云祝言をそひ納るよ〻爰未詳
○ろけ綿八諸家のあの〻揚ふ縁へぎの綿も同じ
ございます

所齋會の内論義

十四日　正月十四日八位以
舎の結預り

内論義と八所敷まく行る位物忌の所八南敷は
あり向去　靖師みどありて所前まく論義をれ
八内論義と

十四日年越

市俗の
以所

削掛排

公事根元

片田舎ふく八今日餅を割表さこれを十四日餅と
以或八爾玉と名つけく木の枝まつぬ神棚供
ひ或八爾玉と名つけく木の枝まつぬ神棚供
ぜ蚕飼まる家の礼もや或るのは初子の日小松を
引てこれを百草まはぐりけやどを祝位方の所
敷は八東方まけ〻へこれを削り花も年木も
ろつ位遠云爰べーと記せり今八十四日の夕名彼家
毎は柳の枝をいろくまはけづりけく口は挿へ

綱引

江州大洋の人と三
井寺門前の人と

各不野は出く左右まろれ互は大綱を門年
ひあ方左敷をあ〻〻綱ひすゑ引揚方その年
福を得るといふ十三日より十四の朝は勝て去る之
位戦氏江所まもあるその外所〻まあるとは恩按
ものは五雑俎に云唐の時清明拔河の戦あるその
法大爰麻縄を以あ既各十餘の小索を繋数人
これを執る對〻挽く強弱を以勝負を爰所は
中宗初京園は幸〻侍臣は命じてこれをおさむ七
宰相駙馬東明らう三將五相西明らう僕射青巨
源安師唐休璟年老て力弱〻組は隨て地は踏る
久〻く起るもあるべく上以矢をあ〻と位拔

粧盆

松盆

通生八歳

爆竹

五雑俎又本邦の俗尤甚

或八三毬杖を作る又名古屋玄意が民
間歳時記八元張は作る共は兒爭と訓

吉文揚

菱葩ほこ次

和三はそんど正字未詳疑く
八三毬杖の深爭んと位へ

ゑんぐ左義長二物ゝ正月十五日清涼殿の庭ゝ於
青竹を焼吉書を天ゝ揚ゝる十八日も又竹を焼り
扇を結ひ身清涼殿の庭ゝ於てこれを焼ゝ唱門師
大黒松太夫その伝四人（二人公卿形　二人姫形）鬼面を被り赤熊の
髪を蓬り二姫ハ太鼓を打ち二公卿ハ逐鬼てこれを
ふ童子二人素面まて赤熊の髪を蓬り腰鼓を
ゑもを又立方ゝ肩衣袴を見ぐるゑ五人ゑび立て
これを囃ゝえぐゝ以いぐゝ
日の暁山科家より献ずる所の左義長爆ス主上礼
所吉書修理職その事ゝ従ふ極龍右ゝ燭を
指左京所吉書をさげ修理職仕丁ホ各庭上
ゝ出ゝ竹を拍を又洛中家ゝ今暁爆竹をゑの
焦あるゝる竹を則の内ゝ挿ゝ並ゝ紀ハその家疫
ゑゝと以或ハ爆竹の火ゝ焼ゝ餅を焼ゝ食ゝこれを
菱葩ほゝ疫ゝと以ゝこの火を以今朝の粥
を烹る武江ハ宜禁あり て爆竹をせず

上元 十五

花燈の夕 事文類聚

唐山の俗上元の日灯燭を加
謝肇淛云天下の上元燈燭の

盛ゝ家国中ゝ遍るゑゝ云云大約二十二夜ゝ始りて
始て息蓋天下五夜あり て国ゝ十夜あり大家の婦女
宵興ゝて出ゝ数橋の上ゝ経過をこれ

出茅木

を結ゝ橋と以負志ハ歩行ゝゑゝ

五雑俎

十五日百官悉ゝ薪を献ゝ

宮内省納ゝ

公事根元

粥の木 十五日 粥杖

粥の木ゝ女の尻をうゝハ男子をゑ兒ゝとゝ
てあり女ハゝ子ゝと陽ぐゝ枕草紙扶衣紹巴の下紐
ホゝ尺四寸ゝ以文候ゝ〇伝法飛沫河の
三例ゝゝハ漆樫の木を一尺二寸ゝ切り上下ゝ
当ゝ行ゝ先の方ゝ左巻のゝ或ハ桁樫の下ゝ
を紙ゝて切り粥ゝて松燭ゝて焼ゝの形をゝ
除ハ白ゝゑの樫樫砂ゝこれを名ゝ行ゝ祝樫と
以新婦ある家毎ゝ入ゝ仕ゝ以新婦の擂ゝ
童の戯

粥柱

粥の中ゝ餅を入ゝ食ふを以
ありとゝ

七日の粥ゝ入ゝれ十五日の粥
ゝ入ゝ事

小豆粥祝 十五日

玉燭宝典
世風記

枚岡の出粥

河州河内郡まあり　祭神四座天子屋根命　菅不合尊　大国主尊　天照大神　又若宮一座天子屋根命の子天押雲命

正月十五日ト田祭　当日神供所よりおびく小豆粥を煮粥の上ます竹管を挿す百穀を納置し蒸れの強弱ふるうて年数吉凶をうらなふ　蓋当社第一の神事にて神主水連氏の外相果ることなし　社説ふ生これ平安の出粥と十四日より大釜を居小豆粥を烹てその釜の上ま五十四本の竹を五寸ずつ切て笊とし　これを一束として約ち五十四束の稜角を一笊毎ま書分て釜の中の粥ま漫し初て笊を割て笊中の粥の多ずまより耕作の吉凶を占ひ条治の人ま告ちるる

三保祭

十五日　駿河国菴原郡まあり　芝長年中より省渡郡ま属ス　羽車後田の社八本社を去ること南六町余外濱の海畔まありけ社祠いまハ数十町を隔て海三四町ばかりの絡まあり　ま年狂瀾衝突して汀清を没しるうるて社地を退く只今ハ小羽車の社地ふあること疑ひ例祭正月十五日と十四日より十六日ま至る条治の人昔より馬をまつもることなく　毒来る十四日尚粥の神事十五日神前ま於て天下太平の祈禱あり十六日古来八神輿神幸ー湯立ふありーま大永二年細川淳正忠孝範の兵火ふく伸敬諸宮祭器悉焼失ま今八神供祈祷の祭祀のみ多ふ

社説ふ　獅子頭の神事

十六日　伊勢国度会郡山田の人夫　牛頭の社中島ま大社一の末ま　義の社大神宮内　今村の社ま祭ま　坂の社坂の原　茜の社ま金山の　箕曲の社宮内　是七社ま流木の社　以上八社一社毎ま獅子形一形ま八あり　この内の一形虚空より降ること　獅子七ハ常改ま宮と　神職の作ま　とそ祭の日八今所

の町〻の氏子龍の〻尼ぞき獅子ぶを牢〻松明をかゝ
奇〻立人傳て以百五代柏原天皇永正年中飢饉疫
疠〻安り〻ぶ獅子ぶを作り山田上の左家より次第ふ
下の町〻追安〻〻をありその獅子ぶを町〻の疫神ふ祝
祭り本居神と云　本朝の俗土神を以ふぶまぞくしふ本居或八
生砂子作る風土記尾州葉栗郡葉栗郡の〻
字丈次起の社あり慶〻八坂彼生産尾の地名〻産彼の
名〻ら起るの漢ふ呼伺城埋神又このたぐひなり　毎年正月中
旬社より〻牢〻鼓吹〻て舞あり〻〻氏子の家〻〻を免
をのとそ境傳松明或八十二燈を牢〻十五日終夜迎りて十
六日山田の橋の上まて刀をかく悪神を切〻ふ伴を〻〻
即座ふ獅子ぶを舞家まて押つゝ社〻〻迫今〻〻或八十
六日より十七日まても以一説ふ法四の　土龍寺　茂内村
大神乎のふ八これを祭るとなり　俗正月十
四日ふこの祭をなせり西四里ふも落葉より的暁ふ多り
土龍を寺と〻〻茅葉を束ねく地をうつとあり夏冬老
人の説ふ浪速里〻八この日海岸を茅葉ふ〻〻〻〻り〻あり
く故八祝を敷ふて拍と呼もあり〻〻土竜俗めぐらもと
以ふ

賭弓　十八日　清和天皇貞観二年はじめて行る

なり

是八天子弓場殿ふ臨幸〻〻弓を

御覧ぜん棚を張り的をかけく左右の近衛四府の
舎人ともの射る〻車ふて後大将射ふ終をゝ〻〻
これをかつあるとふ射礼八猪弓の第十七日ふ行る
正月ふ仁八三月十日〻又射礼とふ八射礼の習ひ〻
昨日第〻る四府ふ今日

尼神詣　十九日　穢民将来

射さわゆ〻〻　公事根源

山城四八幡一の名居の内ふ八幡の巫旅所あり毎年正
月十九日この所ふ疫神を祭る法方の男女糸詣を
この故ふ此所を疫神の社とふ八非〻日の勅祭り
宿院頓宮の事ふ頓都数千本を建て疫塚
を表〻夜ふ入り〻宮ふ神人各榊を囲ふ立ツ九文
ふの上肩を二の行夏と以ふの次二の行夏三の行夏と
称ふいわ八火燈を以て今八燈をとなりとゝ〻も
曰ふ小做て囲ふ立ツこの榊八疫を攘の義〻神人
を背多文元と以糸詣の人年齢支干を小木札ふ
記〻指ふ木の残ふ添疫塚の内ふ投入〻〻昔〻
この木札疫塚ともふこれを焼りこれ又疫を攘
〻十日ふ糸詣あり〻〻十九日特ふ〻〻〻〻を疫神

祭と云ふ俗語弓矢を買て小児の玩ぶ故又昔此所
小祇園の社あり故ま今も蘇民将来の木符を賣
これを小児の衣領に繫ハ疫を除くと云ふ唐山側
印の志賀ゞ弓矢ハ是ハ牆武を尚むの謂ゑ又山
腹の岩間より出る水あり之を香水と称し条治
の人小竹筒ま盛り携へ家ゝ乃る疫病あるとき
ゆく飲むと死ハ愈ゆ九厄年まある者疫神社
社前の砂をとり持り疫所の下ま垂厄年ゆて此
砂を倍して返し納む　吉田社清稜　九月　吉田卜部新年
故ま俗又厄神と稱

の約束あり舞場所の前ま檀を搆へ八方を辟せ
ら馬ゆ疫舞場所八角の社内ま入て宗源神
道の約法を修さとこれを大祓と云ふ一説ま今月の
祓ハ疫神祭ゑ八牆の疫神祭ま同し節分の夜
より正月十九日まて此間疫神を
封ずるゑ十九日小多り其塚を撤ず　女節分　十月是も
吉田の疫神祭ゑ前ま以ゆが如く節分の夜より疫神
を祭ゆるが為ま男子ハ帯分の夜と云ども条治も

とも女子ハ閏分の家事小いとまなく特み疫神小ま
ぞとあるがこの日を以節分のゆり小治むるゆ
ゆゑ以欲京の婦女正月十九日を年
始のはゞ多とて女正月と云たゞ也　貝足鏡開
十日　昔武家ゆゑ十日を用ひ　市井家
神月是と云て後兼慈全辰年より十日を用ひ　骨正月
京大坂ま新年の嘉祝ま必鯛の脯を用ひ為の魚骨
小大豆と酒の糟を入て煮熟ゆ節初と云これを骨正
月と云ふ　十日正月　十日屋子　京の俗正月十日家毎小
赤豆飯を食ふ是天穿小倣ふ
その欲又今日婦人鏡基の鏡餅を祝ふなりこれ
二十日と初良と訓をきゆ故ま十日正月八市俗の所称ゑ
天穿　十日　奠餅を製　○江東の俗正月十日
を以煎餅を繫き屋上ま垂　を天穿と云ふ紅縷
これを補天穿と云ふ　事文類聚　嚴嶋祭　下ノ巻
地所前八藝州安藝郡ゑ是嚴嶋と同体ゑ毎年
正月下の巳の日神祭あり近国より参詣まて条治也

この祭正月下の丑より二月初の申迄十日の間くるの次第乃至芝の記に出ッ

内宴 音内宴 内宴の節会

小て仁寿殿に於て行る文人詩をたてまつり終を旅にてたてまつれハ出て御前にて講ぜる 八事根元

御忌 十九日より 十五日迄

圓覚大師の忌日に京智恩院を院まて別事法会あり故にこれを俗に云ふ俗に云尚そやとなり

初天神 初ふ動

十五日 十八日八天神不動の会日に今年

藪入 十六日

けゞめて今日これハ俗俗に初の字を脱

六の解 〇やぶ入 元宿入の旅人この日男女親族に到り或ハ寺社に詣て拝山し各そろの俗衣奴婢を主人にいとまを乞ひ互に家を帰る 五雑組 野槌齋

昔の人の走百病に物ゝ又大和にて六人と云も藪入のこと江戸にハ宿切と云又天和年中ハ民間旧年嫁にゆる女親里へ帰とて今日必ず解を搗て祝ふこれを十六候と云是十六日の候の略也

彼岸名月混雑して六入六解の名あるもあるべ

女踏歌 十六日 大内正月十五六日八月の比行れそ洛中の男女声よくわらべをとこを集て舞せをどりて世を祈る 踏歌とハ中ゆ天武天皇三年正月大極殿に御幸して男女ともつとめ宮夜に踏歌のことありと紀に見えたり三月の比多ゝ

ともぬぎ おの男の夜もあり名 八事根元 三曲九終に必ず万年あれと云ふ五歳

と号これ五節の舞と云 州

福壽草

元日草

殘雪 淡雪

雪夜云と也殘二十五条に淡雪冬

とゝ云れども三見用居の仙人春とゝ仙今七びゝ惜むべしこゝをゝ切ふ五条ハそ也殘後ゝ又考ゞ偽仙と

ふ説一理あり近来次第して去ゝ

魚氷に上る 月令

獺魚を祭る 月令

木の芽

氷

若草 新州菜

蘆芦 蒿 蕗 芦至

賜笛子若葉　松花　○そろ緑○若緑
○十ゑりの花
土筆　堀入　野大根　蘭堀る
下萌　葑薹　萵菜　水入菜
田を鋤　畑を　畑寸　種つ物
凝かる　冴かゑる　餘寒　春寒
梅　万葉ニ有梅和名鈔ニ宰女今の人むめと書ハ誤名たゞうめと云べし　春告草
白ひま　藏　香散見草　藏　いひもの花
白さ　花の兄　二十四番花信風ニ寒一候梅を以て先とす故ニ兄と云ふ　和途草
好文木　起居注　晉の武帝の古事　この花

の香より名ぼく　飛梅　紫葉まあり菅家の宅梅なり無常説法現神通千里飛梅
一夜松萬事夢醒月吐雲観　未開紅　洛の誓願寺
音寺裡「聲鐘」明蘇芙錫詩
の梅　鳥宿梅　勅命ハいもかとぞ宮のやど
此名　ハと問くいふこゝろ　拾遺集
○綸旨梅　○紅幸梅　陰梅　こゝろの梅
さゝ宮の宿をゝ花も人ハをゝよ
こゝよれ　西行家集　世たゞひ梅あるまあり　梅屋舗
卧龍梅　或江本所亀戸天神より三町許ハ
清香菴とゝあり近ころ数十株の
梅樹を栽世ハ梅屋敷と称ス又一株の梅あり枝
條地ハ横りく卧る龍の如く故ハこれを卧
龍梅と名ゝ(ハ)ハ(の)闌ハこの　梅暦　梅是山家の
田秋ゝめの花　法橋吾山　暦山中夫
梅のさくをゝく春ぞと
志ゝ宮ゝ故ハ暦とゝ　万歳樂　○春鶯囀

磯ちの曲の名　梅ちる子　○青柳ちる　○嗚ちの　○大芹ちる　ちるひも

の子の見衣　仏色ぞも子の日の捨てころもをいふ　梅の花衣　表白裏藤枝十二月より二月迄遺逸院殿御説　紅裏紅梅これを梅ちるといふ　恭念院冬平々の抜　鶯袖

鶯の衣　色ハ衣の色ホあるべ東ホ袖といひて衣の腋縫ふ狩袖ハ蒲公英　枝折萩

榊の衣　表白裏青冬平　この外一重梅　紅梅柳重　花柳おさまぐあり　泊山

泊將　朝寢　○竿もとの○繼尾○山野ホ生て　○鈴子さん

青ホ鈴子の唱ホを少盃く未ホ成ホ成ホ成ホ

寢ホ雛子をとるを泊り山も唱ふ物も少

生ちるとも飛寢ともいふ又寢ぬの鈴といハ鈴付

の尾ホ鯉の尾先より三枚めの鱗をとりく尾羽

ホ糸ホて巻付その上ハ鈴を付るこれ鶉ぎを

とるとき叢の中へ死入て寢ぬの居所のきれぎる泊

鈴のきをゆて寢ぬ泊將ホハその鈴ハ鈴子

といふものをさして鈴のきれぬ寢ぬを合せ

るこ見者を指ごろぎーとの義こ又繼尾とハ長ーて

寢のころ山へ行んとを指ホ寢の尾ホ踏

の君ちるといふ羽を繼ぐいきぎもの

えをれい山へ行ころを寢ぐとこれを繼尾又

白尾　白魚　和名鈔　といふ　鮑　飯鮹　蜆　淺蜊

猫の妻恋　鳥ちる　山笑ふ　万山春色を得也

雪氷解る　送穷鬼　九月九日四時宝鑑云高陽氏の子衣れ

敝ちを好こ糜を食ふ正月嗜死ぬ世ハ糜を

作り破衣を巷口ホ棄ぬ貧鬼を除く又池陽

の風俗正月九日を以穷鬼九ぬを屋室の壁穢

を掃除ーこれを水中ホ投これを送穷鬼といふ云云

謝肇淛云俗説ハ信ぬホ足ぬ穷幼也穷鬼也皆

晦尽の義こ諸月をいふ正月を独ふものこ

その端を挙げ　五雑組　按ずるに
送窮ハこの方より晦日掃き

霞春物　佐保姫　春の野山をさす　神に神祇をあゞ　霞段

○初霞○八重霞○霞の網○霞の海○霞の沖○霞の波○霞の袖○霞の苑○霞の色

霞玉姫　秘蔵抄　霞を云

霞の洞　仙洞を云　九らすゝ

仙人ハ霞を服して命を延る

霞の命　仙境をいふ

この命ハ公記とふよせてよめり

霞段　流る霞　共ニ洞をいふ　霞久　霞のをくハ

春めかだ　圓珠菴笑沖阿署梨云ゝ霞のほゞ

一ゝ云ゝ霞をいふ　奥風の云ゝ山もせの花のさかふ始ゝ云ゝ霞をいふ子ゝ云ゝ

そるのほゝ云ゝ霞を云ゝ　河社　**長閑**　羅

うらゝく　和の字を別ス　**暖**　ぬくし　水温

鶯　經　春告鳥　人来鳥　古今集　大和物語　ほゝ毛鳥

とゝ毛きつゝ鳴ん日ハ宿の八重

公忠

金衣鳥　金衣公子　風光遺事

うぐひす　古今序　**鶯の琴**　**鶯笛**　徒然草

鶯の異名ゝ

詩ハ所の異名ハ今の鶯ゝ

黄鳥　とゝ説あり　支人云黄鳥ハ俗ゝ朝鮮

鶯ゝ云ゝ　その黄

鳥囀る　水鳥ゝ　百囀り

百千鳥　おほくの鳥をいふ鶯を

ゝ云ゝ八後人のひがゝ云ゝ　**鸎**　**駒鳥**

雲雀　雲雀の異名　**永日**　**遅日**

雪解　雪なだれ　**風光る**　**東風**　**初鰹**

鮒膾　**鱒**　**鰆**　**洲蛤**　或作酢蛤　**青饅**

干鱈　同刺　乾鰯　海雲　白藻　水松

若布　鹿尾菜　海苔　○耳の〆　○黒海苔若狭　○青の〆

○鶏冠の〆　○於胡苔　○さゝ海苔　○索麪の〆

○十六嶋海苔出雲　○奥津の〆　○呂川の〆　○淺州

海苔　○　葛西の〆　相良布　楊拂　○茅そう柳

○痛柳　○柳の眉　○柳賀　○篭柳　門の柳

○柳の腰　○柳の糸　○玉柳　○風呂柳

陶淵明　玉の小拂　玉の緒や無ふ柳　折拂　旅立　留別

が古事

椿　○玉椿　○伊勢椿　巨勢山の列　列〻椿

○藪椿　○椿の花

列椿つらくふるつ年の巨勢の山路を　万葉集

糸柱一物ぞ糸柱ハ　陽炎　糸遊

吳名字　弊帚雜記

菖　唐菖　川菖

三葉芹　田芹　根白州　材木州

ようを菜　菠薐草　防風　独活

茲姑　烏芋　擒草　雑菜つむ　野山を焼

好物　木地の燒縁　春ハ陽氣ゆつれ灰もち

炉　ちも木地を用る之流爲ゆよろく灰も壺灰成

用ゆ又素ハ物毎あくるまるこゝろもいよ薄塗の縁ハ表

冬ハ物ゆ一ゆうゆ用ゆ又洗ひ縁とゆをの

あり年竟ハ冬ゝと素をゆ丸ゆのゝ爲　春の宮

東宮を　臘月　春雨　榆莢雨　太平御覽　春雨字

ヤスゆり

膏雨　紙鳶　紙老鴟　風巾　共ゆ故ゆ

これを造るとゝ人ゆ接ぎるゝ　使いゆ鞠信軍用の爲ゆ

紙老鴟　世間云　師勞之　以紙爲鴟形乘風能飛　云紙鳶

これをゝゝ故ゆゆいゆゝハ音のゝゝゆゆゝ別る和名ハ

ゆゝゝと天ゆ今の鳶たことゆゝの古製衣ゆちゆ故

烏紙帷と名つけるハたるうに後のことやこれもその形の烏紙ハ似るゆゑの名ゑ江戸の俗ハ章魚とゆ烏紙ハ對しその名ゑ大々ゝ正月より三月のすゑまで児童の玩とゝ伊豆より三河ゑの間ハ五月紙鳶をあゞ紙その製ゑ州最巧ゆ

ゆゝ名のたこやたゝのいゝのぼり　信德

風箏　紙鳶に用る所風ハよりて音を發ゆのゆ　春ハあぶや

春ゆゝ　春去ぬ　春まけて　春ゝまけて

春ゆけゝハ春ハ匂ゝゑゝゝゝまけてハ春方向て多り万葉集中ハ出ッ春ゆけてハ方の字を略せるゆ

春ゆけゝ　一久方も秋風ハたちの山を越ぬやハ家持

春の本つゝ梅のゝゝハさゝの花の時ゝまけぬ　人丸

一月

仲春八日月降婁ハ會

壬申卯ハ建の辰ゑ

夾鍾　律　驚蟄　節　雨水の後十五日　甲申ハ建ゝ巳

春分　中　驚蟄の後十五日甲卯ハ建をいふ九十日の半ハある故ハ分と云夏冬ハ分

仲春　梁元帝　纂要　令月　全　書　陽中　月令廣義　初学記

如月　月令　廣義　梅見月　藏　玉　小草生月　全　抄

初花月　未考　衣更着　この月餘寒そゝげ

ハ又衣を重ゝくゆゑ　くゝて冬の如く文

ゆゑ故ハ名づくと未詳　中和の節　朝　唐の德宗の

加へゝ三節　時上巳九日を

とゝも　唐書

生子を獻　贈　民間青囊を以百穀瓜果杖

杖を盛ゝ和同ゝて生子を

故ニ民間里宜春酒を釀して以勾芒神を祀豊年を祈る百官農書をたてそなへて以本を務ることを示スなり今を世者して上巳九日と云今節

二月 二月二日男女灸点を医書に

二日灸 八月二日針灸ホトヽギスの説

俗傳 ありこれはよろゝ俗説にこの月二日を用るあり元民間点灸の呪口唱を當病ありその所をやく人神當に去べしと世語に伝ふ聖徳太子の教へいにしなり所之とぞ八月二日も又如ゝ男女灸点を共にこれを二日灸とふその効他に倍をといふ歳時記にこの日朱を以小児の額に点を名つけく天灸とふ以疾を厭ふことあり今本邦京師祇園の社に老婆あり朱を以小児の額に小点して狗子とふ去ることを免ることとふこれ天灸の意なるべし

初午 二月上の午の日稲荷祭を以山城国稲荷山今日新所供を献ス社家毛利氏と仕を別遣て中の社ハ倉稲魂を祭り田中の社ハ大巳貴を祭る志ハ本朝衣食の祖神ゆゑ蒼生安逸の神ゆゑ今日農民糸紡特に多し門前の家く百穀の種を雜菜の種を賣る又大小の陶器を賣るその大きなるを

びんぼうとふその始 摂州轉法の海浜より製し始せる灰之世を轉法焼とふ是ゑのかをもを中に運搬をれハつぼくの音あり祭

ふこの土器を中に運 名とふこれを以小児を賺し又大人も陶器をこの内に入て火中に投ド焼陶器を今日民家多く菜の系を食ふ九系紡の人神前に投る処の残たる簾の間に止るあれハその人福を得ると清得て家弥ゝ栄當社出現和銅二年二月九日に長暦を以これを推ハ元ハたゞく初の午の日に當

雞州府志

この社ハ七度詣る例ありといひ伝ふ

瀧の水 ○氏江ものこの日王子妻恋之図芝崎ホの社糸紡糸ハ近年王子稲荷最辟集を西ケ原より先田の畝ゆゑ百穀の種物を賣る糸紡の法人俗絡紙製の狐を買て土産とゝ又茶の木稲荷の民子今日茶を喫ひ

その外やし茶を禁むる家あり民家市中ゝ法ある稲荷を祀り灯燭をゝけ鼓吹して幕よ近くハ雲間の霞碎霞歴のごく遠ハ蒼海の波濤ゝ似ゝり江戸の繁栄実ゝ耳目を驚ゝ余ゝ

水間寺 上ノ平

泉州龍谷山水間寺聖武の勅願行基并天平年中の開基ゝ

天台ゝ本尊正観音約基四十二歳の作今日歩を運ゝ者尼雑を消除ゝ福寿を得ゝ仏ゝ以天皇聖武爰ゝたゝふゝあり皇城の西南ゝ救世の像ありゝ乃行基をゝてこれを索ゝ泉州山谷ゝ到りてこれを発掘神龍あり大士の像を護持ゝ以行基ゝ附ゝてこれを献る即ち梵刹を建て安置ゝ天皇の殿爰今日の為ゝ無年上の午を舎日ゝ土産ゝ草蘚を責ゝ

東福寺 上ノ午

恵日山東福寺ハ洛の東南ゝあり門前の街道橋より北を一の橋ゝ名づく乃稲荷の社前ゝ毎年二月方寸の紙ゝ寿の字を書て寺内の同聚庵ゝ出ス火火

疫病を除くゝ今月初午方丈ゝ於て明抜ゝ画く処の観音三十三幅の像を掛ゝ懺法を修ス開基聖一国師ゝ懺法ゝハ天台大師ゝ式を遵ゝ作りたゝふ六門ゝ六根の罪を懺悔ゝ法ゝ今月の終ゝ則是ゝ

本妙寺 上ノ午

江州三上山の辺ゝ旧跡あり今ゝ二月初午ゝ詣あり

この本妙寺山門ゝ属て天台宗ゝ織田家の兵火ゝ焼て山門一旦滅亡の時江州辺の末寺共ゝ回禄ゝ是も又その一寺ゝ比ゝ近ゝ岡野洲郡百足山本明寺本尊馬頭観音ゝ今旧跡三上山中ゝあり堂宇僅ゝ二間四面里俗の称ゝ本尊ハ像秀郷ゝ作ゝ長一尺ゝ毎年二月初午開帳あり鰐口の銘ゝ百足山本明神とあり

その傍の平林ゝ三上明神の社あり是ゝ本地ゝ忍ゝ明寺観音ハ三上明神の本地仏ゝ

堂の前ゝ三十三間の矢場あり初午の日今ゝ到りて弓矢を荘厳ゝ里民も弓矢を商ゝ条指の人これを買て奉納ス この外ゝ平日ハ秘仏ゝ初午の日

戌八三年を開帳の期とす當時初午當日ハ
外ハ北佐久良南佐久良両村の百姓四十人ばかり清め
結びて一村より六人つゝ各十二人を年行とし一万度を
支配す本堂南村小左と沉ハ北村より封を分小村
小左と沉ハ南村より封を分ちて互小堂敬の名を示
とし初午の日節分の豆と十二羽を撒く法人初午
とゝ

麁耶祭　上ノ午

佛母大耶山忉利天寺
ハ摂州兎原郡畑原村
の山上小あり大化元年の草創伽藍坊宇三百余
ありしが後敬廃して今纔に存る二月初午の日小
但馬の法雛を行るとて馬を牽て献
土産の昆布を買て帰るこれを大耶昆布と云

吉野懸配

翌日　二月舎弟式と中八當五月より来五月迄長日不
退の行人寺僧方を花供と号し満堂方と称
法と以作の両行去二月朔日本堂へ出座し花供神
酒を献じ小幣あり本堂の廣庭少く敷し懸
をかくとゝ世俗これを吉野の懸配とゝ懸配とゝ
もこのとゝ此義よりて正月下旬より三日の百花供懸

法の両院坊より花行の義あり近國の非人乞食参
来る吉水院考物○又摂州平野大念仏寺の中堂に一仏
十菩薩の画像へ供ぶる鏡懸を歳の首小吉野山
花王院の神人参りてこの懸を破碎してもちくの粉
小ちぶ炊て又懸と二月初日本堂小持ゆく法人分配
これを懸配とゝ又吉野山中の僧侶へも配る
この節下使の家婦懸を曲物小
へ院小ゆきて院へ配る雑談抜

行基糸　二日　摂州

河辺郡昆陽村崑崙山昆陽寺八四十五代聖武天
皇天平五年草創開山行基ゆづり業師の像を造
て安置す天正年中回禄今僅小庵を搆へなり及
開山の像を置八町東小池あり昆陽の池とゝ池中
の翁貌一眼の池魚を取りて行波明神と号く二
月二日里民糸貨ヌ元
を行基まゐりとゝ

釋米

禮先師　礼記王制○釈米これを折挂會とゝ
四季物語○釈奠ハ孔子のおふなり上の丁を用ゆも
し日蝕行年小あるとゝバ中の丁よありとゝや八笑抜九

二月堂お行

朔日より十四日まで南都東大寺にあり牛玉加持の修法は朔日より七日、

五日を上の七日と云ひ其の観音の像大小あり上の七日は大像の観音の最も勝れたる法華を修す八日より十四日に至りて下の七日と云ふ是小像の観音の法華を七日十二時の間夜水屋の井より勝れて牛玉を貼る水を取る九年の間用る処の水この両夜に汲て捕る畜生(いきもの)実忠(じつちう)

羽黒猟回(はくろりやうくわい)皆(みな)明神の祝宣(しくせん)によりて水を掬井に取る牛玉を貼る七日十四日の夜必掬井より涌出ると今の井水の出ること満るが如し今夜水を取ると兄師実忠(じつちう)

倣ふ所の東大寺の僧朝日より十四日に至りて各参籠もと二月堂に夜行法あり之れを統と云ふ其の僧長服疫病あるこれを勤ることあり後十人或は二十人年くて多くあり僧は若き僧と云ふ其の年若と糸詣の男女志願ある者仏前に止宿するを竜と云ふ七日の夜行法執行の僧室より廊下を磨く堂に入る者僧の者大松明を取り寺僧修法行して堂を巡り曉に至りて水を取る十二月の夜も又同し

水取　氷取の僧の貫の音を聴く

水取

はじめ兄師実忠二月懺を修す初夜の時元神を清めて神名を讀これを供す若州遠敷明神あり威霊を示しこの食に与り実忠が懺を聞く渇仰を生じて泥を掘く掘くに閼伽を献ずと忽ち白二つの鵜石地を穿て乾場し傍の樹に止る その所耳泉涌出す実忠石を投ずして閼伽井と云ふ早年に井水枯涸して二月修中閼伽を欠と云ふ衆僧井の辺に集り遥に若州の方を持念す須臾に水盈溢遠敷の社前に河あり この河流を絶く音を州民これを怪しむ蓋し神河流を通じて閼伽を送る故に後この事を伝へて里民この川を呼く音河川と云ふ此水を取て炎舞を祈しこれを出す世に二月堂の水聚と云ふ炎舞は刑牛玉に

薪の能　芝能

二月七日より南都小禁の能ありこれ元興寺奥福寺夜中法会の日寺僧の奴僕春宮に怪むべき門前に焼て火を焚きその先に就くさまぐの俳優をなす長夜の戯と云ふ春。親世。保美金剛四座の業

と多西座八江戸ホあり南都休眠の西座これを
勤ム汗ど七日二度ろ乞ろくこれを勤ム七日も又如
九日に至れハ初日の一度流徒ま告く若宮の西
に勢ゆて藝を施ス乞の次座門能を勤ム十日も亦
次第かくれど宮能昂く後十日より十三日迄
両座おそ〳〵て門能をつとむ七日の夜雨ふるとき
八十四日臨時ようこれを勤ムとい〇大和名所志ニ云

薪の能の起りハむゝ西金堂の修二月會より
出ろう流徒の筆記ニ云奥福寺修二月會ハ弘
仁十二年より始り東金堂九八相の花西金堂三
十二相の花六十種の香華を飾り擁護の法神
擁護の法備を勤清して供類せるのち
清和天皇貞観十年大風万木を伐雷山を
崩し地を穿て多象の田をつくろ如し後ハ西
金堂の前ハ完一ツ開くるの末南大門の芝ホ
に接てこの完より麝風頻りホ吹出く法堂の
瓦結敷の門扉を吹あげ散乱ろ渙く雲
北風止て後虚空ニ音声ありて曰天ホ彗星出る

ハ天子の崩ひ四海の戎起ス我國の正法弘ん
ぶりく通りろう大流食濫ろ乞くホ乞ハ全
法会の中絶しろ然ども乞ハ全
堂の法会を南大門ハ移て行ろ是風完の末
この紙ホ記ニ敬ろこの会ハ往古より上り陽と
昏夜を乞ろ乞ハ乞くの芽を焼り昔唐人来り
て西金堂の陽ろくこの新の光よ〳〵暗敬〳〵
けるとぞそのち後小松院明徳年中ろ修二月
会の有ろ乞ハ一七日南大門ハ移く猿楽を
さ〳〵むろの次ろ上り陽の芽のあろを舞ス
ろても水ろの内中く猿楽の藝を施せり敬ホ
芽の能とい〇近世西金堂及南大門の修二月
会の沙法ろ〳〵ろ乞ハ毎年十月若宮ホ礼
の時沙ろ猿楽ハ行ろ上ハ音堂寺の古
年童とい未流徒の集会所に来り専當ニ汲
波寄ハ流徒の撥仕猿楽の直ハ立会て雨雪
の濕り命の之徹もろ時ハ猿楽を止隱ぐろ
とハ能を始ろ奥福寺の賢主義ろ流徒ホ

迄るまで南大門の辺より掖袋を搖まるの紙拔いのめ
袋袴の足袋ハ鞦うけと号し高サ一丈ばかりを限り
鞦さかりに長き掖浦を　事納　八月　針供類　六質汁
ふまて見物処と云　雜談抄

○武記の俗二月八日を吉理者と云十二月八日を吉理
はぢ者といひく竹竿の先ホ目貫を身ケて家々の
軒ヨ出ス又今日芋午房大根赤小豆ホの六種を
煮て汁とこれを六質汁と名づく婦人ハ針の
折しるを集て海鴉の宮納め一月線針の業を
停ハこれを針供類といふ其由来を考ぶ成
ハ以大九十二月八日ころより年既ホ祝のるを始メ
二月初旬に至てその日終る故ここの名ありと成ハ以
昔源義家朝臣奥羽征伐の日先ッ大屋大夫家
に陣をこの時東國半バいまだ服せざ大夫固志れ
ホ勾ふく八幡殿ホ志あんまハ門ホ藏を出シ
て俗をおとこてホ於各門ホ鞦を掛ク二ツ色
をを示ス義家奥羽征伐のるを始るまひ
一八十二月合ホく軍機のるを納ふ二月八

日ハ今も新ふ目籠を出スと此迷ふんとこの云
ふ祝言ホちく行ぞ伝ぎるホ日ふんちハ代も二月線
針を作るとハ巳ホ久し五雜組ふ云唐宋以前
皆以社日停針線而不知其所從起也云云
謝肇淛云呂公忌云社日男女輟業一日否
則令人不聰始知俗傳社日飲酒治耳聾者
此而停針線者亦此也　本朝の俗二月線
針を作るとハこれまふる欲ちれども社日を以ぜ
八日を以ハ八日をいまだして十二月
とハ見いまぞ解ふるめん　春日祭　上申
大和國添上郡春日の宮ホあり大中納言の内擇
ふ社国添上郡春日の宮ホあり前夜京を出て南都
ホ参むく夜ふ入りて敷市の義を勤らる左右
の馬の允神馬一疋を奉羽笠午の刻ホ来て此
支を奏ス上卿往還の宮雨ホぞるを吉と云祭の
前日春日の社家奈良の支手を南曹の矢ふ告
翌日ふ関白氏長者并法家門外ホ
傍尼收主服の輩ふ人の札を立　大原野祭

上卯　山城國乙訓郡ニあり春日と同神ゝこの神ハ
皇后の系ゝせ給へる社遠ふかうして祐をき所ふ
移ゝなる　公事根元　祈年祭　四月　神祇官ふ於てこれ
を行ふ豊年をいと
むるの祭ゝ行年祭の神三千三百三十二座神祇
官祭る神七百三十七座業上業下　國司の祭る神二千三
百九十五　神祇令　園韓神祭　上申　両神ともに宮
内有ふ於る
座　神祇令　神ゝ今ハ祭ゲ并通る辻上町ハ社　祇園御八講
あり本荒神とゆ乃ちもりとそ
八日　祇園ハ山城國愛宕郡八坂の石ふ属ス今絶
て八講の義ふ元御八講ハ勅命ふて行ハる法花
経宸筆の義ふあり今台家ふ於て執行ハる法
ふ法花二十八品ふ結経ふ量義経を加て三十
日三十品の式あり八講壇とて両壇ふ設ゝてこれ
を飾る講師同志を定め右座ハ仏名を唱ゝ左座ハ法花八巻の大意を論ス別ふ論題
を設て論義あり その外伽陀唄散花ふの法式

厳重ふ行ハ天台一宗ふ於て行ハる或ハ禁裏の御八講ハ
興福寺東大寺延暦寺園城寺四ヶの大寺ハ碩
徳を召ゝとゝや光明皇后の所ふ法花経八巻つ
ゝ水ゝゝ茅ゝ我沼ゝをつくゝをえゝこれふを
ふ対ふて唱ゝるともあり　摂渡品ふ採薪及菓蔬
隨時恭敬与の例ふ引薪の行道とそ天子ゝ
所行道ゝ薪菜竜水捕ふ六位の義人ゝ人ゝこれ
を役ス　摂物行者ふの義あり　祇園の御八講も台宗
別院のゝ院勅令ふて行ハる今も社　列見　十日
内ふ慈覚大師の像を安置ス遺跡ふ於
上卿　弁外記史なゝ参ゝ太政官ふて六位以下の
藝能あるふを選ゝ式部兵部の二省ふ於て来
ゝるを上卿ゝ召ゝて容量容儀を正ゝ
拝政の官を上卿以下冠ふ大臣ハ義の官納言ハ
襷の官参議六位ゝ作官人雑色
後以下ハ府の官をさゝ人　公事根元　湯嶋天神祭
十日　江戸湯嶋天満宮ハ文明十年夏六月太田道灌
菱相のゝゝゝりて城外の北畔ふ菅神の祠堂を建ゝ

数十反の美田を寄せ梅樹数百株を栽る。○志のみ
是の美を油岳といふ西ありたれとるかめとりてもめの
うちかむとのを是ををりてるかを宝松の及もるを是ハ
かれの所神とかえ名ハ「日ましれをハ東風吹むく」敕
こそ遠く志をの神の梅ら香【竟恵紀行】竟恵この処
かまり」ハ文明十九年の春に」當社ハ戸隠明神を
以地主神とし風土記ニ云湯嶋社神貢百束三毛四
宇田雄略天皇二年癸丑八月自宦所牛刀雄神也【紀】
多力男ハ戸隠に今社内かに祠あり是に○毎年二月
十日別當喜見院【号北野山台宗上野末神仏五石】俳を砥石の如く四
角かこち神供と陵氏子の家に来かに記る世俗陽」まの
孤勝と称ス或ハ戸候に當社地主神戸隠明神を
ぢんと

遺教經會

【九日より十五日まで】訓讀會○瑞泉
寺鮮　山大

観恩寺の釈迦堂ハ洛の上立賣朱雀の西かあり
元天台宗に近世禁玄宗と号る方丈を養命坊と
号ス千本の釈迦堂是に」この寺かに茂ル秀ル僧遺教の
堂是平教経如水の付まるもとと寂あり一説ニ秀

僧の堂教経の室いかてうある処すく多く廃頽ス
近世これを再興ものと又一説ニ猫間中納言光隆
卿の家士岸高拾千石の地かに大報恩寺を建て如
琳上人を請スと云ふ是ハ秀ル僧の堂教経の寮皆
誤欠」毎年此堂に雪ふる風列て故かに児童の遊ぶ
雪経かに象に人より竈の花に象に人かに如むと此ハ是
遺教と雪と和語相ちゝ○此寺かに普賢像の
掾あり俗普賢堂の掾と云閻魔堂の事かあり

千本釈迦念仏

千本釈迦念仏とハ二月中旬遺教経今まで対て
のとき文永年中如輪上人を始ととなへ実ハ
恵心僧都の高才定覚上人ぞ」むとふ是釈迦念
仏の祖にこれを音乱名号大念仏と云一旦中絶
て二百五十年の後亀山院文永年中如輪再興を
釈迦念仏の工徒然草ものこりこの法今九日
より十五日かまで今東山智積院の僧侶これ我
勤む浄土宗とハ遺教経を浄土宗とハ此経を
釈迦涅槃かに入ル事和かに仏弟子ある
遺誡ハ今経に故かに遺教経と名ク

比良七講

近江國比良ノ山高ホ有

八講の訳前ホ考るせり

涅般ホ會 十五 涅槃像 さうし仏

○二月の別○佛の別○周の昭王二十四年四月八日釈尊誕生之ハ殷ハ周の穆王五十二年ホ當る年七十九」周ハ子を以正月とス考ハ今の二月四月ホ可ゝと又説ハ非ず印度の二月八中四の十五日ハ説有暦○洛の東福寺ホ北典司が画く処の涅槃の像有縦八間横四間有今日法人ホ洋せひろ外処この寺院ホ於て

涅槃舎を倣を有

雪の景 毎年この沢あり

雪ある世俗の法ホ

壹の終りハ

涅槃とは

西行忌 十五 西行法師ハ尤金吾

名ハ儀清鳥羽院の上北面徳大寺家の被官ニ有弓馬四方の達人保延三年難髪ス大寶坊圓位と号ス建久元年二月十五日寂ス「ねがはくハ花の下にて春死ん其きさらぎの望月のころ」と詠ス辞世ハ有ぞとなくも偏終たまくあ期日あり是又奇といひつべし

常樂會 十五

南都興福寺東金堂ハ圓淳檀金の釈迦像有その扉面ハ涅槃の像有例ホ是金閣が図る処ニ今日その扉を開く常ホ舎も涅槃会ハ同ド摂州四天王寺ホも涅槃舎を常ホ舎と云ふ

嵯峨の柱炬 十五 二月十五日清涼寺釈迦堂の

前ホ大松明両基を建く是ホ於て火を点ド地下人各松明を巡り口ホ称名の号を唱へ鼎を整て踊躍これ西域ホ於て釈迦を整の遺

候花奠 十五 京師の俗正月用る処の

祭令ホ考て供物と云又正月の候をあるれの如き物ハ蓋てもこれを候花意と云なり

積塔 十六 盲人撿校以下の衆分ホ至ル迄各

京高倉綾の小路ホ清聚菴有あり光孝天皇の皇子雨夜の所子の為ホ積塔會を修ス積塔の名義法花経ホ云宿昔の既人大撿校経皆を殺く座上ホ守護神の画像を安置これを

餅ノ後大瓶の酒を砂と盲人六流の中四人を撰

平家を慕ひ字聲神八日吉九一社の内十社を
取てこれを祭る俗ゝ聲神をあやまりて病神
とゝこの画幅常ゝ按摩按の宅ゝ安置スその
人死ぬれハ次の摸按ゝ与奪ス盲人琵琶を弾
ずる由ゝ妙音弁才天を崇む凡平家物語
の作者ハ信濃ノ国ゝ室時長ノ作る処と
或ハ伝説節司行長の作と又一説ゝ思七兵清
景清草創て平大納言時忠これを修飾し
その後三位時長その要を纂し玄惠法印又
これを改補し全書となり盲人平家終
ゝ子あり覚一とゝひ城一とゝ城一ゝ弟子八坂の
ゝ居て城元とゝその次を城意とゝひ又その次
を城存とゝゝ覚一ゝ弟子四人あり通一。実一。景一。
清一。とゝ所謂城方の中大山流。妙文流。都方の
中志道流妙観流。戸嶋流。玄正流。ゝ城方
両流盲人ゝ都方の中戸嶋玄正流も又盲
人ゝ故ゝ両流の中陽年ゝこれを勤ム盲人

座頭と称スその間ゝ官位を受て官位階
級あり弟一の上首を総検校とゝその次を二老
三老と称ス一老ゝ以下十人ゝ列て十老と称ス此
十人常ゝ京師ゝあり方支を計り元盲を
治ス故ゝ他邦ゝ行て元盲をあるゝ在村の検校四人を
えらびて官銀を出納せしむこれを結解と
万夏の経営を主るもあ人を為てこれを職
事とゝ有髪の男子ゝ積塔納涼会あ
日も烏帽子素袍を着してあるをつとム
和伊ゝ両夜の皇子盲ゝ故ゝ元盲をあハ
ゝ明日皇子の忌日ゝこれまりて喪
盲心経を編し琵琶を弾して宿忌を修ス
天皇光孝も又上賀茂の封境の中ゝ田地若干
を受て帰る処ゝ盲人をめぐみ今を
の田地社司の有とゝ故ゝ遠方より盲人
先ゝ京都ゝ帰りいそぎ宿を定ざるハ先
賀茂の社家ゝ寄宿するとゝ大炊道場
名寺元天台宗の中世時宗と号堂前ゝ完

孝天皇の塔あり盲人或ハこゝに詣ずと〇江戸
本所一の橋弁才天の社中もこの日元亨積塔
會を修ス又の式大樂洛の清聚庵ホヤ
當社ハ元禄年中摂津国起立セリ今ホ
ヲリて摂津検校　摂州難波の海辺で
ようこれを支配ス　貝寄　當月十日前後ホ吹
風を貝寄とゝ又この風ホ濱へ吹ヨセ来る貝を拾
ひて聖灵寺供養の造り花ごにつけ上
宮太子の前へ奉るといふ又或人云四天王寺公文
所秋野紹順の説ホ二月十九日四天王寺の公人
六時堂の前ヲ日和ヲとりてヲを行ひ住吉の浦
（郎君子をとりホ四〜ん見来れ）十二日聖灵寺社
曼陀沙花ヲこの貝を付て奉る堂の四隅ホたゝく
幕ヲ奉ヲ奏ヲるこの貝の形模の花ホ似ヲこれ
を筒花　踊念佛　四天王寺念仏堂ホ
に造る　このとあり天業社
名号とて六八并の画像を掲て念仏修行ス故ル
ホ良忠上人鞍馬の見波門天ヲ感得の所縁と

今日平野大念仏寺孝ヲ〜法ヲを修行ス法ヲの
半大和河内の道ヲ各十徒ヲ〜紐ミ紐ヲつけ
るホ拍てこれを挽く踊るホハ代一心ホ乱ホ念仏
て踊るゞ〜元ヲ大和河内のヲとゝも由ヲ
しき豪家の禅門ヲでハ此　圓宗寺　最勝會
法ヲホ入ることを許ス代と我ヲ
十九日　此寺今絶ヲ所室仁和寺　十二日
の境内ニその名あり（勅會）　聖霊會
摂州四天王寺ホ拍てこれを修ス當日太子の像ヲ
舎利堂の両輿を接して六時堂ホ安ヲ一舎利
二舎利以下十二坊の傍侍を合せ堂前の築基に
拍て大法事あり寺中ホ一鳩を一舎利とハ
ホ二を二舎利とハヲ舎利ホ飛ヲホヲヲて
ヲ當寺年中の法ヲの中この舎を以ホ一と
浅間祭　十二日　駿州安部郡浅間の祭礼年
中の名紀朝義を模して八十
二度あり今名月の〜存ス古ヲれども二月十二日ヨ
ホホ礼ハ今ホヲて厳重ヽ府中惣町ヲ和云練

物を出す。この日社の外に於て公裏を南に近々の去り所これを買へ

北野市忌 七月

○菜種の花供　○今夜西京市供田を刈るの家大小の市供を小野の社に献ず。宮司老少お迎へ双方に幣帛より神前の階下にいろゝ毎にこれを作る宮司の一老と巫女の文子と直にこれを取て神前に供ずこれを供と云又独供ともいう或ハ菜粥の花供と称ス供物の上に必ず黄菜花指むら白ゐ糸にて或八年に寄て菜花いそぐ開ぎれハ撫ずる梅花を以ものとす

吉祥院の八講 七月 二月七五日ハ天満天神の

神あらたなり日〻愛の告あり。後鳥羽院天仁二年より吉祥院に〻八講あり。菅家の軍多てこれを行ふ。公事根元 ○吉祥院ハ東寺の西南にあり天神の祖父清友の墓地加州富墓れ法を以永く八講の料に一場ずゝ菅家長者紀に

道明寺祭 七五月

河内国志紀郡土師村にあり一名土師寺と

いう中興住持の尼覚寿ハ菅丞相の伯母なり。由ゆゑに右近の尉この寺に立ちたまへりと雑談抄に奥の天神とハ天穂日命に菅丞の社と二社合せて今日祭礼あり

亀戸天神花踊 七月 江戸本所の末

亀戸村にあり。富社。寛永三年菅家の末裔大鳥居信祐筑紫太宰府の天神を勧請ず安平寺より他四に〻当社を河光と云故に世俗綽号して東の安平寺と称ス社頭に花踊の雅木といあり筑紫より来る処なり二月七日花踊あり。是神幸に祭礼八月七五日に本所牛市前と隔年なり

孝子の市讀経 二八の月大般若

講ずるに四ケ日に及ぶ。二の日に八〻家とそ僧に茶を賜ふ。天平元年四月に始ず公事根源に云たり。江次第に記書に云春秋二季百僧を南殿に請じて大般若を読む。その内市前僧七口を定め市前に於て仁王経を

續し也納云冬淺谷入南敷不ゐそ事を以て自
余ゐゐ所前ホ候ゃ身観清和の佛祠季毎ホこれを
以て元慶天皇陽成疏祐時宗頃念佛五条
のち二季ホこれを修ス
の西所彩堂ホ於てこれを修ス一遍上人ガ二世真
阿自作の弥陀の像を本そとし毎年二季ホ彼
岸中比ゐ会仏あり中世以来尼を撰て寺中ゐ
扇を製してこれを四方ホ賣ゐ世ホ此彩堂扇
と称ゐハ是ゐ寺

社日　春分の前後ホ於て戊の日をいふこの日土地
の爰神を祀り社公社母旧水を食ゐ故ホ社日
農事を祈る

社翁の雨　雨あるを以て提要録

治聾酒　社日酒を飲ハ耳聾を治ス 百林詩話

彼岸　時正　○波羅密を唐ホ翻して到彼岸と
大師金剛の疏ホ度彼岸到彼岸と二義ホ出し残
りこれハ義ホ於てハ異あり度とハこの岸より
ゐの岸ホ到るの義ホ当り到ハゐの岸ホ於ゐ上そ於ゐハ已と未と
の遠ひあり故ホ二義ホ中一ゐり又到彼岸とハ
彼岸到とハひて到の字のやき処のゐるハこれ義ホ
於て異を分ち但体用の前後せるのゐん極しく
天竺と日ゞとハ体を先ホ用を後ホ故に汎
次む業のむとハ唐土ホハ飲酒喫茶とハひて用
を先ホ体を度ホ於ゐを以波羅密多も天竺
の語のゐホ於ゐもれハ彼岸到ゐり唐の語ホ準ず
ゐハ到彼岸ゐとゐ梵語の上下波羅彼岸密
多到の義かゐの如ゐとゐ云ゐゐホ彼岸到ゐも
於て又支那の語の格ホ到彼岸も翻ゐ彼岸
ハ金剛疏ホ生死ハこの岸ゐり涅槃ハ彼岸ゐり
煩悩ハ中流とゐるとあり別般若の一心三観よよ
ア生死の此岸ゐり煩悩の中流を度り涅槃
の彼岸ホ到ゐと云門和尚心経講説の筆記
ホ出ゐり○時正ハ彼岸の中日ホて年中の昼夜
中も長短ゐ比ホ

苗代　苗代菜黄　**水口祭ホ**

早損水損のうれひ中せずして苗代の水口ホ幣
をとゝろく所の後粧翔長の説ホ幣串に
巨をつねに
ふるとゝろ **種井** ○種浸○種始○
ホ浸し彼岸後十日ホこれを出し種を下し七八日
これを苗代といふ立ち七日孫へ乃苗生ス 和二 玄の五
用中二日を撰ミて種を水田ホ浸しもいろ
垣川百首 ホのをる苗代垣をあけ立て今そ種井ホ種ハうもきる
図 絵の ゑん 種井ハ **蓋蒔** **麻蒔** 上世麻仁を五
種を漬る井をゐん
穀の中ヨ加へ月令ホ食麻とある是ん **蕨** ○星蕨 ○温蕨
今ハ今ハ代本朝ヨハ上代よりこれあり
○蕨 **山根草** 義玉抄 **紫草** 朗詠集 堀川百首
蕨の 異名 **狗脊** **蒲公英** **五味子**
杉菜 **狗杞** **虎杖** **薊** 猪茵薊

連翹 **韭** **蒜** **胡葱** **野の蒜**
水葱 **摘蓍の花** **菜大根の花**
髪曼草 女児の戯る髪を結ホ神
ゑ或ハこれを雛草とゝ **草の若葉**
末黒の薄 春の野の焼る紅ホ生ハ紅ホ生ハ
当るもの多ハ
萩の焼原 好きぎさ 何なり **萩の末黒** 萩の初生ホ芽
ありこれを焼とゝ
雑談抄 この説未詳 **草芳し角組芦**
芦の角
芦の錐 **蓬摘** 二月三日ホ採を上巳次ホ五月五日ホ
山ホ多し下野日光山の下標茅ゴ原の丈をも
用ひ二所古ホ中もよろし又丈ホ製をもしろ
食用中もつむん 大和本草 蓬八条 **接骨木の花**
汁ホ用る所の元ゝを略ゝ

銀杏の花　若紫　紫草　ひさごの相表を御覧

紅梅　○産論梅　○八重梅　○黄梅　初櫻

○櫻木安　○越中梅

彼岸櫻　ともゆ　山櫻　八重さくらゆ十日ゑう

ゆ十日ゑう遅し　糸櫻　ひゐん桜ゑう　一重櫻

少し遅し

一重さくらの一種ん

姥さくら　花多く葉多し　熊谷櫻　花の魁

とうかく

あゆ名づく　羅山拾稿

ろく彼岸さくらゆ先さきて　児さくら　山さくらの一種

八重の花ゆく　大和本草　ん又ゆさくらの

類まて列種　大櫻　櫻ゆ似て枝ゆ故ゆ犬と

ゆ似て非多ゆを犬と

ゆ鳥とゆ大さくら　天狗さくら　烏帽子鳥　まるぎの類色ん

京師の俗大櫻を　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

漬て酒の者とゆ　二月

の季より三月花を用ゆ　初花　花を待

接木　接穂　○春分前後を節とす花譜

弦木多く八春分前後ゆこれを

接牡丹ハ秋分ゆ接椿ハ

梅雨の時又五月ゆ接とゆ　初雷　初電　春分ゆ

雷声を

發し秋分ゆ雷

声を収む　月令　菊の若葉　葛の若葉

芳宜の稚葉　燕　乙鳥の巣　○燕ハ春社

ゆ来て秋

社ゆ　鳥の巣　古巣　雉子　野雉　○漢の

呂后

の名ハ雉故ゆ高祖雉

を忌たゆく　野雞寺　とくね鳥　雉子ゆ

秘義抜ゆ

賀之而ハ子を抱ゆそ

とゆ迄を焼火ゆ灰と多りぬる　かはよ鳥

貝鳥　杲鳥　このゆ名ハ只ゆ

とゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

歸雁　今ハの雁　引鶴引鴨　春ハ引て鴨

とゆ

松むし　越後ハ菊ごぎハ似るあり是を苦むしとハ下野の山中ハ松むしとハあり是松むしを焼と毒殺子いろ〻ハ人を啄木んとハきぐ行ハ是家を忘ぞ

雀の雛　孕雀

鹿　鹿の角　壷蜂

蜂腥　○蜜ハ夏月蜂腥の中ハ貯ハ己が冬ハ龍の食物とせんがるへ自然ハ腥を結び貯を山蜜とハ能野ハ山密とハて上品とハ又大樹の洞中ハ貯ハを木密とハ家ハ養を家蜜とハ凡蜜を醸る所諸国ハあり紀州熊野を第一とす藝州これハ亞ぐの外勢州尾州五州石州筑前伊豫丹波丹後出雲ハ昔より出せり又舶来の密あり下品ハ蜂腥蜜蜂夏ハ蜂腥を以春ハ蜂腥を以春ハ蛇　蛇源の類穴を出る　蝶　和名加波比良古　新撰字鏡　蝶ハ音のちょうをとびて物ハ和ぐ物を新撰字鏡を得てけぶやく知りと為ひ

胡蝶　蛺蝶　黄蝶　鳳車　好て花の香を吸ふ髪を以て文ハ粉退くと云　胡蝶の夢　有物論　馬刀　寄居虫

蜷　諸子魚　鮡の子取　蒸鰈　田螺

田螺鳴　亀鳴　天木集　亀ハ田ハ七月の夜ハ鳴ものあり　蛙

蝌斗　山蛤　無声の蛙　江戸ハ石川ハ量山ハ通院十八檀林の下寺開山了誉上人聖問和尚勤学の妨へとく一山の蛙を封し龍さ三日月の形あり常ハ光あるが如き世俗三日月人と称ス碩徳の智識なり或ハ又無声の蛙他州ハも有り当山の三只人口あるのみとあれども近年住ス量山ハ無声蛙の句作あるを聞よりて姑く無録す　河鹿　諸説或ハ医ま異く貝原氏の大和本草ハ杜父魚をこれかとあれども河

蝌ハ魚まあれば蛙の声最佳めでたく山川清流の中ニあり其の色蒼黒ニして腹の足ハ水ニ近く指の先ニ多九〜夏のまより秋鳴く又一説ニ河蝌ハ近来の称呼ニハ西行ニ云ふ有とかの八雲抄の妄説信ずるニ足らざるか〜蛙とよく入るニ今ハ河蝌ニあらずして八方葉下蛙を八ちぐ〜秋ニ弥るゆて

ちるる長明ニ名抄ニ以処の井堤の蛙よく河蝌の形様まるより名八河蝌と云ふ後の名ハ古ハもべて蛙ニ弥まるニ弥まるニ疑ふ〜されど水中ニ鳴く魚もあるこそハ秋の邪ニ出ずり河蝌も秋ニ出べ〜今数を以て

蛙黽 本草云蛙黽莫秋反和名阿末加閑流 **和名鈔** 上 **瀬蝦蟇**

戴

この代好ニて蚕飼する家の簷下ニ来るといふ

紅を吸ひ蚕が下ニ入ふく蛙声八まき八我喜めやハ

このあをとりて〜えび出ニ天蚕が下のひるの声 天武

前のあハ秋ニ出ずるニハ蝦ニ出ずる蝦ニ出ずるを例ニ

地ひ得りて加ふ

説を考へ合ふ秋

出代 昔八二月三月奴婢の出代ハ

今八三月五日九月十五日

季春八日月大梁子會一

て斗辰ニ建の辰なり

姑洗 律 **清明** 節 春分の後十五日斗と

乙ニさきをとるなり

穀雨 中 清明の後十五日

斗辰ニ建をなり

季春 字彙 **竹秋** 廣韻 藻 **病月** 玉燭 宝典 **嘉月**

玉燭 宝典 **禊月** 南都賦 **修禊令辰** 續漢書 **弥生**

奥義 鈔 **櫻月** 藏玉抄 **花月** **花見月** 藏 玉 **春惜月** 仝 上

経供養 言 摂州四天王寺太子堂の北隅ニ本尊如意輪観音三月二日経供類を修ス太子菱敷の孫供美食ニ寺院ニ今来下刹聖天院の白洲ニ抜て孫供養ニ宝蔵と宝敷の西ニ出所ニ寺ニ流僧法役人ニ座寺僧拝礼回向次ニ祥乗あり外二月十五日ニ

寒食

冬至を去ること一百五日疾風甚雨あるこれを寒食と云ふ荊楚歳時記○垣氏仲春火を國中に禁ずと注す李春火將に出んとす周礼○琴操に云ふ介子綏五月五日を以て死す文公これを哀しむ民をして火を挙さしむ今の人寒食と云ふ其説已に異なり

冬至より一百五日を寒食と云ふ其説已に異なり

謝肇淛云鄴中記に冬行州介子推が為に火を防ぐこと三日漢書周挙傳に太原介子推が骸を焼を以毎冬中一月寒食す魏武帝の時太原上黨冬至後百有五日皆火を絶ず説を以説を作ふ唐の附に至て遂に普天皆酷吏を滅ず云云

民間禁を犯すに至りて難羽を以搏こて庚申に入る焦る者八輙死を論ず是何等の刑法ぞ國朝火を禁ずと共見卓矣五雜組寒食八元炊子推が為に火を禁ずと世の説繆かの如し荊楚歳時の説其要を得り

榆栁の火

春八榆栁の火を取る周礼○唐榆栁の火を取て以侍臣に賜ふ陽氣小順ふ齊下歳時記

杏粥　寒食に大麥粥をつくり杏仁を研きて酪とす餳を以て沃ぐ玉燭宝典

棗粥

寒食に麺を以て餅様をつくり棗を丸くして之れを煮て名づけて棗餻と云ふ注に疑らく八棗粥八棗餻の説ろ文事類聚

青精飯　青飢飯

洛陽の人寒食に万花輿を粧ひ寒食に遇ば楊桐葉を採り飯を染て色青して光あり之れを食へば陽氣を資く道家これを青精乾石飢飯と云ふ玉燭宝典

桃花粥

寒食に万花輿を粧ひ桃花粥を煮る酒醴類聚○居人

上巳

三月初の巳の日を上巳と云ふ今日五節供の一つ金門歳節

三月辰巳に建を除日と云ふ以不祥を除くとも云ふ魏以後巳の日に拘らず羅山文集に月令廣義を引て上巳八十干の己を以て辰巳の巳に当て蓋二月晦日巳午に当る元八三月上旬に

巳の日あれば故に知りぬ十干の己あり十二支の巳とあるを考へるに今は至る三日を推して巳節とするの風俗の沿襲固緒の習ひとあり愚按するに五雜組に周公謹癸辛雑識謂上巳當作上巳謂古人用日以十干巳上旬無巳日不知西京雑記正月以上辰三月以上巳其文甚明不誤也但巳字原訓作止謂陽氣之止此也則巳恐即巳字但不可以支為手耳又以甲子上巳八十二支の巳多と疑ふべし

上除　月令　廣義

巳の昆禊　三月桃花水の云　鄭国の俗三月上巳溱洧両水の上に相ともに蘭を執て魂を招き魂を續ぐの祥を祓除す　靖林夕傳　須磨帝祓

これハ光源氏須磨へ左遷の時三月朔日巳の日ふる浦辺に出て私に人形を立祓の具とす　祓除

たまつるハ　桃花の節　桃の酒　市酒古草

春とする

○市酒古草とハ三月三日内裏ふて白馬酒を桃の花を採り井花水に糯米六升米六斗これを以て炊き酒を醸してこれを飲ハ太多　千金方

白酒　草の餅

蓬餅　○田野に草菱の餅　あり俗に母子草と名つく二月始て生ず若葉白脆し三月三日婦女これをとり花搗て糕を作て歳末とす　三代実録　○三月三日桃花一斗一升蜜和して粉とす　時記　○辛巳出羽蔵天皇大石崩ス壬午太皇太后を深谷山に葬る三陵を営ぶ　荊楚歳時記　○市井花水に糯米六斗米六斗これを以て炊き酒を醸してこれを飲ハ太多　千金方

○先民間祝りて今年三日糕を造り女子をさぐる嬉者やそれを思ひ三月に至りて宮車晏駕しこの月又大石山陵のとありこの母子をさぐる遂に祝りいとまなし　文德実録

○三条大政大臣のりとよ作りて女のはやとくちてひとえ

をいとあさまく亦といひ行りるよ三月三日のさく
の方三夜のもちくそそき出れハよる　実方物語
〇三月の夜のもちひハ月ヨりきけいとのそこ〜
八雲後拾遺集俳諧歌ハ三月三日草のもち
くと古くよりあり〜」笑冲謂和名抄ハ本草
蹠子云菴茸蘆子和名波〜古今本草を考へるに菴
蘆子ハあ〜で蒐麹とハ草くそのまゝ蒐の耳ハ
似て黄色ハ黄色ハ黄色ハ白きゲそこの
青くて花ハ黄少くもなでよつやめやくよあ
草〜河社　今ハ出る文苗を用ひ本草の説ハ
文をもち

鏤人

唐の歳事節物三月三日則
有寒食則假花鷄
糝鏤子堆蒸餅餳粥あり　周賓所識小篇　唐
と記三月鏤人蒸候あり鏤人ハ竹ハ雛人形の類

雛遊

〇雛祭〇雛事〇紙雛〇流雛
〇雛飾〇雛市〇袁雛
〇良始児女雛を玩ぶのハ元物を贖ハの式ハ
〜て後の具ハ或ハ母子と名つけ蓋て物を以母子

の身体を拭て水辺ハ解除〜或ハ桃花酒を飲む
も穢事を除きの儀意狩文徳実録ハ母子後
見ホの義あり〇愚云雛ハの中ころよりの説
ハやさ雛とぞもいつころのとやハ雛ハの
とこのまさ考ハ秋く狩官女帝集ハちよ狩
せ付ハあそびハ云ハ社
茶の川ハ紅茶ある示ハて云又中務集ハ中宮
のもかあとこのとこのるとそのもけ
るの車のなるる「たるるもけ
を河ところやえてるるる
日も宮仕ハちさと世る笑冲云の和字正
濫要略ハひの俗ハの條ハ
て云るのひるをひるとハ
ひとぜえくなくわかれハひ
るとひえれを祓畧てひ
俗ハ祓るとのこハをのひるハ
ちれハ裝束ハ亦も
見ハ祓ハ歌人歌ハ

うきをひろふたとゝ名つけたるふそ

うゝきの神ハいづれぞ夜のひる　其角

紙雛のとゝち月やミ日のゑれ　吾山

青を縮　唐人上巳曲江ふ都を傾て禊飲鬪青ス

〇三月三日踏青鞋履を上

〇上巳ふ拓裁を裁をゆふ　洛陽の婦女

盧公範饋節義　ゑれ唐の俗　油花ト　ふ城の花を

油ふ題ゝ祝ゝそれを水上ふ決ぐ　曲水會　遍典

龍鳳花奇の形をゑまと紀ハ吉ゑ

〇流觴〇巴字盞　〇ひゝ王卿ゑどゑゝ

〇羽觴を飛ゑ　沖前ゑて待を他り

溝ぜゝれゝゑゆ沖溝水ふ盃をうゑゝ文人以下

ゑれを飲ゑゝ康保の沖記ゑどふも裁られゑゝ又

雄略天皇元年上巳の日後苑ふ幸ゝてめぐり水

の豊の明りきゝ食と日本紀ふえてゑゝ　公事根源

〇曲水の地勢ハ巴の字ふ似たりこの會周ゑゝ以前

已ふありゑのち久ゝく絶たるを魏の文帝又奥

ゝて高卑をい沢善悪ニ迭速ゑゝて臣下の才

を試るゑ羽觴ハ鶏鴨盃とそ用ひ海中の貝ゑゝの

形鵝鴨ふ似るあゝゑれをとゝて眷ふ空を穿用ひ

この盃ゝ水ふ

浮ゝとゑ　埃囊抄　沖燈　三月　天子北斗ゝ燈明を

寺ゑどふ処ゝく高き峯ふ灯をとゝ

少辰ふ供ぜれるゝ一条院の西記ゑ西　公事根源　榊の髪曼

三月　上巳女児の戯ふ榊ふ桃をさゝゝ雛祭ふ供ゝ

髪ゑも捕むとハ西陽雜俎ふ唐の制三月三日侍

臣ふ細柳園を賜ゝゑれを帯ゝハ蠱毒を免ゝゝゑ

ゑゝ以

りの狩　鞦韆　和名抄　俗ハゑれをぶゝとゝふ　秋千　韻會

半仙の戯　天宝遺事　四月　索　混槃經

〇寒食ふ

立宮嬪以笑て宴ふも明皇喫ゝ半仙の戯とゑ

宮中綾ゝて鞦韆を

天宝遺事〇詞人高元際鞦韆の賦を作る漢武帝

後庭の戯ふ本千秋とゝ祝壽の紐ゝ後ゑ

秋千とと　韻會　〇秋千ハ北方山戎の戯ふ以輕趫を

習ふ　事類賦　〇春の節長き縄をゝ木ふ桂て士

女禮服一の上より生し一立て糸を推引き楚の俗
これを施釣と云ふ涅槃経に媚索と云ふ糸なども字
書を考るに紀に秋千と云ふ縄戲に今の字施釣
草に似て実に似ず賞て草を用ゆ　荊楚歳時記

秋千に年八月潮干　三日　今日海潮大に乾く泉州堺
前に之を　の浦　特に甚し　今日住吉汐
干祭

蛤狩る　摂州住吉の浦の汐干三日より九
七日迄人　袴を捲き蛤蜊を拾
ひ小魚を取る泥中の蛤を取るを
方言ホリ　るとも足を踏ずして

土佐の海硯取　言
雑談抄に毛吹草を引く三月三日土佐の国西寺此
海庭より研石を取りて奉る其汐干の時初め
及て西寺の海上に出て経を誦むより今の世
ほやくは国主此主の采地とすて限に石を取るとあり

石山祭　三日　江州石光山石山寺は紫式部
そ　が庵室に属す故に
輪観音聖武帝の勅願良弁の開基なり今日の
祭は石山寺の鎮守三十八所明神　伽藍境内新宮大明

神社　近津尾八幡宮　国分村にあり　の祭なり　古武は朔日
より三日に至る先の朔日三十八所明神の御殿に
神祭あり　神輿東寺崎へ渡御　一の元徒出仕
日新宮に　仁王八講を修す　三十八社に
神輿に饌を供す　晩景に　能あり　長命
太夫これを勤む　獅子舞　骨を　狂言
衆徒　公文所に出仕　三日　神輿渡御　義
稚児　獅子舞　献供　の同馬場
獅子舞　駿馬　御者を　賀主より
出す　の両側に　拙法師列立　各花笠を載き
太刀を佩大口を　五人或八十人　左右　執綱
て競馬の　侍頁を　扮方に白布を　又
獅子舞　禄一対を　今は古来の式退
麾朔日に新宮八幡の両神輿新宮の御殿に
出御　神楽あり　三日　両神輿渡御　三十八社の故敬
に　元徒法乗の　幣あり　次に神酒を供
早て神輿還幸あり　昔この寺に　一条院の石
上東門院に宮仕せ　紫式部　八月十五日月隈に

湖よりつゝみ伝とゆく公をとゝめ〜源氏物語を抱
れり料紙をつゝみ六宝前よあり〜大般若の料紙を
本をよりみて次麼吸石の巻より云

栗津祭 三月

初〜ゝを當寺今ゝ源氏の間とゝあり
江州鳥ゝ川所美の祭ゝ今民家微かゝ祭祀
まるとあゝぞこの祭武世ゝ云伝者希ゝぞ

一乗寺祭 五月 八大天王の社洛北の一乗寺東の方ゝあり

今日祭礼ゝ一乗寺村の人烏帽子素襖を
着ゝ〜祥をつゝ〜ゝ声々有幸〜と唱〜神
幸をまゝむ九神社の祭祀神幸の附法人な
を拍或ハ扇をあげ乗哉〜と唱〜神輿を
まゝむ是上古の神語ゝ今の俗是仁寺の栄西
がゝ〜まるゝハ得〜ん有幸の資未方〜當寺社
夜宮競馬七番ゝあり有ハ馬場ゝ於〜
走馬〜當ハ旅所の前ゝ於〜村民ゝ於ゝ祭
當日神鉾出

修学寺祭 五月 この辺七郷祭あり

りゝの神一乗寺

の八大天王ゝ祭祀武祥をゝど

水尾祭 九月 丹波国桑田郡愛宕山の傍ゝ

あり祭る神清和天皇ゝ帝の国忌の日を用ひ
今日祭るゝ祭武祥をゝど国忌ハ元慶四年十
二月

高尾の法華會 十月 安良比苑

買ゝ
今日紫野ゝ人ゝ〜集りて苑の法苑舎や
まゝゝ果ゝ〜ゝ〜ゝを〜ゝ苑と拍ゝとゝど〇
久寿二年四月近日京中の児女風流を伝へ鼓
笛をゝぐ紫野の社ゝ多る世ゝ夜頂礼と称ス
勅ゝりゝく禁止ス 百練抄 〇今日ゝゝゝ苑の神幸
辰刻ゝりゝ上ゝ茂南上野村の土民烏帽子素
袍をゝゝ或ハ異形の装ひをゝ各一村の総堂
ゝ集る土人村里の中ゝ一草堂を造り毎ゝ僧
をゝ〜ゝゝを守ゝゝ京あゝと紀ハこの堂ゝあつ
てゝゝを縁ゝゝを総堂と号ス是より先光
念寺の北上の所前の社ゝ祭て各ゝ夫口同音ゝ
安乗比苑と唱ゝゝ鼓横笛その節を助ゝ

後大源菴の社下の所前の社は僅に坐の踊を
中〻〻〻上野村の拾堂より出る是より北一の里正
の前は若く踊早く各家よりそれ又上賀茂橋
辻。邑本。行上。三ヶ村の五俗今宮は猶坐の踊
を復すと上野村の如一寺にて後各賀茂橋
と云は社務及社司の家毎に踊を為て到る処
その家の主人肩衣を脱てこれを与ふ是を期と
して踊を止むこれ纏頭の微禄なり俗人は春時
疫病多く行る今宮は疫神の故に踊を為
て神昊を勧めなるべと或説は花ちづめの為に
〻〻花落を惜と風雨の紀を祈るべ故に花
といふべと又一説は今日高尾神護寺の法花會
動もれば魔障あるべ踊を催〻魔を防
故に毎〻〻〻花といふ安らひ花とは法花平安を終
を祈るべとこの説ともに〻〻〻〻〻〻あり雑談抄に
この事は叡蓮ゞ奥紀せ〻〻〻処に今五人の雅〻
唱するも叡蓮の作なりと云
云る尾山あれ中ちとあれ中ちひ花と歌うも　西行

樂師寺最勝會

七日より十三日　野州河内郡にあり天武の勅願
白鳳十年の造立天寺なり昔
三月最勝王経を講ず中古荒廃

泉涌寺開山忌

泉涌寺は洛の東山にあり中興の開山俊乗房の忌を
修するこの人嘉禄二年閏三月七日寂ス年六十二

法會

八三月八日或は
九日に修するとも

吉野の會式

十日　大和國吉野山にある
傍に両明神の神輿本堂渡所旧紀に八三尊
両社の宝前ゆく一切経會修行とあれども中
世以来仁王経修行法華経なり両神輿還幸
又云三月花の頃をまぐ〻花会式と古来より
云伝るとぞ〻山中約束に日数ホもあく花会式
といふまぞゆく処の
花見のこと也

礼法講

十二日　十三日　後一條帝の所望方
寿二年大宮檜現の宛宣によりて鹿山大宮
の宝前ゆく法花八講を修ス是より以来毎年
三月十二日十三日これを本礼法講と号ス新礼法

講とハ六月廿四日十禅師の社前ゆゑ〻これを
約束ス又後堀川院元仁元年慈覚の御願ノ
山家の説ニ云礼拝講の起リハ往古叡山の大乗
驕奢ヨ耽ル生家の法義ヲ背キ乞ヲ〻故ニ山王大師
法の衰ヘるを歎たまひこの山を去リ日吉天満宮へ
入ル宣ありて山上の草木忽黄ヨ変ズ大乗大
ヒどろき三塔の評議ヲでよ及ビ俄ニ東塔五谷の
衆徒商議して大官の弥勒ヨ地ヲ〻法花八講
を修し法華ともの後三塔（觸ヲ集會ス）八
八講を修ス以上ハ度ありそ〻め東塔五谷ヨて修
約ヒるを本礼拝講と〻後ハ十禅師の弥勒ヨて
三塔の修約を新礼拝講と〻本礼拝講ハ大宮
ゆ〻く法花ノ一巻より八巻ヲで修行聖ヒ子二
宮ヲ〻一座勤ル之衆徒の中講既の両院を執
事勧進とハ精進屋を構谷入といふとあり廊
神子とハあるのありの式盤多之里之之の礼
拝講ハ八ヒとハ云ふあり〻縁素の装列ヲ〻
あるの資料をヒ一結ヒとの故ニ勧進の名あり

石清水臨時祭

八月

臨時の祭あり南祭と称スるのち毎年これを行
公事根元ヲ云先ツ中の辰の日試楽あり舞人竹基の
もとゆく竹枝を挿所ゆく仁寿殿のひさしの所前ヨ
列り陪従近衛の召人求子ヲ〻音楽を合せ奏ヒ
るとゆ十訓抄ヲ云一条院御位の時実方中将試楽
ヨ遅参ありく〻その花を揚〻ヒ〻ヒ〻舞人ヨ
し〻ゆ〻てハとて竹基のもとふより呉竹の枝を折く
さ〻たりるいとめぐる花ヨ人〻琴合ヒ〻ヒ〻後
試楽のぎ〻ヨハ
竹の枝を挿ヒ

稲荷の御出

二月御出　二月還輿

新田供社家毛

利氏神進ス この日七条高瀬橋の東ヨ大松炬を立る
五人傍ヨあり〻神輿の手ヒを〻ヒ〻ハ火を点ス神
輿本山（稲荷）を出く〻大和大路ヨり七条通りを西へ
九条の御旅所ヨ入る社家并氏子供奉ス所旅の
間四月朔日の外の日ヨ至るるの間法人群参ス凡該処
の散銭米ハ田中采女島右京受納ス この二人この辺

の土地の主人ゝそこの神主の日吉出三の外還幸の所ハ
世俗うるくと出うゝくと西海りと又薩州府志ニ奇場
稲荷の所祭処ハ油小路七条の南ニあり弘法大師東寺
を営むの時八幡を土地の神とゝ[illegible]ゝ後稲荷の神
出現ス[illegible]ゝ芝守長者の家ニ寓年月を経て稲荷
山ニ迁ス今の旅処ハ芝守の宅地ゝ祭礼の所神輿こま
あること二十日是古

善導忌 十四 唐の終南山悟真光明善導
の遺風ゝとそう
大師の忌日ゝ隋の煬帝大業九年癸酉ニ生レ唐の
高宗永隆二年辛巳三月十四日迁化春秋六十九歳
本邦東山禅林寺永観堂智恩寺中善導院小
松谷百万遍等の寺院ニ祀修ゝこの忌を修ゝるゝ

祇園一切経會 十五日 この会式当時波法ゝ[illegible]
を禅家ニ多ゝ[illegible]
ゝれど神供所ニ只経行堂の名のゝありて供物を調
進ゝるゝ是その遺云ゝ

雑談抄 ○ 當社往古ハ山門
ニ属ス一切経むり叡山
より修行ありしゆゑ

花鎮祭 是ハ大神狭井の
二祭をいふと神祇

今ハ載ゝり春花の頃ニ疫神ゝ散ゝ人を悩ゝ
ゝ[illegible]ゝを結んゝるこの祭ハ[illegible]
ゝ[illegible]

八事根元

壬生念佛 十四日より十四日まで 心浄光院とゝ壬
生ニあるを以世俗壬
生寺と称ス又宝幢寺と号ス中世三井寺ニ属ス故
ニ[illegible]ゝ小三井寺と綽号ス本尊ハ地蔵菩薩ニ
倚ニ鑑真の像あり元ハ[illegible]ゝ南都招提寺ニ
属ス開基知れず中興ハ一条院正暦年中快賢僧
都ゝ後伏見院正安年中圓覚上人ゝ[illegible]
融通念佛を修ス今ニ[illegible]ゝ三月十四日より十四日ニ至
ゝ念仏ありその間ニ人俳優を[illegible]
の聴を[illegible]ゝ又融通念仏の余流[illegible]
ー雑談抄ニこの俳優ニ用る仮面
仏ニ定朝ゝ作二面あり[illegible]

壬生祭 通俗志ニ並べ記

もとゝゝも別ニ祭ゝ
[illegible]ゝ祭ハ五月十三日ゝ

千本念佛 朱雀通の北の限紀
園の南ゝ引接寺の廟ニ堂ニありこの念仏も融通念
仏の余流ゝ毎年堂前ゝ普賢像の模様ゝを[illegible]

う寺僧一枝を折て結司代は献ず則米三石五斗を賜ふこれを以七日念仏の料と爲て一統はこの法事八元刑人の爲めこれを修す故に結司代より施米あり是追薦の爲めとなりこの処を千本といふと

八むり　笙の窟の日義上人冥途に至りて約束すること

あり其の爲め千本の卒都婆を船岡山に建て供類を多くこの処船岡

みづけり仍て名づく

比良祭 十五日

江州比良村の祭へ神輿

二基山王十禅師並梅天神西社ん十禅師八南北

村の祭り天神八北比良村の祭り両神の社一処

にあり村八南北十余町を隔つ又南小松村の祭り八

幡北小松村の祭り十禅師天神合せて両村三社の

神輿三基同月同日これを祭ることこれを比良祭と称

この辺往昔一円に山門領の故に多く山王を崇祀る

梅若祭 十五日

木母寺大念佛會 同日

武蔵国葛飾郡の郡下総国葛飾郡今八武蔵に屬　墨田川梅柳山

隅田院木母寺の縁起に云往昔吉田少将惟房卿

の男七歳の時父に後れ悲傷のあまり遂に有馬の門に

入りて髪をおろし叡山月林寺に住りて修学十三歳の時

野人の為に欺き東海の旅に赴く途中病に侵りてこの

所に早世す忠圓阿闍梨哀れみて之を葬り上若塚の

作業を修し常に念仏を修すれ為に今に至りて

三月十五日大念仏会あり遺語に云塚を築柳を植ゑ今

日法人群集す縁起に如しと云ふも吉田少将惟房

或作惟定とも云ふ人公卿補任に見えず年月も詳ならず又云

に源の秋翁の孫下に駿河国の住人吉田小次郎惟定

といふ者あり曾我兄弟祐経を討る夜この惟定も討

死と戦ふ赤を得て後に惟定が子某駿州墨田

川の辺に横死せりとあり武州墨田川梅若の事

八後人これを附會せりやといふ亦一書に近江国

佐々木の宮の別當八佐々木の一族なり吉田と称す女

将坊と号す一子梅若その伯父松井源吾ゐるに追出さ

れ栗津に住る旧臣六郎九郎が方へ落ちゆく途中

辺にて勾引され関東に下向し一族中にて死す云ここの西

説も又考る処あり平竟八吉田少将の事迹に

ゐ〻さるが以て拵へ附會の説をみるものるゝ人花表の額ハ拙若山王大権現とあり今日社前ハ布紙の幟を立て神饌神酒の祭祀あり

嵯峨大念仏

俄に清涼寺ハ九日より十五日まで大念仏會あり是ハ融通念佛の余流なり午の刻五人堂上ハ地ハ俳優をなす壬二集ハ弘安二年始まる仏を彩

ふ筐見記ハ応吉三年三月七日此日より毎

朝覲學會

十五日　三月九月両度共林寺日輪院にて行はん天台の大元法花を誦ス紀典の儒者も持縣句を望て康保年中大内紀慶保胤始て行ふ朝詠註勅学院ハ

人麻呂忌

十五日　いまハ今日宦家所影

三条の北今の崔の森なるの跡なり供を修ス今ハ至りて和歌者流この日を以て会の會を修ス南都柿本寺ハ塔あり或ハ以和州初瀬の近辺なる竹塚是人麻呂の墳墓と又洛西の鳴瀧妙光寺人丸堂あり本像ハ俊秀の作と以播州明石堂にもこの此彩供を修ス右大倉谷ハ社あり人丸終焉

の地ハ石見の國なり

淺草祭

十分　紀年ぎら　○人皇三十四代推古天皇の宇進中臣とよなの過ちて氏羌國淺州ハ左近ちくるの民檜熊濱成武成とよ三人の兄弟主人の跡を尋ひまさ中臣ハ仕(漁)して世ちうと氏時ハ推古帝三十六年三月十八日作の三人宮戸川の使網を下ちまあ中きあるを引月彩ハ尤ハ観世音の美像之即ち草を結びく堂とあーこの美像を置今の淺草寺観世音是之ものなり三人の兄弟を祀りく三社大権現と崇人日則三社権現の祭ハ先祭の前日三社の神輿三基を本堂ハ移ー堂前にて俳優あり是を〻ん舞とよこの日氏子の町〻懸物ハの勢猛あり翌十八日祭礼當日ハ町〻の引山ねり出ハを粧ひ先ッ淺草見付の外ハ来り集り次第を定く御蔵前より旅籠町並木町を過り観音の境内ハ今神輿の前ハて谷藝を能ー隨身門を出ッ行の孫物囃子ふるり早て神輿三基本堂を出く氏子の町〻を渡御淺草市門の外ハ至りて神輿を収ハ

うつ一淺草川を穿り一の橋現（上ケる今う日比
弘八品川の西大森村の漁人糸礼毎ゴ出ス人是住古
宮戸川ゴあり一漁人後ゴ大森ゴ移るを以今日の吏
いかゝを忘ざ遂ゑ人神輿ハ是より陸地を本堂一還
幸ス今日淺草寺雷神門の辺ゴて是を賣ることを
淺草の御身拭 十九日 山城国嵯峨清涼寺ゴ
本尊釈迦如来五尺二分
の立像ゴ天毒昆首羅ノ赤栴檀を以作る処ス
今日開帳あり寺僧白巾を以佛像を拭ひ拂ふこ
とを四多
ぬぐひとゴ

池上千部 十九日より十八日まで 長泉山本門寺 八氏州千束の名

池上村ゴあり江戸より三里余 開山日蓮上人人皇九十代後宇多
天皇弘安年中蓮立日蓮宗江戸近辺第一の大寺
ゴ毎年三月十九日より九八日まで法花経千部千石
讀誦 この長条治多一當寺ハ日蓮
上人修禊の地ゴ但遺骨ハ身延一葬る 御影供 昔
弘法大師の四影供ゴ仁和寺ゴの外ゴ云宗の寺院
ゴ行ふこゴを修ス仁和寺東寺糸治特ゴ行ハ一

永代寺山開 十一日 江戸深川富賀岡八幡宮の
別當大栄山永代寺 天台宗
いゝ三月十一日弘法大師四影供を修スこの節永代
寺の庭を多ク開く旅人ゴ見ちむこれを山開きゴ
花を中桜つゞ多一又本社の傍ゴ正徳年中園女ゴ
植ゑしゝ三十六本の桜ありこれを六仙さゝこと
ゴ倣せりゴの拂次ゴ拾ゑゝ今僅ゴ四五本を存ス
園女ハ大坂の人俳諧ゴ名ある女ニ又社内酒店あり二
彩茶屋
少ク号ス

順の峯入 修験 天台宗ニ聖護院門主ゴお
いゝこれを擬ゼゝ三井の長吏増誉僧正を始
祖ゴ人熊野より葛城大峯夫より吉
野へ

小弓引 地下ゴ春時長日のゴろあづち
坂ゴ小弓ゴ引ゴ的を射るを大
ゴ堂上の小弓ゴ進ス

田嵐化して鶉ゴ為る 月 全

花 ○花ざゝ ○花曇 ○養花天 ○花の姿
○花の滝 ○花の波 ○花の笑 ○花の兵

○花の肌　○花の粧　○花の唇　○花の輪　○花の戸
○花の名　○花ふさ　○花ひら　○花の宿　○花の屋
○花ころも　○花の宮　○花ころも　○花の枝　○花篭
○心の花　○匂の花　○花の袖　○花笹　○花掃
○花入　○花見車　○花車　○花筏　○花結び
○花筒　○花瓶　○花笠　○花蔓　○花の宴
○花敷　○花むろ　○花の蔵　○花の香　○花の頭
○花の都　○花洛　○花し　○飛花　○落花
○花の主　○花守　○花園　○花の遍　○花の雨
○花の錦　○花幕　○花の舗　○花ころを　○花の絵
○花の絵　○花嫁　○雨花　○花の隨身　茂林祥智者花歌
○花の境　○花壇　○花の縁

護花鈴　天宝遺事　ある本ころえるを花を殺るを好む花の枝も幾回

花軍　仝書

花皿　仏に供ずる花をもり器に花菫も比美之

花雪吹　落花を雪にたとえる

花薗　その宮殿の花　花は秋に

花の縁　一説に花の渕のあやとりあやとり

花をひろひ　花もひろひ　とる　詞

花細〜　花を　る詞　日本紀允恭天皇の所歌に波那昊波辞と

あり○以上正花　古式に花櫻花嫁木雑とあれども

花は称花の詞　春を待て苦うべとぞ

櫻　○奈良櫻○南殿の櫻

○庭桜　桃櫻　○朱櫻○樺櫻○櫻戸

○淡黄桜

家櫻　八重櫻　山中の歌に八重さくと作るべし八重八重てみ

中古中〜○吉野の櫻立春より六十五日を

盛とそ但年の寒暖よりてやつの遅速あれど

大ら遠ゆるとよの山の町より上のゆ六十五日より遅　花譜

普賢像　葉の間より花のいでる櫻と花と白と

と歯と列　紀が国に象ひ

名づく　楊貴妃　奥福寺の僧玄宗が

楊花櫻

遍照が名　雲陳櫻　唐鞍の雲陳に似

より名づく　櫻　櫻より名とし

うれ八名とと　袖中抄

虎の尾八重　枝條屋蟠花の莖短く枝上の花葉班文あるを名

伊勢櫻

俳人花のをりよ

江戸櫻　これも遅櫻にて莖長く下に垂れ有伏

近所故名とす　又伏さくとは伏を武さに假

てゐるところ也　伏見櫻とハ江戸櫻とふとぞこの說甚

借して関東まさき櫻をハ江戸櫻とふ　又ふこまでゐるふ

迂遠之

鹽竈　豆りんハ名づく　**金王櫻**　一名櫻

考べし

とは江戸渋谷八幡の社地ゑ　**右衛門櫻**　江戸四谷柏

あり渋谷金王が栽る処なんとぞ　木村慈正寺

某師堂の前にあり　昔武田右馬とらまこの櫻を見

ぜり　當処柏木村ふ〳〵右馬が見ぜ櫻を見ハ後人源

氏物語の柏木右馬

ふ假借〳〵名づく　**歌仙櫻**　江戸深川八幡の社地

ふあり　車ハ前まえ白

秋色櫻　東叡山清水堂のうち井の傍にあり一

名大般若櫻ともふ小田町菓子屋の菓

秋とふ者十三才の時花見とまろく

井戸端のさくらあぶゝ酒の肴　秋色

秋色ハ秋が俳名にこの女其角が門人〳〵俳諧に名あり

當時この句人口に膾炙せ故に名づけたゞ狂歌國ふ

あり　秋拳まる

ふ遑あるぞ

櫻特　なり紅系特又同ン　**櫻田**　地名ゑ

あゞ

櫻人　さくらを人雑とふ統あり　**鞠櫻**　花枝上まあ

ふりくハ雑の約ふ注ス　つまりて花く

人丸櫻　**夢見草**　藏玉　**曙草**　藏玉　拙

ふ似り

○吉野草○ぞゝ草　**仇名草**　藏玉拙　以上さ

ゝの異名ゑ

○二日草

吉野草ハ地名ゑりその名ゑぞゝ草ハ櫻ぞゝて名ふも

ゝ〳〵つとゐふまりふり名づくゐふ万葉ふハ梅をぞゝて

ふつゞりとあり　ゝハ梅をいゑ欲仇名草ハ

仇ゑと名さこそゑれ櫻をとふ名づく　**桃の花**

○壺桃○一歳桃○油桃○三千世草

○姫桃○毛桃○絳桃○赤桃○河酒草

碧桃　白桃　**源平桃**　江戸桃又日月桃　**西王母**

金銀桃ハ漢名ゑ

八重ヒキ大梅之　緋桃八重之　深紅　葉桙　葉桜
壽星桃もゝ　殘花　青葉の花　海棠　雖る花　藤坊の花
このゝ本邦ゝ中この方ゝ藤坊の花と云ハ紫荊花の
と変ー今紫荊花と称ス　あハ草の花花を云ふ
李の花　杏の花　林檎の花　今本邦ゝ海
紫とゝ云ハ花之
櫻桃の花　小梅の花　石榴花　棗の花
五月開く花之　利子の花　梨の実の花　木瓜の花
三月ゝ咲ハ云實之　紫梨の花
楊梅の花　馬酔木の花　長春　沈丁花
辛夷　幣辛夷　躑躅　○山つゝじ　○俗つゝじ
○淺黄つゝじ　○紫の山つゝじ　○岩つゝじ　○蓮花つゝじ
○源平つゝじ　○小式部つゝじ　○琴路つゝじ　○姫つゝじ
○角山つゝじ　○岡つゝじ

○あいつゝじ　○鬼つゝじ　○平戸つゝじ　○肥つゝじ
平戸つゝじ或ハ琉球つゝじ　○肥つゝじハ地名之上安義の南の
上ゝ檀ゝ云ふ処ゝ有　神幸場之赤
紫候蓮花の四種ゝ云ふ処ゝ有　ゝゝ
○義浪　○義ゝゝ　○義棚　○義蔓　令法
○下り義　○義の丸　○義瘤　○義綱
通草の花　鞍馬の木の　小彩園花　連翹
芽漬ハ花之
茶薇花　白山吹　ゝゝ草　ゝゝ草　万葉　共ゝ山
高麗菊
糊花　俗ハこれを小米桜と云　春菊　東菊
蛇ゝの糧千ゝ　小米花羅漢
春蘭花　仙臺萩　九輪草　馬蘭
金鳳花　丁子草　化倫草　櫻草
金盞花　蒐麹草　菫　壺菫　○草の形
墨斗ニ似ハ

和刑墨の略歌　眉作の花　蘭　五秋　俗蓮花　草とも　茅花

青麥　菊の植替　清明穀　雨の間に　若蔣　椹花

藁耳　蘘荷　柿の葉　三月蘿蔔

茶摘　始　三月朔日　利茶　○唄茶　○白茶　○青茶

青葉　弥生山　名処よあり　雲の入鳥　雁を云

麥鶉　○椶鮒　○椶鮒　○椶貝　柿　鯢

椶魚　○椶鯛

椶鮒　椶鯛　八椶のさくひきの美紀為の名に榛貝柿鯢形の似るを以名つく　○初花集大江匡房　去れハあちらの滿ちてきまうくて良の名をを手名れ花を惜むこころ深き

蚕　○蚕飼　○菜蚕　小鰍　○若鮎　○鮎汲　○蚕棚　○飼屋　○柿葉の魚

新菜摘　上り簗

寝の巣　○杜鵑の巣　○鳶の巣　引殘鶴　鳴子鳥

老の冨　水蕗の花　萍生ひ初　月令

八十八夜　炉塞　炬燵塞　めくる時　蛙の鳴ころ　眠を催す

忘霜　別霜　椶衣　裏白。裏青。又表白。又表白。裏白。赤花。　蒲萄深。或ハ表張之。又表

山吹衣　又花山吹。裏白。杤葉。裏黄。　裏山吹　裏黄裏黄。又表青。裏黄

青山吹　つゝ衣　裏蘓枋。裏青方。又つゝの下重ハ裏蘓枋。裏赤方。又

裏紫。裏紅。裏紅。裏紅。　行春　○裏紅。　○夏の隣

裏紫。白つゝ裏紅。裏むらさき。

○夏近き　○春の限　○そるの春　三月盡

○春を惜む　○春の渓

俳諧歳時記春之部　畢

俳諧歳時記夏之部　浮世亭主人纂輯

夏

夏の假名より万物を寛作〻〻
便生長なるゆえ釈名なつ〻あつ〻
あと〻と通ぜ夏ハ
あつ〻　日本釈名

炎帝　帝　淮南子　祝融神　月令　昊天　爾雅　長贏　仝上　葱炒　韓文

朱明　尓雅

四月

仲呂　律　立夏　節　穀雨の後十日斗巽に

小満　中　月令廣義　立夏より後十五日斗巳に建　首夏　初夏

孟夏　蹕躇　史記宦者　月令廣義　通俗志蹕躇に似る　卯の花月

又畧して卯月　余月　尓雅　乾月　月令疏釈　正陽月　西京雜記

己月　晉書樂志　花殘月　歳時記　得鳥羽月　歳時記

更衣　朔日　白重　或抄て文衣の白重に随きあり卯月朔日より袷を用ひ始めけれハ下小袖を白重とい〻ハ
十日より帷子を用ゆ凉さと死ハ下衣を白重とい〻ハ
を一重ねとい〻ハ夏なれど二重ねる例法ハ八月
十五夜より綿入ぎる生絹を用ひ九月九日より綿入る
衣之これを紅葉衣とも菊衣とも云ふ十月朔日より
練衣を用ひこれを冬衣といふ云白重表裏
白桃花　卯花衣　表白裏青　桃花　柳　袷　遊遥院殿拙記

綿抜　夏羽織　下帯　五月五日より女房上下くしひらをくに
のぶるゆえ九倍も地白くひら下帯を用ひき
但月朔日より下帯を用ひ　御湯殿記

青簾　朔日　翡翠の簾

【藻汐草】加茂の葵を四月朔日翠簾にかけて
故に青葉の簾とぞいへば夏の青葉の簾
とハ非徒葵の簾とて四月朔日懸らるゝを
かけらるゝと云 又一説に夏山の翠簾かけるを云

孟夏旬

是ハ冬のはじめ又夏の始に臣下に御酒をたまひ
政を聞し食す旬とハ皇の政に臨み給ふ旬にハ
さハぐれ義あり内裏あまた近く造られて紫南
殿にて行ハせり是を新所の旬とも又ハ位に即
給ひて始て政をするのぞミの時を万機の旬とも
いふ此四月の旬にハ内侍扇をさゝぐ上達部に賜ふ
ハ膝を突てうけとる作法

築摩祭

近江国坂田郡築摩の
などあるとや【年中行事哥合】
社 祭祀ハ四月朔日とも或ハ初の午とも又
祭る所御食津の神といふ此大膳職御厨の地なる故
當職祭る所の神を以て此地に祀る益と云神ハ稲
食を司るによりて男女婚をなすとて祭祀に
釜鍋を載て神に奉る不幸にて此社の間に媚
とある已を出ばしくさ又に嫁するもの二枚を用ひ
三たび嫁する者ハ三枚を用ひ神幸の後に供する中世
業平の花阿に倣ひて里婦笑ひ厭ふを躊躇て数枚を
手ぬ艶然の妓に似る也固に胡盧をさくと云【文徳實録】俊
祐の云近江の国筑摩の神と申ハ神おはします
の神の誓ひとて女の男をもつ数にしたがひて鍋を
つくりそのまつりの日奉る也男あまたもつ女ハあまた
あつめてかしこまりなどすれハおの悪くて病などし
て悪けれハ数のかくさずいのりをはりなどする
と【雑和集】今ハこの事絶たり

氷を供ス

四月朔日より起りて九月晦日に尽く【延喜式】
これ主水司より奉る氷を奉る池十ケ所あり 延喜式
に云山城国葛野郡徳岡の氷室愛宕郡小野の氷
室栗栖野の氷室土坂の氷室堅木原氷室同郡石
前の氷室大和国山の辺郡都介の氷室河内国讃
良郡讃良の氷室近江国志賀郡花の氷室丹波
国桑田郡池辺氷室らの十ケ所なりと云

住吉卯の祭 初午

摂州住吉の祭にて是日
卯の日に此地に垂跡ありと

この神輿、基瑞鄭の外より三の門よりして迎奉る
神主及祝宜各御校を持ッられをまもるとて
祭の日竹馬・弓・鉾を
を弾くなり

大神祭 上卯　大和国城上郡
る所大已貴の神

ゆゑ三輪の神に公事根元に先世の日使立大原野
のやしろの祭ハ寅の日使立ゆゑ夏ハ卯の
日の暁ハ夕ハ祭れ大神とハ大和の神なり

稲荷祭 中の卯

大三輪の神ゆゑ大和の神なり
山城国紀伊郡巳月卯の日三ッまハ初の卯を用ひ新れ
供社家松本氏調進を神輿五基に供せるに巳の刻
斗に神輿五基御旅所の西に出て東寺の南門の西に
入るこの所に於く床を捧ぐ五社の神輿各南に向ひて
その上に安置寺僧各御供所に侍せるに於くなる
の役人申曰を乞し左の手に長刀を横に右手に
御供餅を持げ又東寺地人の妻に人寺中阪の
院より雑品供物を唐櫛に盛り阪上にいたるき
来りて神輿毎にこれを供ぜ寺僧一人相上に
まで出て幣あり又鑽火を後に神輿の後

社家兵氏子供奉に北の方大宮通りを経て
松尾より二条の橋を渡り大和大路より本山に今

龍頭太 羽倉家譜 桓武天皇御宇の人荷田氏
の祖に山城国稲荷社の時神輿の先に
かく高を龍頭と号ス外の条の偏面八王の皇と称
龍頭太八田中の社の神職にこの面別就所の伝あり
を以ておもをつけるなるべし先板の説抜
注訳に見予が和荒の説に

山科祭 上の辰

勅修寺の南の境内借遷路傍の北の辺に社あり
所醍醐帝の外祖宮路氏主殿の美神なり勅
修寺家の祖に寛平十年より祭始りて官幣あり
しが今絶て只神饌を供ぜるなり今五人宮路氏
の社と八幡の社と合せて本居神と九月廿日これと
なるこれを勅修寺家と今の世に科家と
北山科法花神の祭り九月九日祭祀あり
神体八大已貴太玉の二神なり本朝補翼の神に
八瀬祭 上の辰　八王子天満宮両社の祭に天満宮
の宮八山城国愛宕郡矢背の里に

あり八王子の社八天満宮の巽二十斗の山腹に建云
菅神其年の時比敵山法性坊の室に入て学問を
その後来休息の所に後人社を建て人形の日大行
を切てその枝にみるこの扇地灯ホを掛り捧て難な
ぐ折ありくんを花唱家俚語方言を以て一裏を
矣背一村凡百姓ぞうり老或は上する人をのとて
又吾をさしてげらとて俚語も又他に出ざるものゝ

平野祭

この祭今絶ぬ祭る神五度あり
小野天神の西にあり貞観元年十月
九日始て祭祀あり寛弘元年
四月十日陳時の祭あり〜とぞ

江州八幡祭

中和
法花ゞ嶽八幡宮八幡滝の国蒲生郡八幡村にあり祭
る所の神石清水に同 神社啓蒙 一条院の御宇勧
清長徒二年放生會を行ふ 社説 爰長年中
関白未乃次その法花ゞ嶽に八幡宮を移しトの宮に合せ祭るそのち
御当家御陣所となるその時今の枝山に移る別
当願成就寺 佐古聖徒太子開基の寺院江州に

四十八ヶ所ありその四十八の終りに此寺を建の上故に新
成就ゆえあり神社の傍に寺を普門院と云成就
寺兼常こいうこの坊舎辛ゝ寺あり〜が織田信長
の兵火にかゝり悉く滅亡氏子まで十三村外に彩
々として舟本上田林の三村を加へ例祭四月中の卯夜宮
る躍あり上の宮祭五月下の宮祭五月の中間一日を
小旅祭とて花表と楼門との間に於て九十三囲の炬
火を立て高サ六七間斗七度まで使を合図炬火を点
村々の祭太鼓も一二囲の炬火を点し三社の児三人
を拝殿に座せしめこの児をいさめ中敵として拝殿の辺
にて拍子囃あり忍いくさ〜ごとと振

多賀祭

寺説 八幡宮の神輿五基然智川を渡る
二月 辺江國大上郡多賀神輿五基社より艮の方一里ばかりに栗福村の
廿五日 午の日神輿を社より
大宮あり是御旅所と今日の所に近輿供奉の行装許十
二本神馬三匹祢宜四人神主二人隨身六人神主馬上にて
後行をその外氏子の村々より稚子の造り花を切
凡六十六本斗趨ぬ年〜定ぬ神輿三基後御

坪のち寛喜の社まで大社の御使として殿下人健児一人
手向行列先途捕十二人うち六人黄垂三十人
調度総六人神事の整固い長根の城主より御使二
人これを知る社記に祭祀の所人を定る六月三日
より氏子の中豪富の者を撰ミ夜に入神事を
伺ひこれを定むその所人とあるは家に神官神を建
る所人をおのづから借家を特く祭の日四位に准じ衣
冠を正し一社所人系伝也一族風流をそなへ
信く

雑談抄 **堅田祭** 上巳 或説に云堅田昔郷
不詳澄海志に云堅田昔郷
田の庄とて又関を設もて北を今堅田とて堅木
浦とこの他伊豆の三浦の風系に似るゆゑ伊豆格況
を勅請し山門の法性坊信正を長の近宮と堅田
の地に出ちうに伊豆格況の祭ちうに今去れを
寺老分一今去人本居神とも天文六酉年九月廿五日
別記吉山の城より永川に勅請し一天神の社を
八月子の日ふかり今上の巳に当る所八神田明神と堅
田の氏主一代江戸に誕生故に神田明神を此所に

勅請
とて

手安の天神祭 午日 江州野洲郡江辺の庄に永承時
北村中北村三ヶ村の氏神と陸奥年月詳なし明和
年中に七百余年とて文永保年中とも四
百年以前延久五年十一月十六日永承越前守再
建その後延永廿六年六月永承越前守雅
行俊補に又明應七年閏月十日同氏重秀改
造この宮秀も越前守ふ任下廿八万石余所永禄
仕に本の同流に永承に泊を依て本居神とも四月
午の日祭礼神輿三基渡御あり例祭四月十日より
十三日まで連ゆ勾典り同じ巻所八時の地所の勾を定
例とも北村李吟五七の地と又平清盛の妾故も
此地に出生故に平家の奉行別物の人絵原氏子三ヶ
村に伝来とて別当宮先坊の説とも武手考

杜本祭 上申 河内國安宿郡國分村名神二座
齊六人神経主命ふ香取大明
神是とも公の根元杜本祭四月上申の日神社
河内國に有午の日後ろ仁和五年四月上祭始河内

志ノ云杜本の神社ハ今ハ(古市郡)狛谷村ニあり式ニ
安宿郡ノ属ニとあれども一向その所ハ知れぬ狛
谷国分寺村ハ續き在ル或人云分村大の谷と
所ニ當時杜本の宮と唱へ来ル古代ハ杜本千郷と
く坊舎子新わりく勅使糸向あり一ト中佛ハ
その近辺寺より古瓦を拾ひく拾出ることハ社ハ
とかとも見えぬ大木の樟ありその本ニ天ノつくニ
とひ春ハ花咲乱れ実なるゆゑ本立故神本と中佛
の本四五十年ハ山田の日蔭となるを以山の杉ぬし
若九命といふもの作の樟を伐りく仕斧ハ抜く
柄ばかり残り儀ニ山一面ニ焼出作斧ハ若九命ノ家
の内ハ抜本ハ抜く若九命妻病死ニ見大の谷
ハ神の祟向ゆる本ハやと村中騒動しことと
あるぬ小祠を建く神乗を奏し神ニ忠を感
めたりぬこの出来ニよりく杜本の宮のこと穿鑿筆
ゑ延若九命方ニ古き書物の證とたゞこゝあり作
の若九命もこの神ハ方ニ死果やうやく九ハ乗の
孫一人残れり依親族ともかの書物穿鑿しく

とり知りたることその本を伐ニ崇れ
ハ此神と吳志を呼び祭れり近年国ノ村の枝に
ひらん所とハ所より信仰し奉り小社の上ニ西院をこゝろ
ちひ九月九日神酒肴を捧ぐ祭を捧ぐるとん延喜式ニ杜
本祭是四月冬十月並上の申の日これを祭るよ
えこういさ所古き神社ハ今考べきなり若九命
より取出せる筆記いいるるる記ありけんえ
ぞ知ら

松尾祭

上ノ酉

山城国葛野郡ニ鎮る神大
山祇神 神社啓蒙 又市杵
姫 芒 社誌

祭の日上の申又ハ酉
上の酉云云祭式江次第ハ上ノ酉ハ日吉神
事ハ七ハ菱ハ菱ハを掛ハ仁明帝嘉祥四年始ハ
とハ先ハ酉の日神輿七基その門一社毎年白木を以
新造をこれを武御輿とハ日神幸早く後桂川
の恵ハ捨翌日児童再び八神輿を舁ハ後これ
を舁き祝りその本庁を取く剛ハ抑むこれ変を
振ハの呪ハとハ武御輿民間ハ祢保礼の宮と社ま
てこゝろハ今日再び拵ハ此祭ハ行ハ如ハ九迫

村百八十村素戔嗚尊を俗に神農七基八月續の社擽谷の社三の宮宗像の社衣笠の社四大神御旅所八七条朱雀の西にあり

當麻祭 上申 大和国禅楽寺世俗當麻寺と号す 用明帝第四の皇子麻呂子剣を帯び神社考 大和の国にわる神社に

當宗祭 上酉 河内國志紀郡當宗の社 年の日仗ろ 公事根源

八仁和四年四月始て勅請に公事根元に年の日仗ろ杜本當宗八往返きゆゑに一人の使を社のあふ抵るに下向を宇多の帝は御外祖父當宗氏なるよりて仁和五年四月十四日祭を始りける當宗忌すは後漢の献帝より出る四世の孫山陽公の後 姓氏録

梅宮祭 上申 この祭今絶てより三人僅にこれを行ふるのみ祭式に次第に西播氏の祖當麻世倍姓姫の婦女當社の砂を取て常襟に佩とり是檀林皇后が智なり

遠国大津祭 上亥 四の宮は神社に列大津四の宮にあり名なる神小日枝大日枝氣比小禅師に社説に名なる神五穀神八小禅師

大日枝氣比小禅師に社説に名なる神五穀神八小禅師大国主なる左八大日枝比主神大国主なる左八日吉神塩土老翁小日枝国常立なる氣比神仲哀天皇に五社の中に大を見るを以て社とす故に四の宮とも公祭も日吉祭に日吉祭の榊代りとの事なり三月中に近江一国の中より何方にても切り知るとの榊を飯室にて日吉祭の廣芝とて一所の相生の松に立てけく重陽朔日の氏日吉大宮の拝殿に移る三日大津の宮より渡成後成とい実これ八大宮法度の御要使に居る人くまく大宮の神に祈ることを送りひとり念これを要法の神と出す故に今にその名をとりて称して榊むの人の魁者しるくに大度栗の飯を供へるとあり毎年大宮の使者もまた今日衣冠とゆふくの日産侍ると毎年大宮の使者もまた今日衣冠にて日吉の大宮に本り抵殿の榊を取て坂本に出る二の作法の多居とそれは全言にて恐やすく作法なる居を越れはうるく敬勢にそを誠をおの難を

山崎奥使 三日 世俗七奉御とて この所より松にて大津宮に出る絶殿に移るこの日より坂本山王ふるでとの所の神事に申の日山王ふるでとの所坂本に榊を返一奉るあり

名勝志に八幡宮寺年中行事記に三日の使謂是一郷
万代の勤役と山岑より弁伝を暁陰に及ぶ日の使
あり相引以山猪の孤村より来る式京洛の左右に
同じ主人冠に紫袍をかけ舞男の巾ふに掛を
持む彼は馬に猪ちがら二度神庭を廻りて下馬
せしめ一面に御殿に相対して各再拝して衣袖を刷
○日の使八幡宮寺の神官の神官ゑん治兼三年まで猶
勅使の式あり同じ年兵乱ようやく退散せ芹費
瓦屋関戸の院勅裁をかへ在地の神人これを勤
むるゑ間美せの土民御先の役ゑ弥陀寺と号す白
杖を持くを羽束師より知る来年沉馬長く神巫舞
人法分司。蔵人司。先例を色黄ゑ人留を吹鼓を打又
細男と云三の人形ありとれ武内宿禰の神とぞ
ゑ今絶ゑるを明月記に建仁二年四月三日山猪の
民家怒く経営せ毎年めぐれありその左に橋を渡
さを擬ゑ大池より八幡に来ることなれば往昔世おふ
に山猪より八幡の山下まで大河に橋を渡ゑるゑん
今れ橋本ゑうの迷ゑんとゑちの役を勤ゑを日の沉

と称しその人を日の長者と云二人の上首とそのの
齋を長者と云宮と家富の輩ゑ
水屋の能 四月晦日 南都水屋川の南に水屋の社あり祭る神三座素盞嗚
稲田姫ん牛祭八伏見院の御宇疫病流行ゑ
もゑめて行ゑ八神楽おあり今八申
楽四番あり此人能義を
終ゑん四月四日ふあり
廣瀬○龍田祭
四日この社大和の国にあり年に二
度行ゑ使公前の日亥刻風神の祭とゑ公事記
擬階の奏 七日 流くを加階さをられと儀ゑ
八月列見の時の成選の後尺を三省ゑり持参を
大臣奏問ゑる式あり列見延引の時ゑれも延る
事果ゑ式の如く昇く退出せ
灌佛 八日 浴佛○佛生會
○竜華會○仏産湯○甘水○五香水○九合日
誌寺院灌仏今を修を誌品の花を以小堂を飾る

これを花堂とつくりもの中に仏さき釈迦像を安置し灌ぐ周昭王廿四年甲子四月八日中天竺にて生の会に童花会とつくとは童花樹とつくは本の下にて弥勒ぐ悉達多誕生の会に童花会正覚を唱へ涅槃に三度説法の会にこれを童花の三会とつくへ四月八日釈迦降誕の日なる故釈迦を灌ぎ奉り當来弥勒に逢ひ奉る結縁ともいへり四月八日を直に童花会ともいふ○武江ふくいこの日小餅を制ず一これを指腰の如くひらめく上に餡を成すなり佛に供ぜこれを頂き国中又皐月を国忌ともいふ赤印花を必佛前の花瓶市中より市門に掛ること昨今印の花賣多し

戒檀堂開帳

八日　江列比叡山にあり　今日法人来詣せ

女人常に敵山に登ることを切なる若も今日許く東坂の花摘の往に編むこれを花摘とつくり花堂を造りて小釈迦の仏像を安置せ

花摘

第二回一仏教の母ぬ他女人を求ることいとり

今日四谷の後法花三昧を修せこれを知月会といふ

寝覚ち蟬

（入夏ことを）

久しきもること人此時羽出の蝉を飼ひ又蝉を飼ふこれをヨモれ蝉といふ或ハ竹屋とり○竹屋蟬○毛を出る蝉なり故に蝉其又ひむろ山どろ板をどれこのときのなく夏なり

雅鳥百首抄

○卯月八日を食べ

五く七月十四日に出せこの屋に入るとき飼ふ動乱の薬ハ神出をさくん為ふこの茶ハ板木の肢に編る水を初乳の茶に用るくその水絞りて少ぐ呑みなく帰に浸一ぬき後に ほどでうくつ行のとぶ酒る水も用一これを小豆水といふ

雅鳥三百首抄家說

マ

これ飼ハ用ひ春ハ時をわかたれども今を屋ハ人さんとてハ飼ふこれを見すれ何とふひむろ当ひふ山ふむ一を屋とて屋を土ぬく塗也一ふを氷室也いふ一の中に樋をかけ水を入るを下に水とふどろ板ハ用ひ去る屋の中に水を流して古き餅を浸ひ流さんるに

退蛇の呪

八日　江戸の俗四月八日に蛇屋賣を葦にも上掛り昔板ども

よ[illegible]るとく強ひられを紛れのうち[illegible]ものうちへ紛りもそれ
[illegible]を退くとの武江の倍差実をへんくまとつ
謂ころその実を以れ送り弾ハおのづからへ[illegible]の喜あり
[illegible]名づく又三[illegible]
卯月八日の吉日[illegible]
[illegible]庖厨の[illegible]
[illegible]
虫又不審[illegible]
以て祝を[illegible]
[illegible]
あり大山祇命く

雍州府志 延喜式に山城国と称は
の国の境に疫神を祭るといつるこの社なるこの山や又山
城国酒解の神社一座 注 亦山城の神と号 延喜式
天神八王子の社大山祇ハ[illegible]
そのの御子八王子今土人[illegible]居神とも 名勝志 名所志 延喜式に
疫神を祭ることいつのいこれ〇今日牛使に重使とい
とあり今武に日ハ使の所に記[illegible]
仁二年四月八日午の刻水無瀬殿に[illegible]

山城祭

八日 山城国雍官八幡の傍に

この辺のあ[illegible]二社 天王社 酒解社 [illegible]
頻田楽の供奉を副[illegible]
く思ふ土人山城の神と武塔
天神 牛頭 天王 を合せ祭るこの礼

地主祭

九日 清水地主社

祭ることと康富記に知
五條の北にあり今石地蔵の存ふ[illegible]
[illegible]堂の前に神輿を並くこれ旅所を表
[illegible]

雍州府志 〇地主の神ハ弘仁三年四月延[illegible]
[illegible]田村将軍の[illegible]を清水寺の法守とする[illegible]寺
[illegible]神社考[illegible]天色
貴の垂迹とい

練供養

十三日より四日に至り
[illegible]大和国當麻寺
中将姫の忌日に中将姫尾とあ[illegible]僧射拝佩の女
供養の縁起[illegible]
[illegible]
観中[illegible]
本八[illegible]
[illegible]

一条の天皇の代に都鄙寛卯と云ふ人所に参り本尊と
廿五菩薩の假面とを彫りて同二年三月十四日法如往
生の日を以迎接會を修し長則樓川の花蓋
院より之を西之一坊に移し四月十七日恵心僧都
法会を修し給ひ

伊勢神衣祭 十四日 これハ神祇令
日ありもいろり
之の七つより神服部調度幣帛を三河の赤引の神綿の
糸を以神衣を織る又麻績の連と云氏人麻を
うみて浦布の和衣を織て神明に奉る

高野花供
をうんをうの字と号うすく 公事根元
廿日 高野山宝亀院の住僧代々の法式をひろ
色の御衣を大師に奉られを花供と云金堂に
て供僧方の僧等師会を修し花を供ずるの日と
大師の御衣を更る日
上同日ある云ゆゑなり

千園子 十六日 一本千園子
寺に鬼子母神(今日法人系論を)の神一人の子
あるを以享ずる鉢一子を供
ずるゆゑ千園子と云

日光祭 十七日

十六日例幣使野州日光山(系図舞礼の式あり申の刻
神輿三基御宮を出ず)より新宮の拝殿に迂幸あり
これを宵宮と云三仏堂の前に於て例年の奉を
奏す翌十七日巳の刻に榊を御旅所に渡す次に
御祭礼供奉の行装あり新宮より御旅所(至る)の間
凡十五町式部丞五位蔵人弁を始職事赤面の大祥を
猿田彦の命を表す獅子舞田楽法師・神主男・八乙女
三頭馬上素袍裃衣冠社家馬上束帯御神馬御弓
御鉾鉋甲冑童子御鬮大鼓汪鼓猿楽官仕神人
伶人奏楽等有之警蹕御祭礼奉行諸衆夜駕輿下
素襖御本社神輿白張百人素襖廿人山王の一社(日光)
神輿白張百人社祢宜人麻多羅神々輿白張百人
社祢宜人行者山伏群行も御旅所に於て献供の
同東遊奏楽終て神輿還幸御本社に入り
なる 日光三社とハ新宮大己貴尊の瀧尾
田心姫命下宮味耜高彦命外に家光権現を
下照姫命の三社の

和合祭 十七日 紀州和合山
祭礼八月三日なり

東照宮の御祭と一名雑賀祭とゝ元和七辛酉年紀伊頼宣卿の勧請一の人所ゝ山海その外相撲流鏑馬まあり又城下の土人たゝ力を佩さらを摺りく踊躍をゝをこれを雑賀踊とゝ今日神る必用の食あり蒟蒻を剣刀の如く切なゝ一方八方の如く味噌を用ひ一方六大豆の粉を付く赤ゝ色を割裂ゝ

菅の宮祭 中ノ午　辺に岡野剣那とあり伊津の神社と号ゝ神体八宇賀ゝ

魂ゝ祭式未詳

久世祭 中ノ巳但ラ初巳　山城國乙訓郡久世郡上久世郡ゝあり業妻明神とゝ人奥我万代繁の神 三代実録

向日神祭 辰日　山城國乙訓郡西の岡の辺ゝあり當社の額正一位向日大明神と竪三行ゝ書ゝ道風の筆ゝ西岡民家の例ゝ花表あり當社祭礼の茶ゝ社人岩倉山三宝院ゝ行く垢離をなゝ又ゝの日必神馬をこの滝ゝ牽ゝ色神ゝ沢の泥ゝ付られ多ふる神月流ゝる歟 雍刻府志 又天武天皇ゝと又ゝ蓋鳥ゝるの孫大歳乃子母ゝを須知比女 神名帳

霊巌寺千部 閏十日ゝ　道本山霊巌寺ハ七ヶ所ゝ深川ゝあり十八檀林の

その一寺ゝ開山檀連社雄誉上人霊巌和尚ハ上總国小糸の人ゝ里見氏ゝ寛永のそゝめ江塚の宗法ゝ大仏殿を建立せんとあまくく四方を勧進くく士一貫を運ぶゝの六十念を授け又血脉をあゝく結縁せしめ和日ゝく廣汀忽ち陸地とゝ今の夫歳浦見ゝその〻ち才二世珂山和尚の時明暦三辛酉の春回禄ゝて今の地ゝうゝさる當寺毎年四月朔日ゝり十日ゝく弥陀経千部読誦ゝ

多治見

深川浄心寺 十九日ゝり　法苑山浄心寺ハ夫巌の東南一町ゝあり中興の開基日念上人ゝく日蓮宗深川牙一の大寺なり毎年四月十九日ゝり廿八日ゝく法花千部読経ありとの氏客殿の庭を ひくきく徒人ゝ見ゝむ山あり又湖の池あり方 ピロ一ヶ所ゝ入ゝく 七日ゝ松山の跡なり

山王祭 申の日但ラ　近江の國日枝の神社

八岐蛇の邪怪をとゝめ給ふる神大己貴尊之所謂上の七社八大宮大国主命十一面観音二の宮麻多羅神及び金比羅神これ天台山青龍寺の鎮守ゝ惟也薬師如来聖武天子八幡大菩薩八王子灌頂大法王子千手観音これ補陀洛山を表を客人の宮白山妙神の事天そ玄奘諸の大神ゝ山王の行化を助け北陸を出くこの山ゝ来現あるゝ客人の宮とゝ社面十禅師八地蔵の應化ゝ大師この山を開き成就の後上定仏院を創む叡山東の堂ゝあり十禅師を垂のゝ力人をゝくゝをはく人を鎮く安産をはく数ゝ備マ十禅師のゝ給を歓祈ゝく忽然ゝくゝ又ゝ故ゝ社をその所ゝ遠く祭供をこれを十禅師とゝ

音賢中の七社牛頭天王八大威徳大行事八見波門早尾八不動氣比八聖観音下ノ王子八虚空蔵王子の宮の珠聖女八如意輪ゝ下の七社小禅師八弥勒龍樹悪王子八愛染新行ゝ八吉祥天山右陪八弁天山末八ゝ利支天汲の宮八不動竈殿八大日以上廿一社ゝ〇先ゝ三月十八日山王祭の榊をその所ゝ

於く伐取四月三日ゝ初りゝく西教寺の例の松ゝ

ゝ立ゝ行く又山王の社のゝ亟夜ゝ今日法会を

とり大ほの四の宮ゝ立ゝ祭の日神輿の府大ほりゝ大

宮の絆殿ゝ返ゝ入なる〇申の日江刑東坂本の山王

祭りゝ午の刻ゝ日吉法師獅子意比叡辻の今年

流使前駆ゝ神輿を連ゝ七社の神輿ゝ出をゝ付

その後をあゝをひ続ひゝく三ゝ舟ゝ乗ゝ山門の僧

侍衆安を揖羽幸鎌をたれゝ是をゝ模樣

浦とゝ日吉法師ゝこのゝ旅ゝ執をゝ出をこの日吉

の山三町ゝ供物を日吉の社ゝ献ゝ和日天台の當

座ゝ主の御室ゝ至ゝくこれをゝ持ゝ和音東坂ゝ

ゝく供ゝ又江刑膳所の比人御供を献ゝ祭の日傳紅

二艘湖上ゝ浮ゝ音楽を奏ゝく件の供物を献ゝ

是を御供紅ゝ多の紅ゝ猿皮をゝ

猿の假面を被ゝ猿ゝ元来日吉の仕人ゝ その中ゝ社の

神輿ゝ依りて供ゝ汚ゝ汚ゝ後湖水ゝ撒大宮一社の

神供ゝ神輿のゝ亟ゝ亟ゝ後神輿紅を陸地ゝ

神馬相むゝ浴く輿中の神諸のゝ本社ゝ今ゝ

七社の宮輿ハ坂本の地人これを舁て神輿屋へ入る今日
山門に属する所の供人法師を盛威を尽ひ神輿を警固
し侍ふ山王祭に倣る所あれハ寒の結ハ今日のと
んとをこれ人を害する方の怒人者のを夜いとハ
王子の神輿を舁ぐ急に山坂を下て七社の神輿各
本社七ヶ処の拝殿に居ハ樹山生ふハ七ヶ年間也七ヶ年
くこと〻〻ばかりと思ふ吉老伝ふ云ハ九月中の申の日八王
子三宮の女神輿を八王子より出て拝殿に舁ぎ出ぬ
来の日に出ぬ件の二社を神輿に迎ぎ奉ると午の神
い八王子拝殿に元来山崖に造りおいて階を造ふ低一
神輿半ハ拝殿にあり半ハ拝殿の欄干を越て外に
引神輿のそとの方に榜に柱をたて合図を行く夜を
拔とれハ神輿さり一度に神輿舁数十人
並居く中に清とう直に山坂を下と城に生死
をこれ一時に定ぬむられハ宋の王人終に役をる不可
れを神輿落と云ふ一終に社を三の宮の拝
殿に安置を三の宮の神輿を拝殿に迎ぎ奉ること
近年未の日の晩とる十禅師の神輿も又同じ未の日

二の宮八王子三の宮十禅師四社の神輿を大政所あるい
一ぎる同じ警固の式あり大宮聖真子客人の宮に大
宮の拝殿に迎一奉る云ハ同じ公人各白丁衣冠束
の刺ぬき六條袈裟を以既をつゝを太刀を佩その
余数十宮甲冑を着一除太刀を拔くその所を
警固一神輿に武器を立ぬ一ねく終夜警固
の勢をとゝ〻く各下糸をこの日糸絶園の社に居
供を捧ぎ奉る酉の刻獄使をこれを未の刻使と云ふ
ぎる上乃ち霄宮落と云ふとあり大政所四社の神輿
を石垣の際に一石壇の下に拝ぶ神輿の
方の棒端をおせ垂くこれも又合図を行く四社一
同に落さんと設ぬ〻神すの役人その所に来集
一〻時刻に至れハ獅子を義大政所に舁ぎ三の社三の
宮と次第に上る〻退く次に田楽法師猿楽東に菱
笠を被り装を施一神輿を拝をこの時公
人既に出ぬ云さ一地さ〻〻志あのう仕をと云ふ白
笠を脱立烏帽子を着くうひ着一この義ち
殿を挙ぎを合図に神輿を落を四社の神輿畢

中〻ちくあとりえをあ〻ちる收納所のお氣の
宮ふく家居もまれおひ是より後年の如く神輿を
並べ大宮の社殿へ迄幸七社合せたるく毎日申の日
山門の大元稚浦への義あり云〻公人甲冑すく元徒
を駆る園さ稚浦のあ上ゆいく狩ふ義四ふを是へ
霄宮ふ勅使御系向當日ちく御帳番勅使への答
義の遣ゑくとつふ人皇七十一代後三條院延久四年四
月廿三日始く毎の官幣をたらくのり廿二社注
式ふ名或ハ二十に代圓融院貞元二年四月廿六日
始めく上御弁外記史誌司を差ふくとも〻り
○九神すの儀一二番の撞ふ為て系勅の軍
石ゆる居くまり集る三塔の公人人數をあ〻ため
未の刻斗ふ比の宮より狩を後も孫成東常濱滋
女官唐お衣東ふく各馬上七度まの復至く狩を
後せん云〻との間も社家春日おもとつまとあり社家
の拍當を結く大宮ふの麻を動さを合図と
く神輿各先をあ〻ふく帰ふ比ふ後の勝負石
ゆる居ふふあり云〻神輿ふ如く八都まるふ

ぬいく神輿を船ふ乗せちるも又ハ合後をかく〻ふ
この神輿ふ乗ハ湖辺七浦より毎年これを出せ是
より幸崎の社ふく神供の義あり七社神輿のかる
輿丁例年漢斗粧進ふくとれを勅む今日の勝
負のま柄を虚実ふ〻く源を拵ふとあり合く勝ふ
くより是をあ比紀すふ七社虚さ狩り神馬ふく陸
地還幸とつハ諸ゆり日吉清度紀ふ儀式ふ云卯
月のあふ礼ハ琴の御舘大堅本を以く神幸の祝
祠を奏く唐崎ふ於く先盟の如く恒世ふ為間
栗の御供料をちもく神輿をあ〻ふとふ福武
天皇延暦十年云〻又御舟ふ乗ふ比ふ延元年中
法水ふ後の例ふ云〻七社の神輿へ御供を勅ふと
各七張斗供の式早く神輿早ふる車ハ唐崎ふ上
ふ陸地を本社へ改ふ西ハ高地矢北月修学ふ寺佛
格寺田中山中の人東ハ大津志於ふ河の野坂本苗床
雄琴作ふ礼母ふ妙ふの土人ふ神輿紙ハ若宮の
濱へ出ふ是より上ふ濱とつハふの土人神輿を早き
炬火挑灯ふく本社へ還御あり翌酉の日御の神ふ

とらく夫大坂より来り神楽を奏シ終りて後神輿を納るなり

國祭 中申 山城の国

賀茂の祭ハ三十代欽明天皇の御宇四月吉日をえらびて祭らるゝより所見あり又和同年中紀ありて国司これを検察すと見えたり今日の國祭ハ賀茂の本祭なるべきにや国の日の祭ハ公家より役を立て走馬を勅せらるゝ相なる今ぞや 公事根元 ○賀茂太神ハ山城の國の地を神すくすりはせハ中の申の日をもて国なりけるをつる祭ハ中の酉の日ハ内裏よりの祭ハ昔祭るよし多く書さる中の酉の日之 岷江入楚 とのありし今級くるなや

関白賀茂詣 中申

初度は八日渡を撰ぶとのことあり

高麗院天禄二年九月廿六日摂政右大臣謙徳公賀茂詣のことありこれ摂関の人の賀茂詣の始なるべしこのゝち賀茂祭の前の日あるひとんらんハ牛車きらく地下殿上の前駈あり白妙の御幣神宝の唐櫃やらの物をおもむ琴持 随身 御笠 御沓とらく物をめ具して上達部軒をつらぬ社頭あらく神拝あり

葵を掛

祢宜葵かつらを皮はし鳥れハ冠をかく東遊求子駿河舞あり 公事根元

賀茂祭 中酉但シ二ツの酉ハ下酉

同上 行列の中の大なる葵笠をさしかるひとく渡るをもて之

葵かけ○御形の日○葵かつら○諸葛○未の日ハ郷陣よ着て六府をめし幣宴のことを係ス當日の使ハ近衛の中かおつとむ昔ハ夏の告ありより今日人ゝ葵挂のかつらをかくる之賀茂松尾の社司おの日あつるべき雨ゝこれをなる欽明天皇の御宇より此祭ありて下されけり下鴨の御祖上賀茂の別雷二ッの象あり御祖をハ玉依姫といふも賀茂の建角身命の女んある時ほの小川の辺に遊びけるに川上より丹塗の矢一筋流れ来る玉依姫此矢を取て我家の棟に挿むまより忽く孕むことありて男子を生む誰とも知れども父を誰とも知ることなし ある日酒をもうけて其の児子に盃をとらせ汝が父にさせと教けれハ児その盃を虚空に擲て屋の屋根を微破り昇ハ天神のなりてんとて天に昇るを登りなる是則別雷の命ん今の丹塗の矢ハ後に松尾

此神と祭れのいはや 公事根源 上賀茂中の酉の日葵を
貴紅も又これを使ふ酉の和午の日西賀茂の葵の
神を代く松と並べ御生所仮宮並に齋宮幄及大宮
の仮宮を構へ葵衣五十人つくく勅書をみて未の日
仮殿へ迎宮申の日いて公家 関白 当日音楽ホウ祭
の翌日社司葵蔓と桂枝を禁裏仙洞及高貴の
家々に献ず則御簾にかけ〻る賀茂の地人蒸〻戸に
これをかく夫れ暮日霹靂雲の災ありとて夫の日
宴宴の人各葵蔓を衣領にかける賀茂の地人各
これを頭髪に挿さむ今日葵蔓桂枝これを読蔓
と称ず葵は静来りとうまり来り桂は松尾より伐り来る
凡葵は當社の神を桂は日吉の神なんとて御生とい
玉依姫の別雷を産ませ給ふ日とて云へり宴は申の日
生れのひく酉の日神のたれりを祝ひ奉る第とも云
て御生祭御彩祭を同年とて云ふ故に御彩
祭は三日以去午の日ありは新の社は洛北高野川の
東御彩山にあり則下賀茂の末社に廉富紀に云ふ古三
年七月廿一日丙午賀茂御彩祭云々これ酉の日ありと也

午の日の別祭なることを知べし河内物部賀茂祭の祭日
石上に於く神さあり御形と号ずと是今本社の北一町半
にあり〻く御旅所〻道の西に園ありこれを御生所の館と
いふ祭の日仮殿
との所に迎ふ

神祭

○忌さを○榊取○榊さを
右の祠ずるせこの賀茂の祭
のこと〻園の榊は七月朔日に取く法社にさもこ忌さを
とは忌竹をさすことにて伊勢大塔にそれ枝を挿く八人さ
の雷を遮さのひとり法神迎座の為に竹をさして園
れりとぞ○外月の忌さをとは
賀茂の神ゐにあり

枝折萩

三枝祭

佐日をえらむ大拾芥抄云和

園添上郡辛川所波の神社の祭に或説に辛川と三枝は
別社に辛川の社の南に三枝御子の社あり法神記に件
の社は右大臣是公の建立にこれとりて南家の苗裔と
の祭を行に又一説に三枝の花を折く酒杯にうかべる故
に三枝の祭とやとそ顕昭の説に三枝はからもとのくき
に廣ければ花にそなへ公事根源に是公の建立とや
を口伝あれど今とは云まは法は公の撰れく養老
年中に奏後せてる是公の大臣は淡海公の孫

このこと既に今に始まれり是公の再興なり（光宗）

中山祭 中ノ酉

京三條樋熊の辺にあり世に石神と称し奉る神豊石脯奇石窓の命と今に角堂の南樋熊の東に遷座あり石上寺と号し兼邦百を祭る三條大宮に分り中山大明神と号し三井寺山の院に坐す新羅明神号し鳥盛公事根元永義元年六月十六日神社を建立一同六年十月八日に従三位を授らる後冷泉院天喜元年四月もじめて官幣を奉らる毎年四月中の酉に三井寺に旅宮音新宮祭を修せ是新羅明神の祭なり

法住祭 中ノ酉

白雲寺法住院の祭礼例年神輿三基法住寺に有り来の日は送迎もこの他に有りなを寺に山あり

とは雖も神輿に属せ為に清水の橋川に頻りに宮宮の神輿に寄る全風宮山といふ盆以あるに日一基の神輿に全風八坊を宮山より下せとの全風に成るを以て神幸を促せ一基八野宮大明神と号く野宮より迁幸云云

雑抄 いづれも五人本居神とも云この祭に五人嫁を妓女のかく花をかざりて笠にも迫年川山

或は傘洋を用ひ

吉田祭 中子

六十六代一條院永延元年十一月廿五日中ノ申今年始

と称ふ礼拝式なりて公家の御沙汰となる 社法式 二月下ノ子日十月中ノ申日吉田祭 簠簋抄 四月中ノ子十月中ノ申裏書に云吉田祭永延元年これを始む元山法中納言家祭なり 天祭 吉田の春見中納言山法々の建立

駒牽 廿七日 廿八日のうち

これ八位月あることに八月も有るべし

主上武徳殿に行幸王卿以下座に列なり御馬の牽を執る馬の数庭に立ち左右の御監白馬の儀の如く近衛兵衛の射を南に向ひ府騎射の文を奏し左右の左右これを奏園を近衛将以下番長以下の人東西を奏し右近衛 [illegible] 利柏天を奏し雅楽 [illegible] 駒形を奏しこの駒牽は来月の騎射の馬射手人を御覧ぜらるる自観の流り始る

土塔會 十音

按列東生形四天王寺南大門の下土小の月は四八廿七日大の月は廿八日六月六日 公事根元

塔塚のうち土塔の宮あり名を神

午頭天皇といふハ毎年四月十五日大かぶ礼を行ふ今
他領となりしより大かぶ礼絶たりしかれども今に旅く天
王寺の僧堂司楽人催ふ出仕神事法会を行ふ後男に
々法用仁王経法則舞
くわうこれを土塔会と云

矢数

洛東三十三間堂蓮
花王院といふ是への
得長寿院の辺りに同所の池の中杜若を壮観とも几
この所の矢数毎年四五月永日の
うち晴天を撰みて催しことを

江風

掃除浪
相州模の緑岸弁天とこのことゆりかけ後この月一十日
波濤変衛して岸のうちに今社司わうらぐめぬの紀を
知り神慮の宝物をとり除かるぞ是を安洪波をまつ
く岸中の汚穢を掃ふこれを后掃除波といふ

松前渡り

これハ南部津軽本の商人蝦夷島の為
に蝦夷松前へ渡るをいふ凡北海気孟の
向宮気候く波濤おだやかなる故に四月をはじめとし
九月を限りに諸国をよりて渡るを甚とし上るを秋とま
蝦夷松前の昆布その大なる物一株みて林をなしその
長サ二三丈もある昆布といふ石に付て生ず蝦夷の島郡
呉かるおり九三千余里の路と
寸地も余られおしくざるハなしとぞ

梅天

瑞雉歳寒に唐人成都を
以南東おとも蜀中の梅夏乃ち四月にありと是ハ月の梅
夏を以て熟梅天黄梅天などいへるを略して梅天といふ

和清の天

孟夏清和月東坡閑散官 [白楽天]
簾織細雨正梅黄景尚清和風自ラ
涼 [古詩] などあり清和の天志るハ和清と顛倒し
たるハ清和の御名を避るにや源氏和清の天和と
又清しなど

煮酒

東医宝鑑に煮酒殊に佳ム夏
どもあり月宜く飲むべし云　是本邦の
煮酒に似たりされども和漢その製衣異なり本邦
にハこの煮酒の氣味を失ざる為に煮酒の法を用
ゆ京師これを酒煮と称しこの日酒肆親族をとゑ
よもぎ價をほどこし恣に酒を飲しむこれを酒悪
の祝ひ

余花

春におくれてまま
とらに　花の中に咲く

若葉

新樹
こちら葉新樹

結び葉

若葉やしげる若葉の花
これ同おなん　夏なるべく [金葉集] 若葉花

余花ハ
若葉の楓　ようでう　病葉ハ紅葉のごとく
赤くなりうるも又枯
く黄色なるをもて
夏木立　本草義
木下闇　葉桐　桐葉　卯の花　○むろの木
○唐うつぎ○岩手うつぎ　○箱根うつぎ
○こうの葉うつぎ　卯木
雪見草　蔵玉　垣見草　蔵玉　以上卯の花の異名なり
卯の花ぐたし　卯の花咲ひて
いちりのいとせたる卯の花くたし　宵
ゑぐ　ゑぐ　ゑぐ　基後　ひあ　ゑ　思ふ
卯の花くたしハ六月ゑをいふなり
桐の花　栂類の花　花柚　盧橘　山橘の花
櫻桐の花　綉毬の花　白丁花　要花

○金柑子○紅花草　○箱根草○岩梨　木天蓼　和名和太太太非　和名鈔
今ハ誤りてまたびと云
蛇苺　つゝ苺
藪椿　茨の花　覆盆子　樹いちご
百ハいちご
牡丹　本草　花王　花王　花譜名
芍薬　和名　鈔　甘日艸　白氏　文集　富貴草　豪運　説
夜白草　夜白草の略
夜白艸　秘蔵　抄　てり草記　未考
山橘　豊橘　共ニ　万葉　必上杜丹の異名なり
貝原老人云千胡上代杜丹なり
云ふ　万葉古今集ニ録でゝ　と云れども公云ハ誤
ニ山橘ハ杜丹なりと云ふ　山橘万葉ニ云ふ
芍薬　えびす草　えびす草　和名　抄　花相　同
えびす草　四季　ひゝ芍薬の異名　本草ハ
えびす草ハ元ひゝ草ハ誤　杜若　馬蘭

白苦菜 夏枯草 **虎耳花** 蒙汲草 仙覚万葉抄 以上杜若の

夏枯草 白花と白苦菜。白苦菜の花は故の名文なり 白花は芍薬を云ともいり方薬に客花と云 **客香花** 万葉

閼西栗の花 **常盤木落葉** **鶯瓜**

葵 ○二葉木葵 ○冒葵 ○豆葵 **美人菓**

○ふあうひ ○錢葵 ○水葵

蚕鐸の花 **胡蝶花** **石菊** **紫羅傘**

蕗 **白及** **風車花** **踊花** **羊蹄花**

羊蹄根 **虎耳菓** 虎耳は菓ふとりて名付くもされども花ふとりて名づく

鴨足菓 **石蘭の花** **菓挽菓** 麦

藺の花 **王孫の花** **夏桔菓** **玉巻葛**

玉巻芭蕉 **芭蕉** **荀** 荀はたんなるさくのまた

又さくとは竹もいりこのさくは鞭るのさくなり

それぞれて又むくめされ仮菓先生の名手れ紙本と

いく氏は武内の苗裔なりとら小説なり

あり名もさくいたけの内のみんとうなり

蓮の蕊 蓮の根 **麦秋** 野客叢書 宋子京皇帝南園小幸しく荀

麦を観の詩あり農扈

方還夏宮田首尚秋云云 **麦の秋風** 麦の菓 麦の穂

麦苅 二年艸 年ふる菓 **蒹葭雀** **蒹葭鳥** 二年艸

もも代麦の異名なり

杜鵑 **冥途の鳥** 花陽國志蜀王杜宇死

古事ほとゝぎす名付く

四月田長 華陽風俗録云杜鵑大鵲の

吻土人云春至りて其初声を聞くときは則離別

の苦あり これを聞くことを忌む 惟田家その時を

倣へて農をすゝめ起して田をの名これよりて越谷
吾山云凡諸鳥皆三指只杜鵑の足四指ありその樹上
に宿する時ハ二指前に向ひ二指後に向ふ其の
田をハ名をめぐく名づく或ハ促くるを以て名とす
とぞかのハ非く実にもある
にやはまびろみらを

沓直鳥　〔官家万葉〕郭公鳴春

之山邊庭沓直不輸人哉住濫賤ハむかし郭公のく
けぬくありけるにやきき世の捷なりくつと
いぶさぬ人とハ賤をいつくろうとりの名これ起れり
○橘鳥　○時の鳥　○寐鳥　○綢鳥　○夜くる
○三つきまちどり　○うないこ　不如帰　杜鵑の鳴声をきくに
みゝよくきくその名なん

倶伎羅　沖うしの説にまさつきは時鳥の梵
語なりといへり走る人好く句に作る

鵂豹　出生虫之羞を以死せんとすれハ則足を
以面を覆ふ羞ぢ恥の也し是虫杜鵑の
声を聞ハ則死す故に杜鵑
をうらみて又鵂鶹ともいふ〔五雑俎〕　かんこ鳥　老のうぐひす

鰹　鰹鮑　浦島がなるかつほつり鯛つりくてし七日まで〔万葉〕　烏帽子魚

豆相の海辺鰹先ヅおほくとる也それ一相流れ来る
ありて其の大サ三寸計形烏帽子に似て左右に紐のごとき物
ありその色瑠璃緋のにて光沢ありこれを鰹のえぼし
といふ漁者この物の漂流するを見ばしば海に入樽を
浮べ鰹のくるを見るこれを鰹えぼしといふ云三日まちとき
そうして大に鰹を獲ると故に烏帽子魚と号すること
ありによれりとの魚康永貞和の頃までは取りて食ずかり
志ゝや兼好か徒然草にも鎌倉の海に鰹ハ毒魚
あるよし志るせり然れとも延喜式に堅魚を載しけり
むかしも貴人の供御にもなりしが中ころより毒なり
とて食ざるにや或人の云延喜式に載る所の鰹ハ今
の鰹にあらずして鯔まりといふ猶考へし今は貴賤
ともに酒殽の用ゆ一とはさるなり

生節　鰹の生にて脯ともならざるかのえ江戸の俗これを
なまりぶしといふその色鉛のごとく
なるゆゑかくいふ也但生節の訛言歟　麻布袋角

飛蛾 又服蛾　蚕の蛹　蚕薄　蟋蟀の子

枝の蛭 木の枝に　茄子花　昼貝

翡翠 夏物　みぢか夜　暑

涼し　汗衫　汗巾　日傘 青傘

（菅笠）（編笠）菅笠編笠

追来笠とも　但一名ともいへり　新茶　古茶

切麦　冷麦　冷汁　煮冷　新麦

麨 麦粉菓子なり　水鱁 水鱁水鱁とのを作りて

ひたし割湖に浸し一夜を越

し〻を晒し又湖に漬すをとの作用やるを幾内

〻切流し漬流しと又これを水鱁と云 糸切蓋

水鱧 十月雨の降る湖も自然と多く此時磯辺へ

こもを組み取りこれを水鱁といふとぞ

又一説に鱁鮨の丸形を大坂より大和へ送る桶に水を

湛へ魚を漬て和川を船にて曳のぼる大和の五人鱁を

賞して鯛ろう鯛ろう勝れりとそもそも此水に浸して大和へ送る

ゆゑに水鱁の名 糸切蓋

干鱧 干鰻 名古屋鰻

干鱧 泣鳥絨 和三

飯 飯を一の一名を月夜といふ六条家よりこれを

製をも 雅州府志 崔鉉といふこの人播州福島

の小船 魚梁 上り下りといふ 津波須 鮒の小

春と秋とも

ちるこのをといふ西国にてもこれを九月これを

眼白といひ尺にちかきものを飯と

いふ更の説いろぐとといふ後鮒といふ 目高 小魚 京師上

そろとふぶ魚 描てあるく変

金魚 混魚 蚊 蚊帳 蠧

牧遣り火 蟭螟 牧の睫に巣をくふ虫

ろうといふ仰山洪恩

禅師に問ふ如何〳〵見性を仏ん師の云たまへば
蟾蜍出れ蚊子の腱にあり〳〵巣を作るが如し 傳燈録

わかゝ見ぬ名 これ蟾蜍を〳〵とそ俗名まゝ考

蚊母名 子ゝ蚊を仕く

蚊子 〳〵ぐん實ゝ蚊を生ざる 本草 生産 五雜組

蚊母虫 草に南中を蚊子木あり実枇杷の如〳〵熟すれハ裂く蚊ゝ
塞外又蚊母虫あり又蚊を生ざる 五雜組

双蝨 蚋 蠅 礫虎 蛭 蚯蚓 歌女 蝨

蟹 蟷螂 蛙 蝸牛 蝸牛の角に二國あり童といふ觸と云 莊子 物志 清異録

蛍 蝙蝠 移剌 ○遣移 ○移虹 ○移繩

當れを飲る 本朝記 岐阜長良の移剌は六月納涼
をわ近国より来〳〵見物を所謂上川七艘下
川七艘とく虹数十に艘あり名長良より小瀬の
流まぐを上川といふ長良より川下三里を下川

と云上川の船を上品とす虹一艘に移十二組移剌一
人舳尚一人〻虹の舳先に鉄細を打〳〵鉾を
焼十二の移繩を左の指の股にかけ持〻移の魚
を追て来るひとの繩をつれく法弁をとげ
その附まぐる繩をつれたるとぬきく拭紙を十ふム
見たる繩あづく解く帰ゝとゝ抜紙を十ふム
呑たる移ハ虹場へ帰るを還て去左のまゝ捕魚を
吐ものゝ水中へ追入るこのまゝのいとう虹といへ〳〵ぶ
とゝ云も次第を追ふく来ぶ 静ふんも移繩 七十一
丈二尺移の首に孔を入く服中に入くるやうに張ふん月
の入り虹を下し月夜の間ハ毛ぶ移剌の腰巻をゝ
小さき釜を吹く九三月より九月ハ八月時日を限とも

通鴨 九水名 秋〻流るゝものハ去うゝぶ古呂へ
ゝるとのゝふゝのゝ内〻ぶるものを通鴨とゝ

方目名 ま〻ゝ蹠名 結夏 ○貧窮 ○貧行 ○貧行

○夏断 ○夏出 ○夏籠 ○夏花 ○九仏者四月
十六日より七月十六日まぐ一夏九旬の間禁足と

安居を既に入るを結夏と云ひ已に終るを解夏
と云ふ七月十六日より十月十六日に至るを自恣と
云ふ夏公竜八月八日に安居の作業を妨
ぐるは物の命を損ずる三月八所為既に非く故に世の諺を
抜く 南山抄 釈氏要覧 安居は道宣師云くの四月
十六日これを前安居と云ふ十七日已去五月十五日に至る
を中安居と云ふ六月十五日を後安居と云ふ 寛節抄 釈
苑宗規に云ふ祝融候に在り炎帝方嘗を司る法
王禁足の晨釈子護生の日に七月十五日に至りて始
て散去をこれを解夏といひ又解制と云ふ西
域記に十六日に作るを是とす謝肇淛云く余近ごろ
詩を作る者を見るに入定搭衲を以堅これを結夏
と云ふこの義にあらざる結夏十六日を以始とす
この印度の法に中国の月令を以一月とす天竺
八月雨を以一月とす則中国の十六日
は印土印度の朔日なり云云 五雑組

紫蘇　蓼　藜　馬歯莧　青山椒　根芋　苟葱　蓴

春葱のぐめくをもぐるものの汁のやう美味を生ずるもの

佐これをありさとも云ふ美を生ずるもの

海藻　海蘿　干海　毛虫　蛔蛭

蛇　鮮　沢鮮出　蛭　蚯蚓　火虫

夏の夜ともしびを入らんとて来る出

夏の蚊を追ふ夏虫のたぐひ

木布　温室に云ふ保治之法七物

由加太比良論語注に云ふ明衣は布を以沐浴の衣

其七を内衣と云ふ和名抄 今は夏月平復する所の本布を以

上と云ふ

衣服の名

浴衣は元と衣服の名なり帷と

扇　扇を

団扇　うちわ

五月

この月農人方に蘇を捕む故に早蘇月とつくる故に晩りそ月ともいふ　奥戈抄

菰賓 律　**芒種** 節　小満の後十五日　斗酉にうつる

夏至 中　芒種の後十日　斗午に建つ　**仲夏**

茂林 元帝　墓本要　**蔚林** 全上　**鶉月** 六月月孰首　本草　月令

皐月 尒雅　疏釈　**月入ぬ月** 藏主　さゝだれの時　ものもひとをぬ

ちうや月ゝねぬとゝひ　頭取

かえ茂の足掛 朔日　六月朔日旧例ちうく京兆の尹馬一匹を出す

その外武家紀ひあるゝ人もみ倆ゝく踊ゝむその踊ゝの上ゆえ茂の氏人ゆえものの氏人をえゝく名称をゝ伝ゝ文端午の日の仕年氏人を擂ゝく名称をたゝゝ九馬の負世足今日の踊ゝ八鳥

槽月 藏主

帽子浄衣をきゝと社司各塔の外に坐を先ゝ人毎に馬に乗り弛弛くその速速を考ゝ執筆をもゝとゝれを紀ゝむその後馬の速速用ゝけれゝ列二人をゝくゝ第ゝむる左に足拍とゝいふゝ呼

猶荒る結馬場 本来樹ありその内に旋く勝負を決せゝむ撰人の去僮を輪ゝく執筆ゝれを紀ゝ

公樹を掃 夏の本とゝいふ協の下掃夏の本の南に掃あり是を出馬の本とゝ文その次に一株を三鞍本と称を弱人ゝに放ゝ手に声を揚鞍を奉ゝ又あの人ハそな

将の卯に居る **松本祭** 朔日　江列大は松本村ゝる神平野大明神みゝく神体仁徳天皇の廟ゝ紀波の平野を移ゝなれゝとそ本社いうゝ六七町南の山孤岳とゝ上ゝ山ゝ美女年中今のやうゝ神輿一基あり人九傍ゝ精大明神を並へゝる

菖蒲の輿 六府あやめ輿を南殿の階の東西ゝろ四日胡飯の食ゝろ度

菖蒲を献ず 三日　拾芥抄

寮所に植菖蒲を植く【公事根源】菖蒲御菓の料本は梅が畑より供御人今出川家に納む即花士ふつ
えを傍士これを造る造るもの法根菖蒲をつゝ移く株
深とし細末を以柱とも廻小殿の形を造り核葉
共菖蒲を以蓋ひ形士
林示裏ふ献ぜゝるとぞ

菖蒲菁 四月 【拾英】 しやうぶ

いを仮寮これを菖蒲冠は山城國小野の左近衛の
民烏帽子素襖を着くられをかくいとゝ後
寮小野を領参を是
みちゝく今小野ゝ勅

早瓜を供ス 四月 【拾英】 四月 内膳司

ふ瓜を供ぜ延喜式内膳式ふ五日山菊の宴を早瓜一捧
を進る美実のゝぐれい花根を植ぐるようえ
拾芥抄ふ四月とをいらぐ猶可考【山科の宴】ふ恒武
天皇の遠の山所ん又常住寺は彼帝の御願ん
ちゝてこれを造ぜ云云常住
寺は延喜式七ケ寺の一ゝ

端午 午と五と通ず端は初ん

猶初の月といふが如一五の字午に似ゝ誤【珊瑚鈎詩話】宗璟請てあり八月五日を以て秋の節とせんと

云義ふ云ゝ月是仲秋端五ふあり
九月の九日皆端五と称ぶ【唐類表】

天中の節 五日

五月五日午の刻を天
中の節とも【提要抄】

重五 【月令廣義】

艾虎 艾人

蒲人 天師を画ク

小虎とこれを艾虎に付けゝ内人等ひゝく【荊楚歳時記】五月五日皆百系を結艾を掛ゝく人を造り
戸上にかけゝ以毒氣を掛ゝ【全書】午日菖蒲を細切
人或は葫蘆詩物をつゝり并ふいゝ死ゝ邪を
避く【金門記】端午に蒲人天師を画ク以これを貫る
み泥塑の天師を作り艾を以て須とゝ蒜を巻よ
とゝ門上にかゝく

儀方を書 八月五日 紙ふ儀方の

邪をさく【歳時雜記】字を書これを家の四方に張
もいその年数幅を退く【五雜組】

粽 ○菰ちまき ○角黍 ○

錐粽○艾粽○杵錐粽○九子粽　芦粽
○笹粽○結ちまき○飾り粽○さゝり粽

○端午に粽を煮て筒粽を進る一名角黍流
の糸を以結糸黍を裹て虎を以煮て熟
せしむ英盛陽包を裹て虎を以煮て熟
ふるる 風土記 九子粽は角黍唐の時歳節端午に
粽子の名爪玉多形制も一ならず角粽 錐粽 艾粽
筒粽 秤錘粽 或秤鎚粽ふ作る 或八百索粽 九子粽ホあり
月令廣義 唐の官中粽図角黍をつくりふ角弓を
以これを射る中るものハ得 潛確類書 屈原五月五日
汨羅ふ投じ楚人これを哀てこの日に至ることに
竹の筒を以米を納て水ふ投ずこれをおふる
漢の建武中長沙の歐回白昼ふ一人を見る自ら三
閭大夫と称 回ふ謂て曰ふ君ふ祭ふ但蛟竜
ふ窃て之を苦む今聞く楝の葉を以
その上を塞ぎ五綵の糸を以これを纏べしこの
二物蛟竜の畏る所なり今の人粽をつくり綵糸及
ひ楝の葉を帯び蓋しの遺風 續齊諧記 古人流
芦の葉を以て黍を裹て尖角とする
椒桐の葉のんの如し故ふ粽といひ角黍という

粽倍ふ粽ふ作る 時珍云 近世多く糯米を用ふ今俗ふ月日
節ありて未ふ成ざる或いハ屋葉をおぶるこれ
をつくり口に投じ 餡粽い糯米を用ひて熟
し楊梅餅とす 稲艸ふ包て外稲米を以作
ひ実て敷の中に置て熟とりあて稲米を剥
去る耐ハ黄白色ふて餡のごとし故ふ名く嚙ひ炎
あり 微香あり世ふ粽の頼市人道花という去
玩おられをつくる故ふ道花粽と称する是ハ今糸
師の市上ふてこの粽を用く彩送のおとも 本朝食
鑑 飾粽 ささあり粽ハ天福本ふ云いせ物ふ作
粽云 注ふ月日粽を作ひて
をつふ指送ハ鋼ふ云ふ
ふるの糸もく飾る粽を
蛇ふ似せて巻これを後ふ
毒を 瑤盞裏 或ハ巨且
が髮ふ結ぶあると 閻婆盞
注ふ
未考

節句

飾兒 けつり掛の糟 菖蒲刀

餅 ひ菓 或人の云粽なりと

幟　菖蒲人形

猶人形　去仲人兄仁天皇天長元年蒙右

の戦船等早良親王をくこれを祈む親王
後家の社に祈く如庫を附ふ月百忌ち神風
吹く戦紙紋中を見戦ぎ〻く賜の因縁ありく
今に至り毎年五月百日祀皆兵を用ふ民家も
又これを倣ふ家の家の社に別祀仏弱と食人親王の
初め長ん号天の政所と称を蓋この仮業古より
能衣ひ等るを国史より元仁牧す考○増読中
又の巻ふ後深宮院いまごをさなくおそ〻ちを
云一月百呼〻ちりぬぶとの花菜玉などいろく
ふ多く国のれり鬼のことのれきい見始終菖蒲カ
い菖蒲を以く帥るを家の名和三菖蒲人形も
又同ド武人形い力士の形を撰ふく似れる多い江戸
ふく元禄のほどい市中を変わりきり忌其角
が「月百や傘ふけて小人形ひとり業白ゆり
今に十新庁人形町その外使りよき御ちく芝を春ふ
個幟の吹流しまとりまひさけて低飯の鯉い今も雲く

五

ゆりくん又伊の信端を鉾を剣表一裏ふ鎧を裏を横の
茎を以これを垂後ふ名づけく如い解ふの其角が附句ふ
鎧他ふ紙屋茎を
お会なと世い見ん

菖蒲一らく

沼沢をどれ中
ちちく引いづれ
ほやあとりそうぐくふ多い牧野あるぐ堤京を重ま
がふんそのと泥石集に吹くるふ中ふ坪どの一重ふ
ふ入ることを
れ 續日本紀

菖蒲の餐

聖武天皇天平十九年新ど曰今ふ
しを後菖蒲の漫ふあるざるもの宮中

菖蒲の茎

九月百日菖蒲生菰
黒毛の茎四脚芋ふ両
進ん近く即退ぞを輔面りくこれを奏を延喜式典薬寮

蘭湯浴　菖蒲湯

有百蘭湯ふ浴芳
くふく浴を大載礼蘭ハ沢蘭
本草件の日菖蒲湯ふ浴終
飲とこの邪気を禳ふ三和
見蘭を以菖蒲ふ拭ひ文見

菖蒲浴衣

古ふ師の
俗端午

に菖蒲浴衣同帷子を上まゐるよし公家にありとぞ官女
よりは菖蒲襲とて朝服あり花田萌黄のうら根菖蒲
といふは表白裏紅又襷衣とは表紫裏青かさね
又菖蒲襲は紅梅を用ふるよしなれど五月五日着する
のなの浴衣帷子を菖蒲浴衣菖蒲
帷子といふのみにて當季の染色を用ふるにやあらんぞ

菖蒲酒

菖蒲を酒に浸して飲めば一切の悪氣を
除くと荊楚歳時記本草にも見えたり

長き根

菖蒲は永萬元年五月五日あやめの根合といふこと
ありその式歌合の如し左の根一丈一尺右の根一丈二
尺著聞集にみえたり是後冷泉院の時なり又郁芳
門院の根合なども八雲御抄にも見えたるにや

蓬葺く

蓬を屋上にさすことは菖蒲の如し
是も邪氣を避るの法なり
○五月五日鷄未だ鳴ざる時艾の人の形に似たるもの
を採り以て病に灸すれば甚験あり 荊楚歳時記 端午に
菖艾を剪て小人子或は葫蘆の形を
造りこれを帯れば邪をさく 歳時雑記

楝を佩

楝葺

五月五日楝の葉をとりてこれを佩
れば悪氣を避る 證類本艸 木のさま
にくげなれどあふちの花のいとをかしけれかれがれにさまことに咲て
かならず五月五日にあふもをかし 枕草子 今も片田
舎には端午に楝の葉を葺ことあり
今せんだんといふ木なり 増山の井

薬玉

五月の玉

去年九月九日にかへる菊の茱萸袋
を去て薬玉を五月五日に付かへ御柱
の前にかくる例ことぞ 天暦御記 にあり○五月五日には
縫殿より御薬とていろいろの糸を組さげて奉るをば
は御几帳を立つる母屋の柱の左右につけゝり 枕草子
疫病必五月に発る故に今日薬玉を五色の糸にて
調射ふくるれば悪氣を攘ふ 世諺問答 五日
のならひに歌にも薬玉をたのむなり 公事根元

長命縷

風俗通 辟兵繒 風俗通 裴玄新語 五綵絲 朱索 風俗通

五色縷 仝上 壽索 本草 翰林志 條達 初学記 條脱

〔全上〕以上此方ちの葉玉く

五月の鏡

唐の天宝中揚州より水心鏡を進る背に盤竜あり五月揚子江心に於てこれを鋳る背竜頭ろ異ぞく後旱にこれを祈れハ則雨ふる〔異聞集〕金錫の性ハ一なり五月丙午の日午時鋳るを陽燧とし十一月壬子の日子時鋳るを陰燧とす〔搜神記〕時珍高臺源を引く云陽燧一名陽符火を日に取る陰燧一名陰符水を月に取る蓋し銅を以これを造ことを大水の鏡といふ○唐より以来皆揚州より鏡を貢ぎ五月五日を以て揚子江心の水を取てこれを鋳る故に鏡ハ他の水清冽なれバ則佳ん云々〔五雑俎〕

薬の日　薬草摘　競馬

五月五日を薬日といひてこの日一切の薬草を採るよし〔世説旧令〕端午百種の薬を取て陰乾にし焼灰を石灰により和して閉て瑕研金瘡に傅く血を止め又犬咬に傅く又腋臭及び瘰癧已破を治す〔本草〕さうそうひ粉と四五月の比薬採するん〔宗祇抄〕

百草闘

唐の中宗の時安楽公主端午に百草をたゝかハしむ広くその物を求め馳駆してこれを取らしむ又他の為に得られんことをおそれその余をば弃つ〔劉賓客嘉話〕

左近真手結　ひをりの日

五月三日は左近の荒手結四日ハ右近の荒手結又五日は左近の真手結六日は右近の真手結也むかしは左右近の馬場にて騎射のことありしを射るよしハ大将の御定ることと〔公事根元〕この日随身褶れ志りを折くるなるゆゑにひをりの日といふも荒手結も同じさながらまた真手結の日なれバ五月五日をもひをりの日とまたひをりといひし物の略なるより或人いひしれど猶ひをりの説別にありまたあるべきにや○汀湖抄に左近の馬場ハ一条西洞院右近の馬場ハ一条大宮にあ

⑤

競渡

○島車○水馬　競渡ハ越王勾践に起る〔月令広義〕五月五日の競渡ハ屈原を拯んとするを以て遂に戯れとなる〔歳時記〕屈原この日を以汨羅に死す人船を以これを拯ふ今の競渡これその遺俗也南方競渡のとその其ハ舟を治て軽利なるをむとこれを飛鳧といふ又水車水馬といふ

列子に老子人を遣て水に餘を乞て盞越人舟を以車を織を以馬と也故に鬼車水馬の名あり荊楚歲時記に荊州の人長崎に乘船し皆にあてさせ殺獲の小船に乘り絳織をたて先を爭ひて排竜こゝとゝふ也ゆゑに竜を膳とも也競渡

印地打

和三

京師の童に弓を持て印地打とゝをさる事

左右道の馬場に於て勝負のことありしより起れり世語問答幼童柳の木を以大小の刀を造りこれを菖蒲刀と云ふ敵の近ふ知く各孫をうらて印地打と云ふ雖也とて東國遠流に紀氏五の石戦の戦是也

抛墻

揚外　全

古瓦

萬集　上

粉団を射る

唐の宮中端午毎に粉団角黍を造りて金盤中に汀を纖妙を尽す乃小角弓を以是を射る粉団に有こゝろの内に含ふことを以蓋粉団滑膩にして射こゝ難中盛に

桃印符　赤丹符

歲時雜記に入ぞ云ふ有　嚴時雜記に乾国本に入ぞ云ふ邪氣を壓伏し百桃は西方の木の精也仙木也鬼を制す今の人門上に桃符を用ゆ邪を避ゝこゝを以興術或人兵を避ゝの道を問に答云ゝ青丹を以赤丹符をつくり人のおよ苦ゝ抱朴子桃木は原漢の制以悪氣を止む今の世端午に錄僧豪符を以相問遺す又以屏帳の間に掛ゝ

梟の炙

續漢書　劉昭說

梟の美

梟の美

梟をつくり百官に之の悪鳥を以の墓に之を食ふ人の梟の美梟の炙を食ふ人の美梟の美を盞に盞を後漢書淳を以て梟の炙を

鴟鴞の舌を去

莊子

鴟鴞を巷に人目をの舌の尖を去ることゝ云ゝ清趣の雅話とゝ云ふ也

東陵記　李時珍云ゝ鴟鴞の舌人の舌のごとし前刃にして人の語を

騎射　馬弓

五月五日むかしは豊楽院にて騎射を御覧ぜられしなり

馬弓とは天子殿上にて弦を調ずるなり

弦の長式なり　綾金玉縁ひけるを無いと

ことにとなへり　年中行事合

延喜式左右馬寮式に毎年五月五日の節に一竿竹を立て竹の間に必神水有歴

取りて粽の肝を以九とす　れば小豆の積聚を法とす　金

門記

今日雨ふるときは水辺大熱を　紀暦撮要

愚按ずるに本邦の俗端午の夜に菖蒲葉水雨ふるとき

いつるものは金門の旅を

旅行せんとするの徴

加茂の競馬　五月　或紀に云　伊呂波

字類抄に云ふ本朝事始の日馬を走らしむ

八雲愛抄の宴歌明天皇の御宇天下世平て風吹き

雨降時は部の伊吉若日子に勅して卜問む乃卜

して奏ずるく賀茂の神の祟りと仍て巳月吉日を選

び馬に乗を勅使人祓紙を裁り延地と以て祓を行

う　清祀を捧げて穀成熟天下豊年なり　馬

うに始る　詞林采葉　五月五日の競馬は七十二代堀川院寛

治七年五穀成就天下泰平の為始て十番廿疋の馬料

を賜られ例年これを行ひあり　続進書記　五月吉日朱雀

午の時競馬あり　近衛院康治年中より始て行る云

これその始は保延の後世の月五日式日とす　近

代記　社毎に競馬あり今絶て存る所のもの帝

当社競馬料にて殺に今に到て改せず今日帝

和の氏人世人各冠の纓を巻き緒を附て花の方に赤袍

を巻て花の方に黒袍を云々各南の一の巻張の外に殺

馬に乗り馬場の末より馬場の本に至て一番を

走む左右に延毎に馬をこれを宣をとり其の後各

らべ馬を進をなすそ時屋を空をやうへ所謂

走馬　清柳

○軍中端午に馬を走らしむこれを踏

とす　文昌雑録　○五月五日過午走馬壇之下　帝城景物

略　唐山にも

越馬あり　藤の森祭　五日　山城国紀伊郡深草山の南にあり

祭る所舎人親王　神社覈　延喜式に載る所の式幣

の神社一座　別雷命　旗奉神　後に三所の皇子を合せ奉る三所

の白王子と八早良親王伊豫祝王井上内親王又多くは
三坐舍人祝王早良祝王伊豫祝王ともいう五月六日
神輿三基遊行社家後野井氏甲冑を着し馬に
乘て供奉を居治おの〳〵稻荷の社橋門の西に
後の杜の馬場に於て走馬を行頭の方の今うれば
これも人皆甲冑を着馬に乘りて世に兵ともいう
同じ一族山後の杜八早良親王と改て弓矢神と祭る今日
供奉の人甲冑を着ることは蒙古征伐早良親王
陣の形に供奉甲冑を
着ること此神のよれる所

新宮祭 音 大津新宮祭

八三井寺山
中に於てこれを祝せるは新羅進攻神と大海平〳〵
なるゆゑなり
九月廿四日一名逆祭なり
八貴船祝神の祭礼なり
故山にありとの説
逆に祭る猶考べし

生玉の流鏑馬 音 摂津国東生郡天王寺

の辺にあり祭る所の神一名天生玉の神〈神社考象略〉
年中毎頭の後に所の寺院を剣神況と称

く故に摂津国に接せられ多くは神の加護を願ふの信
罰を信ずれば神殿造営貴賤の宿願を懷き神主後
京者勝利就く願辭を告ぐ牧馬の病癒の
逆に神殿を公の旅庭の造営に迄
長の兵士多く庭に庭燎を焚て繞る神輦を
別所に迄も笠長半中秀吉城郭を築て刻今の
地に近し〈社家略〉今日年の別流鏑馬あり門外より
各屋の前に把の紫赤服装陣羽織を着し一人一騎
乘て止む

六日菖蒲 京江戸の保屋に菖蒲湯を

とれば浴をこれ六日の夜の夕方を
菖蒲湯の事を用ひ神水を
敷宮の社山城國宇治郡宇治の里にあり祭る所
三重嶽祝天白王菟道雅郎子仁徳天皇の當社に
宇治の北に河あり〈関白祝道子等院建立の時敷地を南
に移し平等院に向つめ寺院を造り〉〇宇治神一名
養東の忠文宇治の離宮に移し〈神社考象略〉を改造す
くは神を宇治に祭る祝道公の勅にて天下太平の祈願

平安院にて修行せし六月八日未の刻より九日巳の刻に至
るまでこれを修せしを大来の神なりと言伝へ
去程を必神饌に供し雍州府庁より毎日金銀の幣
をもって供奉の人夫銀の幣帛を捧げてさいりく
とのことを

今宮祭

九日なり　今宮の国社
今宮明神

山城の国
宮祭所

ふるまいなり神午頭天王縁神記に云く一条院正暦五
年六月廿日疫神を松岡山に安置せらるる長保三年
五月九日疫神を出雲路に遷座せらるこの所に坐せり
てこれを長谷の岩倉より七条京師の衆庶御霊会を
行ふ云々午時神輿三基相殿の宮各々張所に出
る相殿の宮は一条より東西の宮と云ひ今の東宮山に移せし二宮院
現宮寺事にのりこの社を今の東宮山に移せし二宮院
御宮を勧請せし東宮寺社述主神と云ふ摂社なり
神幸の日鉾十二本ありこれを出す所の町呼名あり
別当供奇氏子氏子お供の神幸市内通りを経て
寺大宮通りを松岡山
山の葉をとってかざす

室祭

十三日　摂州室の津の祭礼

社あり神上郡の月一例に五月十三日もって
先後の上賀茂の氏人を播列して向ふ神幸す
を司るとのことの次第先辰刻住吉東宮を巳の
刻の後を接く神を動下出住を即ち法殿の座に
着御鑰を授け渡せば社家衆長を供を次に神主
祝元賀の御戸を開く氏子嫡男烏帽子
直垂唐戸の裏神系の左に次に御幣榊を
内陣に献じ次に神饌神酒を供せこの間も云々神
神を送り次室の波の拍子舞の命を奏せ次に
神主祝祝詞を申せ先国司次に松岡若宮の社
の御饌を献ぜ云々神主祝内陣に入り御饌を撤
云々内陣の注幣榊を切り云々祝御戸を閉神幸
先神松岡若宮の後神主祝祝詞の拝殿の坐よりつく
社に御幣榊を捧げ床に進む次に流鏑馬十三人
三日潔斎して神事に内宮人の男子の浄衣を着
を制り男髪ちく金鶏の社神を必留二人鞍二人
大鼓二人笛七人ト鼓二人天冠を載せ者
菱の水干を着一七人烏帽子を持ち榊の役
人夫に幣帛を持ち榊の役

竹植る日　六月十三日を竹酔日とも又竹迷日とも云くこの日竹を栽れハ必活 晉書五月十三是彭生日竹を栽れハ多く災害を一ふ云也竹酔日 五雜俎 持竹ハ唯を以て根うゝて上一丈ハ葉なる成もの唯とも 竹譜 陰ゝ也と竹植る日ハ父義と云ふ成

両社祭　廿三日　江列下塔ようの唐傷ふ和らの傷ふ丸ハ
ふ社なりく南ハ若宮持沢
酒井大明神御祭宵月廿三日神輿三基拾ひ上
人宮居神とも山門の悦願坊代ゝ方往のとを祈
祈ふ社修造ハ図縁なるを以為別の大字也
を曾を

有宮の日　廿五日　是ハ村上天皇の御国忌ハ害中ありなれ
のてそ
日とゝふや麻稀日ふあゝ
るるゝなれハ儲ふ時ふ
忌ハ改れたる又為
ふ和ありの日とハん

公事 根元 **住吉の御田**　廿八日　御田植　按列住吉の
を以神ふを行ふ住伊ふ神功皇后三尊を行
ゆひ陽し陣の時長門の国より植女を召て入穀
農業のとを世ふ虔く寄ふの季ふ乳ちを植ゆとる
ゆとれとれふりて拝女今に早乙女をつとむとゝつり
摂陽群談 泉州堺の乳母の妓女の内約する不のまゝ
年季明ゆる女三人考ゝくこれを植今日神田を
植て後ハ妓院の賑を助をとゝ住吉の御田ハ古
を画ふもゝえとく紅葉の千早に似ゝるを忘ゝ東
さ繁ふ市女笠をいゝぐく長袖
の移れゝく今ハ兵植るまゝをなゝ

大系志

丹波国桑田郡ふ有る神一座伊特並ゝ　伊特
諸ゝの天照大神を以三坐とも 社家記 丹波国大系の
社拾ゝをむゝ上ゝ和ゝ
儀神ゝ神ゝ
三月廿三日養ゝとて糸諸ゝの時稍の小石をア
ゝくゝ和ゝ飼ゝの根ふ地ゝ
石を猫と称ゝ九月廿三日を秋ゝとゝて又年活
を以附件の石を返ゝ納ゝ
ゝ神も供ゝ宮の餐ゝ
ゝ高ゝ
ゝ故ふ世俗耳酒ゝ

御田扇

伊勢山田大神宮の御田植〻今弐月云〻大神宮の
宝前ふく神る修行の扇ゆりこれを御田扇と云
これを以田を扇く風情をなを虫を生ずる患
なしとて産婦も又この扇を求く相向ふ所の枝ふ
うれハ極く産安とそ是虫の障をきれ潤ゆゑ〻
御田扇宵廿八日とゆゑも日宮〻ぶ下旬に日えらミて
是を行人當日徐宜敬ゆゑ也子雀子これを勤む神
田ハ三倉山とく俗く天の岩戸といふ所の木の禁豊
宮暖ふあり件の人〻此所ふ到り而て雀子早苗植
るゆゑねびをなを神人後を修を大神宮のれる辰
ふく神示順をうゑい留を敷ふく長皮ハ
糸輿祢冥ハ鎖馬屯子羅子ハ雁樹をくる倉山
をるとくをる居の所ふ到る者ふ縄を結くる者長皮
ゆゑり此大扇を振く糸諸の法人ふ載む又一説ふ
九山といふ所の五人ふ女の怖とゆり伊達深の帳ふを
長赤き褌をうけ烏帽子を載き黒塗の杖をふ
ゆ早一扇ふく所の人ぎ等ふ内宮外宮とゆ同ぶ
ど山田の名世くゆ〻ふの扇ハ内宮ハ

七寸骨外宮ハ六寸骨ふ稲を負ふる馬の画翻を
約る人形の画或ハ鎖鉦ふを画くとのこの扇を去友
の完ふくその
胡桃ゆふ〻

虎ゲ雨

五月廿八日多くゆ雨ふこれを
虎が涙の雨といふ大磯の虎
といふ抵女若狭祐成とお別る涙雨でくるとある
故く世俗今日の雨ハ虎が涙〻といふお別ふ涙時
致の社あり勝名荒神といふ建久四年五月廿八日
の夜兄弟富士野御狩の旅宿井るの屋形ふ推
給く父の雠ふ工及祐成を討ち祐成ハ討死一附
致ハ孫ふ依を若宗浦ふの間厚ふとふ〻ふ弟を
神〻おゆく秀会ゆり八幡と号ふ子ふの並びふ
久沒といふ所ゆり此所ふ泉福寺といふ寺ゆりそこふ
兄弟の石塔あり祐成を高宗院峯巌良雪大
禅定門時致を鷹岳院士山良富大居士と号ふ
虎ハ祐成討死の後尼となり所の公羽を求内
ふく井ふの屋形のやとり祐成の宮紗の法
をゆ〻くいとく新さふ志川を片く
ふのとの三浦ふ故を来るれハ尾花を来ハ秋風吹

式部が我物語　巻の十二に見えたり

寂勝講　先ッ年日を定て

最勝寺の聞ありしものをえらばして定む　東大寺　延暦園城　寺の大寺　奥福

德元年とあり　元勝王経を清涼殿にて講ぜらる　講師

公事根源　永延皇帝　一条　寛弘六年十九名德

を宮中に於て元勝王経を講ぜらるる日立て

或とも先代或は行ひ或は止む今より例とする　元亨　紀書

賑給　これは飢しき民に米を給ふ

どを給ふ京中の條里小路を分て検非違使

兼りこれを引く米場の動文などアリ

祇園の神輿洗　晦日　六月晦日

ほ体よ為く是を定む欽明天皇の御宇より始

ほる多宜能のものに給ふと　祇園の

公事根源　東の手は光定寺小のよ右近馬場西の

は右近馬の馬場　西宮記

社に詣る枝の柴を挿て禍災を祈ふを某祇と

いふ夜に入て神輿洗あり　九其式神輿は三基所謂

素戔嗚尊　大政所　西は稲田姫　井　東は竜王　今御鉾　大政

所今御鉾の神輿二基の神輿屋を如庵に移る

入るが如井の神輿二基は神輿屋より南門を出て

石の鳥居より松林をとおぎ祇園町より目病の地蔵

堂のおもてより鴨川の辺に餘ちいたる河水に神

輿を灌ぐこれを洗ふとも云ふ今その

系なしとも云ふ　旧きにより来を祭りて後

再び祇園町より西樓門に入り二基の神輿とともに

絃歌に妓を連れその供奉四条芝居の後者等の

所に挑灯を張り外面に各姓名を記しこれ

を挑ぐ祇園の町も家毎に高く挑灯を掲る

又六月十四日より礼終て後神輿三輿社頭に在

を同十八日の夜二基の神輿は直に神輿屋に入

見せ如井の神輿は今夜の式の如九神輿三基

芙蓉の法師三人各つゝ法師を祭りて主宰を

富士垢離　五月廿五日より六月二日に至て

富士の行人毎日河水に浴して垢

離をなす富士拝殿を遥拝せ是富士系頭に

なぞらへ人の間男女行人をとのを病を祈循

を家むに仍人そのとと むる所の紙者を能るように
く又行聚の人ごとく仍人ふ所のを紙者を修ぶを
商長を先達といひその

五月雨　黴雨　梅雨

ものを富小屋とす

立月雨これを送梅とす人 [亦雅] 今江湖二浙四五月
の中梅黄ニ至るんと欲ス水潤ひ土濕ひ蒸暑ス故ニ法ウ以
蒸鬱ス雨とるこれを梅雨とす人 [四時纂要] 梅雨
南三月の雨を迎梅とのひ音の雨を送梅とす人 [埤
雅] 梅雨ハ物ニ入る所ニ入る是を梅雨とす人 [同] 梅雨
詩人多く是を用ゐれども国人の呼謂入梅出梅
ハ乃チ黴湿の黴ん梅ニ当ふ故 [五雑俎] 定家卿一字歌
の百首ニ霖雨の字を多の部ニ出されなりもれハさん
くれも劫ぜくん [嵋江遊] 音月雨隆栗花梅雨ニ各同
あるくつもとの

入梅　隆栗花　閏人立夏の後庚の日に逢人

ものつ
を以入梅とす芒種の後壬の日を以出梅と
[醒醉録] 芒種の後酉の日に入梅とす小暑
の後未の日に出梅とす [神樞] 芒種の後壬の日

逢ふを入梅とす夏至の後庚の日に逢ふを入梅とす
[醒金録] 芒種の後壬の日に入梅とす小暑の後壬ニ
逢ふを出梅とす又三月を迎梅とす六月を送梅
雨とす是皆湿黴の氣梅雨是醸ス雨とるこ
玄梅五或ハ黴雨ふ花 [滑稽] 滑ハ衣及ひ物を汚す是黴
を生ず [本草] 諸説逆ふ是ハ陸栗花ハ大暑立春
の後百三十日を黴雨とす 弦物黴腐ス所に水
浦如ニ伊陽奈又梅雨定ニ倍梅別丹ス
山田の宮ニ野牟多天の社の辺毎年六月水必涌く朝
を移ふ是中有ル姫の嫁白蝶の花を飛ふとい陸
栗花左馬とい云代ふ云に仍て
り四月ニ至ル陽氣昇る五月一陰生ル故ニ春より昇
陽氣ハ至ル極ル散ル下に火を焼く水氣上るとき
ハ下ニ滴も出ちに火減ス時鶏の上より水氣ハ
ちの滴るが如し又一説ニ方物熟し腐る

半夏生

の節ニ成ニ当る [和訓式解後の語] 六月中より十一日ニ当り世俗ニこの日を祝とし竹
のるを食ハぬ是竹の節出を生ぜるのるを

蟬の初声　蛍音文　反舌蕾

月令　礼記の疏に反舌を蝦蟇とす

帷　和名抄に帷は囲に以自障を囲と和名抄太比良

扱　今は髪衣の名とも

辻が花　つゞら花とも云べきを略〳〵つゞら花とも云也赤帷子のことをとゝれば髪とも

貞徒説　あられ辻の字は俗字なり

〇つゝ〻ゑ〻〻紀今ざる辻が花の白帷子

太追物語抄　射手将長宮記

たれば紅染ふ　羅　の科に知るも拘ぐる者

今年竹

夕玉菓　河玉菓　若竹　若竹の美

〇若苗〇玉苗〇田植　早苗　名に斉宮花苗

〇植女〇田歌〇田植は主

早苗取

早少女　〇早少女は早苗植少女の略

〇田歌は田植歌〇風流のもの奥の田人等　又は

九月九日六月六日に苗を稙粢を蒔く三月十日

田の移植苗を早苗といい又お苗ともとゝ農家田

植と称ぜし播田とゝるものあり田水浅く植ることなるもはゝ数を蒔その苗七八寸或尺余ゆくを河流の所を摘ることの移り長ゞく稲と為る本邦苗を稙る去太ゝ農婦及び女子これを早少女とゝ男子の稙るゆゑ常に田植する男子くこれを稙るん是は

本朝食鑑　九月末より六月の頃に苗稙を長ずるを民間苗代と称を是を植んとする先抜くを苗とゝ農民男女混雑して再び苗を挿む是を田植とゝ女子の苗を稙る者をおさな女と称各声を揚くゝゝを田植歌とゝ或は幼童大熱をうけて是を勧む九苗を植ることは文七日の祭ることを

若苗は丈ゞ長ゞ苗をゝ苗ゝ称苗の説

棟の花

棟或は樗

雲人菓　棟の実　楠の花　万葉に神樹に

似る俗説く楠

とは日本紀に賢本和名抄に龍眼本草に依加波を刻む楠に俗説

柿の花　柘榴の花

要木花　合歓花　天南星　椒塩

五月躑躅　樹列の列次十一の各二の各ち樹況山上
乾川支辺也又三宮里　九三重斗遠列秋葉山の麓下
躑躅社能花　南天の花　けを取く水上漬
い徒ゑ　牛蒡の姫　故上牛蒡と名つく　陳藏器説　鳥飯ーこれを
青木白花ひく寒食　その葉を采り水上漬く
飯を染る色青ケく光あり　是青精飯石飯の法
本草　今世もっぱ本邦の俗赤強飯をれ炊るる心必
この木の葉を飯上ぶ色くとれ時珍の説上本つくれ
欲和三ようこの木ぜ必ずとよくも佐列上列の山ようぜ
三丈余周廻一尺三寸ある　おき　拉ふ造る俗これを耶
郭の花とて遠列一の宮八満山南天　○俗伝ふ南天
ハ凶変を消滅もちらしいり故ふ女子境の背上式
葉を挿む是境ハ女子且国の具ある以ん慶遠
上境の背面多く南天を殖び　未央柳　その葉柳
こと唐山の境上蓋花を用る　お似く柳
夏の時黄　忍冬花　冬を凌く凋ざる　金銀
花ひら〜　忍多〜　えびしこ　瞿麦草弁ある　瞿麦草弁ある　ものを石竹と名

花こ　瞿麦　ところ　づけ千年ある　れを海藻花と名つく
草花譜　鍾乳花　柚ぜ故ふ　拉ふとて　豎色千年を
拉ふ故ふ常云とて　嶮江入楚節木ノ注　家経朝臣和哥ノ序　深敬の大后おき
時容姿絶兼ハ　瞿麦の御　ちも兵兼を取ふ
く　瞿麦を改めく常ふ　蓋樟をきふ
大鏡　裏文　大和拉子　唐拉子　波斯拉子　茂拉子
川原拉子　大和拉子ハ紅梅色　唐拉子ハ白
ある　榮花抄　波斯拉子ハ花の形ふ
つけ茂拉ふ　全抄　石竹　今二種とも花ども拉子
よくの名ふ　と同ぬ和子絶の
周圍ふ刻蕾ある　拉子　切又ふきもちを石竹とを
ごことあり　○むち鳥田の附手といふ勇ふ
衆の後の山一の石あり彼の石美ある人をあやま
も仍く付を伴の石を射る則矢立く　拔ぜ　花
さきぬこの花石竹ふ花ふ　藻汐草　芝草

名よりく統をうけてうん

日ムラシ草　**三角草**　藏 玉

よと紀草　以上極よの異名と云れども

百合　花の大小よりて名づく

姫百合　**鬼百合**　谷の間に生をれをのづから人繩にもぐりて下り僅に

扶百合　山溪 元涼

一様徒に入れて又拾りとる故に後百合と名づけて孫を守

和三 **黒百合**　紺色にして元ト

奥列より出 全 **車百合**　葉對生して

車の輪の如く下節日光山大和

透百合　奥列 和三

本草の異名異名あり

鹿の子百合　**情多百合**　三月百合を採る法

雜薬ふるい或は

いと百合は色蛟蚓化成して及く雜薬

ふり理知べくるを 徐錯歲時廣記

玉簪　小玉簪

紫陽花　四葩の花　唐の拓賢寺に山花あり色甚

ふく氣香く穠葉光ぐ

今の名を知るを以て自乐天詩に過ぐく標をみる其の名

を紫陽とよく 讀諸陽秋 白乐天詩に文集に

夏菊　六月上旬より八月中旬に強く香味

又毎年陸く菊苗を霜ねん 花史 **胡菊**

苗色を孫く長生をもつ四方に茎細く葉ふして蔓

延をもつ故に葉に皆小似く光沢ふり毎葉ぬきんでく

葉ふを穿つ形の如く葉間に強花ひらく初

綻る時蝶蛾の如く朝に開て夕に萎む 救荒 **紅蓋**

未摘花　その花紅色にして色甚の蕚に似ふり故に蕚の

名あり 種艶圖經 この花紅くく色甚に

似ふり花の形を略して花なみとい 和訓義解

又云この花ちゆく未ちり開き次第に幸に候に咲ふ故

にいまとるもの花を仏に未摘花とい 本書 俗氏未摘花の名

又あり紅色なるもの花にたとふ

色に未つむ花の黒皂のもの **下毛の花**　漢名未詳小

赤きに比べてよりひしん 叢生

朧月に萌生し月花を開く盛久しく紅白の花

紅白ふり色色にして仏に似ふり 大和本草 拾遺

和名に従ていふ君がため花のまれなるもつけんよ常夏とも

酢漿草の花　片葉三ッで結ぶ也　さぎもくと云　和訓栞　萱草花

諼草ハ合歓ハこれを合るべし人をしてく憂を忘れしむ

詩諼草注　懐妊の婦人この花を帯るときハ男子を生む故に宜男といふ　周處風土記　萱本ト諼ト作る諼ハ忘ん

詩に憂思自遣ことあたはずといへどもこのくさを諼嘆して

憂を忘んと欲するの義くわえこれを療愁といふその葉蒲

蒜の如し　又云　五月苗を抽で花を開く六出四垂

朝に開き夕に萎む云　本草　李子九花が延寿書に云

嫩苗菜くさくこれを食へバ風を動し人をして昏然とし

と酔ごとく酩酊す故に忘憂と名づく　仝上　これも又一説也

○忘草ハ萱草をいふ又兼名苑にハ忘憂草を一名とせり

伊勢物語にも見えたり　奥義抄　住吉の岸に生るハ萱

草也　八雲御抄　又住吉ハ松も萱も知られたるとよめる

ふあり○忘草ハ忍草の一名なるよし世に萱草を云忘草

とよみつけし忘れ草もいひけれども遠なきさん　花鳥

余情　大和本草にハ忘れ草ハ本邦の萱草なりといへども

あれども又月草を抽で花傘ゆる花の形花に似るゆゑ

一種朝鮮萱草といふものあり花重なれどもその花も重らし

之時珍が説

鉄線の花　花鐔及び三才図絵にも鐵

に似たり　校牡丹を鉄ありて見え　鉄線

花あるべしといふ説あり河豚縷枝牡丹をいふ皺てる花

とも草菓山菜のふれ鉄線花ありその形状詳ならず

朝露草　下学集に鉄線朝露草と云一名浪浅

花の形桔梗に似て花西瓜の如く高サ二尺許り

朝に開き夕に萎む　糸切歯

蚊屋釣草　茎に穂ともに香附子に似て根細き髭多く

枝やさしくその茎三稜あり小児中間を裂きてひろげ以

蚊屋をつるに比して戯れとす　和三　糸切歯に連銭草を

名つけ草とす連銭草ハ縄のごとく実の蚊屋を

釣てたとへ本説なりとも名つけと風流なり

石菖　石菖一盆を几上に置き夜間書を視ると燈の煙を収

め目を害らざる也患なし　臞仙神隠書　和三に石菖を

畜ふる也法のり文すなわち

用ゐけるにはきるぞ

花菖蒲　花あやめとも剣

緑之これハ白

菖の屬にして水に水菖蒲に似て花ひくくこれを
花菖蒲と云〇梁の武帝の母張氏菖蒲を又の名
ち花をなして光彩照灼〻〻世人の所に愛ず傍
人皆見て曰異国人なるの當に宮中美女〻〻と因て
名を呑むこの月武
帝を生う 梁書

紫羅襴花 草綱目

白菖二種
白菖と云ふ俗名を泥菖蒲と云ふ一種に溪澗に生ず根
瘦て帝に稍密なるものに溪孫と俗これを水菖蒲
と云ふ大和本草又花史を引て紫花襴花を花のや
めと

花菖蒲

薦を陸奥に花見と云ふ只うつ
いうり生ずに中に花の女の姿おつうつ〻なる陸奥に花のくぼ
いで考へて 八雲 花菖蒲と云花咲ける蒔をいふ 童蒙抄
花菖蒲と云菰のあとに 顕注密勘 中世寒方奥州に
時彼國菖蒲を切て五月菖蒲に用ひ
菖蒲に換ふ水草を菖 東斉隨筆 水草に
水草九〻周匝まれ花〻俗に水の中にとりて水草

その茎初〻花の〻ちに似るをもて花菖蒲と
いふ五月五日陸奥にうつを菖と俗称おのも
いう今の國にも菖蒲ハのりけるこの茎にて行ぶり
ちなみの粉麦の粉の花にまぜて人に

菱菰苅 藻苅

藻苅紅 藻の花

菱の花

この花月に背を合て霄焼を月に赤くひて特
稜と本草 菱の茎八月に鮒ひ夜歓む芡花に合
し霄焼に赦す菱に寒英八月 潛確類書 本草に云と云ふ

胡麻蒔 稲蒔

青梅 餅梅

梅の時熟にて肉
美にして深き液臣

梅漬

梅干

梅剥

皮肉ともに剥ける
晒乾 梅磯と云ふ

杏子

杏実多くして虫食ざるものの
来年秋未苦 師曠占術

李

枇杷

枇杷一枝と云ふ説にのぼる時に云ふ文選上林
の紙を泥まるもの枇杷を盧橘と云ふ 盧橘

楊弁菴丹鉱鉛瑯琊代醉又同云李白詩又
盧橘爲秦樹枇杷出漢宮と並べ別枇
杷ハ中ごろより世間へとりけるゆや高の
あくにとろへ居りくいまぐ和名を閑を蘭も音の
まくふ長くいとど又楊桃生胡桃来賓
ちぐ角もいり

旱松茸 **荒布苔** **若布苔** **趙瓜**

胡瓜 **採瓜** **茄子**

茄樹花開とき葉を
とり過ぎて布き敷を
以是を開ばゝを孩ぶと多
これを茄嫩といふ 相感志 世人茄子

新茄和

豆の枝和といふもの状の様に似棒に似るもの名
とまでちんこちんき通ると又老ぎ焼とりても元新茄
焼し晩焼 **蔵樗** 大低笑至の十日系枝を
あハあくぞ 下ル秋大豆ハ樗の葉多
ばく枝を下ル豆秋ふ **鰺** 室鰺ハ伊与膠鰺ハ相列
収め苅ゆり 和三 **鰺** の度く 和三 兄大低をゆのこ

夕鰺 江戸芝浦よりあぐるあん方日夕鰺の鰺
を日没せんとする以前より街路をうり
ゆりくこれを夕河魚と云 **蛸** 大黒の時魚ろん
多くハ腐臭也西ハ夕河魚の魚をうりとる

卿虫子 酒瓶の上を飛ぶ虫後ハ蠅となるもの
ゑ蠅のまれあるを一類三種ゆく蚋也

水馬 **蛇衣を脱**
化生の異なり 水馬高一尺 蛇衣
乾脱ぬけ一尺不浄を去れハ即ち蛇成ハ大ふ鮑附
ハ又脱也 **蘇頌図経** 竜ゑ皮荊列山谷及び田野ふ
ゑ五月十五日これを **蝉** **初蛹** **抜殻蝉** 五葉
雷ゑ良一 **別録**
声の磬ゞ如くひぐく殷に抜殻蝉といふ殷又蛻蝉也
ゆり甚ゑ生ゑる蝉ゑ蝉の小蝉
のふるゞ鳴一蝉のもぬけのゞらとゆゑ一ハ
ゑとゆりこれをゆりせゑとゆゑ小蝉 **蝉** 安小蝉
ゆゑぶゞを兵ゆ蝉の蝉の惣名ゑと申べ一蝉の
脱をゆ蝉とゆゑ一ハ後のゆゑん蝉又斉女ゑ化る

水雞　後漢書に曰く晨を先て水辺にあり〻晨を先て水雞といふ　和三　水雞いろくといえども　つるのとん　水多比巣　海鶻の巣

鴨の子　軽鳧　軽子　車鴨　軽鴨　芦鴨　この三つのもれにろ月ふ子

牧竹〻〻〻年を経て野水田溝に棲て或は或は或ざるものあり　本朝食譜　ひりちなか鴨の

ふこのとん　藻塗草　古あるふのゆとよめるふ雁ふ

あ〻ま鴨のとん　随筆　和名抄に鴨　押野　名曰鳧　音投

家名曰鴨　木揚氏漢結抄云鳧　加毛　音鳥　熱山友と

あれいいろふ鴨も　鴨　黒鴨とりもけい　軽鴨

いけ〻ふ今田舎に黒鴨とりもけい　黒鴨

ふるのとん　上ふ記如　麻好子　毎年五月の比南方春日山の

麻のよ初されい犯なのふ

歯れと死をこれふよりく寺伝及び小東市中を絶

若頭布ひ仏が毛を挿りその脚

の脚を折ち長ふをとく横行せ山ずとを　照射　熱狩

○蹴血　○大串　○射特　○聶支共　時家負

しく常に照射を一つ白麻を見て射これ上

中明晨蹴血を射ね　続捜神記　和名抄に伯

ふ照射い止毛之蹴血　彼加利　○照射とハ義

山ふ大を焼て麻を射ふ蹴血い射中ふる麻の

血をもふ〻ふの射方を辛ふをふ○大串も

照射のとん野山ふ〻麻を射ふる時照射を辛く

麻をとふる　八雲御抄　わ〻ひ射ふ文山の射ん　類聚

正義と起紀く麻やとも〻山　四　白雅文

五月間　黒ぐえ　白ぐえ　柳五中の方合

〻〻きふ〻〻今も降ふふ〻ふ宮のうちに又時〻

ふきふのあるを黒ぐえといひ又小雨ふ〻ふ〻く

時ん〻ふ〻ふ氣ふ〻ふを白ぐえとふ〻ふ〻ふ〻ふ

宮の一ふ〻ふ清〻ふ〻ふ〻ふ〻ふ〻ふ〻ふ

ふ〻ふを夕宮ふとふ〻ふ〻ふ　魚簗打　衣を堰き

て夏の役米を　水を障

通ぐるものん　蕙　鶉の巣

六月

清輔奥義抄に六月農のどもまるゆゑ
つきてゐるやうに水無月といふ。荷田東麿
の説にみな月とはかみなる月の上下を略せしなり
とあり。この説によるべし。凡此月雷最多し
いかづちの事をなるといへば鳴る神の月といふべきを略して
いふなり。月の條下にはたしかに此月暑氣烈しく
て水泉涸る故に水無月といふなどの説あれど
それらはすべて本朝の古書は文字を奴に
そへてつくりたれば字義によりて名を説ときはたがふ
ことなればなり。さりとて六月甚熱えげしくとも
いかで水なきといふことやあらん。これ誤りなり

林鐘　律　貞徳云此月律林鐘にあたる故に
名つけしを鐘の字に見えたるゆゑに
この月は林の実と加へいひたるは誤りなり

小暑節　夏至の後十五日斗に
まきなり　月令廣義

大暑中
小暑後十五日斗未に建すを
是大暑とす　月令廣義

季夏　礼記

凡期　左傳

且月　爾雅疏に六月已を且とする
ときはまるへら且とも

遯月　易　遯は二陰浸く長じ當に
退避すべきときなれば遯といふ六月の卦なり

朔月
塔山の井より出てこれを採
るや朔月とは朔日の義なり

陽氷　氷室の塔山の井より出づ
陽當に賜ふ俗
べし月令廣義に賜氷は夜季毫水より千く氷を
蔵めおほ賜ふ又林藻賜氷の紙あり陽氷を
譯りな
るべし

風まち月　藏玉

鳴神月　全抉
文字の
譯りな
特例せしにやさる月の
説と合せ考ふべし

常夏月　藏玉

氷室　朔日
主水司式に凡御氷を供ずる者
四月朔日より起りて九月晦日に盡く

延喜式
仁徳天皇六十二年五月額田大中彦の皇子
闘雞に猟し時に皇子山上より野中を見給ふに
物ありその形庐の如し仍て使者をつかはして見せしむ
還り来りて云窟なり因て闘雞の稲置大山主を喚

と問て云その野中にある仁の窟でこれを修ると云氷室云皇子その氷を將来りて御所に献る天皇歎ひのひこれより以後毎年春分の姫に到りて氷を散れ日本紀凌人あり軒氷を管る其凌を三ッに注て陵に氷室周礼負俵云氷室の氷ハ四月朔日より九月晦日より献るものなれども六月を肝要氷室の御調氷ト陽ニ

とも云ふ今日に至てこれを献むるハ今日所々の氷室より氷を禁裏に献ぜ或ハ祭礼に用ひ物に南附ハ御厨子所の頒大隅家氷餅を供ぜ大秋窓の遺風〉北山氷室とハ吳郡波河内大和山城四ヶ所氷室の隨一く氏所清原氏〻世家代〻清原の領ともいへれども近世舟橋家庶流佐京家これを領を公事根元に主水の司四月朔日より九月尽まで氷の如ものに熟月なれハ御膳にも氷を用ることいと氷ものもと源氏物語の巻にもみえたり抄に氷

氷ハ冷水にひやく〻を氷をいとくのつきひる中みいるるもこをせんと庭の風もぬるしひこのよるを

ひとして

拙草紙

氷室の雪　氷室の梯　氷室の山　蔭の日

新さらこまね風にのるる所に穴を堀りて氷を納ておき又氷を雪にてつめこれをもとへおのづら電の消ぬ雪もあるべく深山幽谷に自然に消ぬる雪もあるものゝもとの辺なる月樵の笑なるもとに千載集に小野の氷室山ゆくゝ折りの樵ろうみける時

深き氷室の山の造橋渡ける雪ゝとそ思ふ　仲正

氷室の名所ハ宇多野　松ノ尾　栗栖野　鹿雑野　大野　長坂山　繻曲山　冊波國　東田辺と他るその外にも有り

氷鋏　朔日

氷に氷を鋏ぶる造風　勝曼寺　朔日　授刀　民間擂鉢又豆を氷に成　日天王

きの西門西小百姓の牛よりもとの茶漉の王毎年六月朔日用帳あり豆を勝曼寺漉ものと云當

寺勝曼院の号八大まこの石塔に於いて此経を講
じ給ふ西方の寺号とも妻しくハえたり釈書に安州

富士詣

秘日　六月廿日より六日ふ沙うく諸国の民
人富士山に参ゆもる富士山参詣
に道あり後遠を甲斐の山に参る者その方角ハよ
りその伊勢に路ゝその禁の領と多く人分の乃ゝ死ハ
坂路を修せむ旧道の禁行人此宿の家ありとれを
坊といふ山伏ちきゝ来ぬの人これを管領すとて
山を目年坊を出くその後ゆるに及て山に至る凡
行程八九里ゆ腹三四里の間大木森蔚ゝより上樹
木なきに至るに及ぶ故ふ少ハ後ゝ入りて参る
五人坂路中間の岩屋に小屋を接へこれを結ふ屋
とゝ号し風雨ゝ対ハ志ゝ代宮に入る屋主書米
を以ゝ米を米ゝ これを鬻ぐ山上所ゝに昊池昊
社あり絶頂上池あり周二里余池の中ゝ嶋あり
これ焔焔硫黄の気ゆる也ゆゑ水ゆ沸ものゆゑ池をめ
ぐる風ゆゑ水ゆ出ときゆ廻るゆゑ池を巡る
を富士山上といふ今略ゝ山上といふ又成ハ後ゝ

とゝ後世菩提を祈るを以ゝ右ゝ人ゝ或ハ
乃ゝ参ゆとゝ右ゝ山を登る者の坂路の外別ゝ沙石の流
あり行ゆ時ゝ山ゝの坂より下る行人御底ゝ参ゆ経を
縦横ゝ〻〻突ッ〻〻ゝ如くせざれハ足のいゝこゝに
落ぬ志ゝ〻〻沙石ゝ多ゝ下ゝ下ゝ八九里の間二時斗
ゝ〻〻楼に登る道世山の腰を巡るものありこれを
横行道といふ又横ゝ山ゝとゝ号ゝその行程樊ゝ海ゝ
比もゝ〻ゝ道を信ゝ〻〻ゝ〻〻道険阻落雑ゝ〻〻ゝ
ぬこれを苦行といふ凡山上七月以後ゝ雪ゝ
ゝ登ゝ〻ゝ如ゝ故ゝ法方ゝ〻〻ゝ来ゝ〻〻ゝ〻〻ゝ六月を
以ゝ限ゝ〻ゝ予ゝ列拝歴の日ゝ浴法の間ゝ
弾ゝ富士を賞ゝ〻ゝ〻ゝ百余服下ゝ家ゝ
三国第一の名山朝毎ゝ雲解ゝ山頂を凝ゝ
これを公雲ゝ〻ゝの国の人ゝその雲西ゝ〻ゝ
三日を出ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
色を試ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
その夜又降ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ
故ゝ富士山八人皇七代孝霊天皇五年浮島国の泥揺て

湖海人間付に富士出現を故に近江の國の人富を以
吾國の平ときをこれ[illegible]より[illegible]近江の人拾遺に及ぶ化
邪より来るものもまた近江の國の土砂を携へ山上
に登れい近江の人[illegible]準ぶ[illegible]平安を祈るとて○
延暦廿四年の紀に云我を浅間大神と号きと
平城天皇大同元年社を建てこれを[illegible]本地大
日如来 縁起 浅間の社は駿河國富士郡にあり 神社
啓蒙 或は富士権現と号き大山祇の女は花開耶
姫なり

江戸浅間系

宮記 朝日 麦ごち蛇○男 五色 国 浅間

の社は浅草研利場の後街にあり浅草寺塔中修善
院兼帯きこれを浅草の富士と称き又駒込の
浅間の社は富士富光山陽泉院宝光寺と号き
寺は[illegible]四丁目にあり これを別当の富士と称き當社系は本[illegible]
あり寛永中今の地に移る 俗に[illegible]背山の上に大
木一本あり[illegible]雷[illegible]る人その下に[illegible]れば必崇あり
[illegible]て富士浅間を勧請[illegible]と旧地は今加列侯の藩系
中にあり[illegible]その山の形富士に似[illegible]

[illegible]院を富士書院とな[illegible]
[illegible]田馬場は[illegible]同社あり[illegible]
田を新富士と[illegible]近年[illegible]田の馬場の傍に小山を築
き浅間を勧請き故に[illegible]毎年六月朔日来詣
群集きこのうち浅草駒込来詣最多 今日麦
菓子く龍蛇をつくり色を修し巻つけく賜く
もの多く来詣の人必ず[illegible]買て去者ときは又[illegible]
の細小菓を入れその外閻魔堂と南[illegible]

忌火の御飯

内膳司より[illegible]を大原の御殿
[illegible]く供ぜらる[illegible]行天皇の御[illegible]
[illegible]ぶ[illegible]を忌むこと[illegible]祈[illegible]
不浄の大をうちくること[illegible]毛八月次神今食の
御神[illegible]を今日より始[illegible]

公事根源

[illegible]
の御飯小書に六月十月十月朔日早旦内膳司供
江次第 民間六月晦日六月朔日赤土を以宮殿の外面
を粉い[illegible]を以その上を掩ふ是禁厭の法[illegible]
の迷[illegible]欲又四月竈[illegible]
[illegible]て毛を食ふ[illegible]毛[illegible]流疫[illegible]疫を[illegible]

一夜酒　こさけ

京神天皇十九年冬十月戊戌朔在野宮行幸時国栖人朝来る因て酒を以て天皇に献ず　日本紀

六月朔日に起りて七月晦日に至る日に供ずべしと云々　延喜式

ひと夜酒とは今日云ふ明日に供ずるあるを云ふ

つけ〳〵こさけも又如此　年中行事

いく〳〵代をかさねても絶えぬる君のみけのときけばぞ思ふ

六月會　ろくがつえ

仏教云　○これは仏教法師の云ふ

長講云　勅使出山の会なり　八事根源

六月云は弘仁十四年始て行ふ建暦三年勅〻御斎會に准ぜらるべし宣命使花山中納言

山家説　釈寂澄は弘仁十三年六月四日寂す年五十六貴観八年秋八月勅〻僧教大師と謚す　この云式歟

谷〻に論義あり舎衛一院づゝ年番あり十月天台云も同　年中行事

御躰の御ト　みうらのみうと

十日　御粧の用ト六月十二月十日式貞愛菱あり

江次第　神祇官の官人彩色より本宮に入り

てこれを占ふ今日参り内侍に就て菱図をこれを

上の玉敷に広縁をあんじて上に菱を上ひ菱を敷かり

白雲四年六月朔日　八事根元　神祇官中臣ト

彩色を奉て六月十日朔日これをトス九日トし奉る

十日これを奉

月次祭　つきなみのまつり

これは六月十二月十二度諸社へ御幣を奉る

弘仁式　六月十日中和院神今食　弘仁年中に

神今食　かんいまのをす

食　黍を以て米を用ふ　八事根元

八中和院に行ひ行幸なき所は神祇官に行ふ

江次第　神今食年に五度あり伊勢太神を勧請

されて天子に奉る神饌を供ずと云々　八事根元

八未を調て必ず先ず神に食と　日本紀私記

いふなり故に先を神今食と云ふ

斎の飛鳥粥

六月十二月十日後暁十月中卯後暁　江次第　神今食

の次の朝解斎の御粥を参る御座の大床に

敷二廊をこしらへ供ぜ奉る土器に盛る和布の居汁

を添へ三献食て御箸を立　八事根元　神今食早

ての解斎中に入て解斎の

御粥を供ずべし神饌を

鳥越宗　九日

名越の神社は江戸御入元名越町にあり神を猪麻氏
別當を毛塚といふ神天児屋命日本武尊二
坐といふ世俗平將門の首級をかやといふ誤り〳〵社號
又當社は〳〵公六社〳〵〵勅請後九百余年を経
とぞの祭礼六月九日

隔年にかぎり私祭

祇園會

七日　人皇六十四代　円融院天祿
元年六月十四日御灵會を始む今茲より これを行ふ
世一社注云 神社啓蒙 さて七日の朝巳の刻大洋に中各四宗通りを
東洞院の西に出 これを流すといふ六本の綵各榊あり
その中長刀洋冠をとるに及ぶ毎年魁首 この
洋は条通りより南の方の先にあり て此洋行ぐると
きは次の洋るまとりくなど西谷洋を第二とす
濱洋或は放下洋と称す共に西の方の終り なり故
にこの三本冠をとるに及ぶ その間に雜洋 菊水
洋 月洋 三本 船洋 一本 長刀 大神山 花天神山 古る山
太子山 山伏山 孟宗山 琴彼山 白毛山 郭巨山
芦刈山 蜘蛛山 紅葉洋山 三本 花盗人山 木賊芹山 岩
戸山 舟洋以上十七本 凡洋一本後山三本 連行を

きのふの角堂 あめく取 所の冠の次第の如 去御行 長
刀洋の先刀は三条宗近の作と民間 瘧を患るもの
これをいくくとき病 癒とも 凡洋毎年十丈余
上に車輪三双を結 左右 大縄を著く数十人
これを引くその年後 俗小児の上 乗り前
小室冠をいぶき腰 鶏敲を鳴ぶ 蹴をる 左右
侍立の小童 団扇を以られを揮揚 笛鉦太鼓
赤のもられを拍 凡洋毎 一本一箇 うちわり
その大なるもの車 のきくられを 幸く 東洞を下り
又あふ松原通りより 各本所 迄 神輿 旅所
至 神を仮宮 迄 又十七日巳刻 出 山
先一番 鷹山 その次 鈴鹿山 観音山 八幡山 俣行 長山
黒主山 浄明山 鯉山 以上八本 昨日 取 ところの冠
の次第 国 これを流 牛九 雪野山 舟洋
閣をとる及ぶ 此洋三宗通西の終りにあるよ
ちくく西 三条より東 東洞 後を歴 四条通を
く各本所 迄 同日午刻 出 山 に二社の神を神輿
後 旅所を出 条通の西を歴 大宮通 俣町

いとり三社の神輿を安置し御供を奉る後京の
方三条通七条を歴四条通より本山に今両日
前後の祭式左例

河原祭

六月七日より十八日の夜五ツより四条河
原に御旅所あり十三日の夜五ツ
より神輿を河原に渡し奉る十五日の夜五ツ
より神輿還御あり

祇園御霊祭

十五日　円融院の御宇天延三年
六月十五日ちごやく馬を
奉る勅使東遊御幣あり使左右馬寮
左右馬五疋あり左右近衛の衆人供奉をこの後中絶を
崇徳院天治元年後毎年相続也[諸神根元記]　円融院
天延二年甲戌感応院を以師に附す[慈覚大師伝]　天延二
年延暦寺の別院となる天禄二年祇園の社を以て
日吉の末社とす[廿二社注式]　この縁起に云ふ大師寺
移りの初年ちごやく行なう今猶祇園
宮殿の傍に大師の尊像を置き
相伝へ元禄のころ大疫流行
田所神の社地に勅建ありこの神輿を

出し奉る御供を奉る盛疫を攘ふこれより後毎
年祇園会を修す先ず大伴馬町御旅所神輿一基五
日出輿八日還輿小船町御旅所神輿一基十日出輿十二
日還輿南伊勢町御旅所神輿一基七日出輿十四日還
輿いづれも神輿還幸の時その町々を渡御往来
する東西に奉供三本氏子神田の氏子に供奉
南北に橋中橋を限り西は滝倉町を限り東は通油町
両側橋迄を限りとす神輿渡御の町々は一日廃業
門に竹を挿すあり或は提灯を扉に
是忌竹の意なり今日家々冷麦麺を以客をもてなす
ころもこの祇園会を修する町々所あり後者御
風祭の天王祭ふは八月八日にこれを登因
の天王祭ふい初の巳日品川は七日巳若は八十八日なりこのう
ち品川の神輿は船渡御を終て武大院寺
祀るが如し天王祭天平頃天王の祭なりと云ふ祇園会と
いそぶしく天王祭なりとなるものは江戸の俗の方言なり

広瀬鳴祭

十五日　藝州佐伯郡宮嶋に坐す祭る神三
坐市杵嶋姫神田心姫神湍津神

或書に云推古天皇の御宇播磨國の住人内舎人依網の
鞍職當國藝に左遷せ因賀の浦に有り紅帆の
船来る船の中に瓶あり瓶の中に浮き立赤幣を立て
うちに三女あり容粧端立て告て曰吾れ皇祖の守
護の為来臨せんとすと宝殿を最加美の浦に造て社を宮と崇
時に推古天皇三十二年土月鹿園に遷し社を宮と崇
鳥大明神と号せ初の名に恩賀を為後に市杵島の神
号を用て是を呼び或に比景の義を以称せ當社
後に深山に入蒼海左に松原その野中に清
水あり御流井と名づく蓋當社山上にあり廻廊を半地
に入りて海潮満ときに水廻廊を浸せ乾く時に千
浮の十町ばかりみて数の絶景今通て官路と号す
山中麻多〇此の御茶に同国安芸郡に有り神体厳
島中麻多〇此の御茶に同国安芸郡に有り神体厳
島に同じ毎年六月十七日の夜厳島の神輿宗紅蓋
を乗せ奉て海に浮べ是を流せとて山王相國法皇
昊瀧を行て是を建立せ其後弘治二年陶晴賢
滅亡の時兵火に係り回禄せ元統再興せ廻
廊周百八十間ありと云前年六月十日に焼る也

神前御地中に管絃の舟を組む舟三艘を以て漕て座を
張流藻を結び竹に樒を造り造り花と燈籠と
沿る水後桃灯数をこれを飾る十七日御舟巡申
の刻件の舟を大る居の正面より寄り餐陪あ
ひまより外宮に押て供備伽陀并奉樂等あり
御舟を厳島に漕廻し長浜の神に参樂あり
亥刻に大る居の内に漕入る六月上旬より熱方の
高くあつ頃十五日より那集をこれを町入とい
ふ〜〜厳島

竹生嶋祭 十音

竹生嶋の神
社一座宮号

道芝の起あり
神魂神聖武天皇天平三年辛未竹生嶋の神託
宝珠多〜本朝に奇異の一に孝霊天皇七年
江海の地ことごとく湖水ちかく渡に駿河富士間に
出る景行天皇十年湖中竹生嶋始て蒲出む〜竹
基この嶋に来る両神女形を現ずく竹基に竹基
ちかく寺を建て弁才天女の像を立〇例年六
月十七日に百これ供花を立て湖上に船を浮べ音楽

を送り神輿私上洛ぶ毎年正月十日社僧江洲浦井
郡のうちなく豪富の人をえらび所人を定む旧記
云神亀三年丙子天照皇太神宮奉主廣見ふ神勅匠
く岩倉山太神宮寺とゝ額を給りゝ札所の観
音を宝厳寺とゝ同年六月十五日聖武天皇勅諸
兄房前大臣両勅使を以蓮花會を修さしめ給ふ
てより此ゝ今ゝ至り祭祀毎年所人両人を定め
神宮を主らしむ往古ハ近江國中ゝ差定せしむ故ゝ
山門ゝ属しく由然るゝ天慶ゝ年間ゝ近江國ゝ移さる
能ゝ宮ゝこの名ふハ六月朔日ゝ天女の新絵を所人の家
神幸し奉ることを仮屋ゝ安置し曲をゝを御旅
祢と号日海ゝ知ゝく舞楽のり児四人これを奉ず音
新造の天女の像を神輿ゝ移遷幸す供奉して
神輿を日海の一の花表ゝ立て供物を手活のゝ旅
あゝふたれより給ふ波御神輿私を鳥船とゝ金翅鳥を
彫ゝ面をゝ名ゝ付く留を敬ず嘶大私二艘を筋て行
ゝ五色の幣を立幕を張り所人夫数供奉笠張私。
数云固私。宿私ゝ十艘漕列ねゝ給ふ有ことを

蓮花会とゝ神事の法会多し蓮花を用ゝ故ゝ名
つくとゝ又三月三日ゝ経会を修ゝ是を供ゝ編纂
とゝ別ゝ記あり 竹

生島妙覚院登山の記

国海敬那門間の丘花波の里ゝあり或記ゝ云欽明天
皇元年これを出宗わ祭る神ゝ尾張の對馬ゝ降
り後ゝ尾張の海部ゝ移る仍てその旧地の名を表
く津島と号ゝ天皇の御宮其初を立ッ姫の初
柏家ゝ伝り後居家の地ゝ移ゝ更ゝ初を今の地ゝ
移ゝ。○當社裏おふいこの神海ゝ流産の後民の五
月ゝ語ざるを暗ゝ憚ゝ夏の為とく霄ゝ
より舟一ゝ諭し海のひく私の上の楽ゝ殘ゝ車乗
一成の舞曲妙音の経車声別調を神制衣ものひ
この楽の一成を車楽 舞 洗鳴笛と呼び姫やう
世ゝ車楽の説基尻大隅とゝものを十嘗の武士
計策を以討とゝ起ゝ辺世の軍書ゝ記を
とゝでも社説これを存ゝ前説を用ゝ六月三日 試楽
あり八日ゝ町毎の車屋ゝ銅牛十三 江ゝ

洗鳴祭 醋

午ゝ天皇の
祭ゝ尾張

晴の試樂あり十四日の霄祭十五日の朝祭これを里俗打ち祭りとて車樂紅上の挑灯をぞ〳〵三百六十箇八一歳の日数に象り去年の挑灯十二箇八月の数に霄祭を左右の欄干方の灯篭三十箇八一月の数に霄祭を左奇祝ぞ〳〵又翌日未明の祭もありこの時市腰車を先とし津島の車樂山車その後時福〳〵六村とん後を御まとゝ村八茶坐壇下。往場。今市場。下樽色々あり社地第に大河あり岐阜川の手〳〵くゝの市数所に乃ち大河に大船をうかべ数十の挑灯を約るその船水に映〳〵恰も星のかゞとぞ

神輿とうとゝとあり國中の疫疾変異まをとゝ

社家注進記　津島の社記神祭式に芦の神輿のことゝ見えたる社説に御苦の神すなわち毎年六月十五日神主これを行ふ極〳〵神秘ともいれども今の世所をあらはすに六月祓の金風に〳〵全の修法となるべきなるべし神記云神輿一人葬のそなへ〳〵

芦の神輿

當社津島に坐〳〵毎年芦の

窟を栖とし〳〵ふ〳〵ふ〳〵神儀よりて芦の神輿を移せるゆゑ

熱田祭

神社尾張国熱田市

郡江崎松姫稲手竈のかゝる正殿五座才一天照太神才二素盞烏尊才三日本武尊才四宮簀媛命日本武皇妃才五建稲種命官簀の兄大宮司の祖神右五座西より次て〳〵とうぞ〳〵土用殿八神躰草薙の宝剣を又熱田七社とゝ六大宮八劔宮高藏官大福田宮日割宮氷上宮源大夫宮ゑびす摂社末社一百餘座ゑ當社八人皇十二代景行天皇の御宇往座ゑ其後天智の御時故ゑて皇都に移し奉りしゝ十九年と申て天武天皇朱雀元年そゝび當國に還座し西ゝ其初八例幣勅使下向ゑて友帝とゝ

正月

十日夜巳刻

ゑ〳〵柿南社の祢ゆゑ中数度ゑまゝ

の祢ゆ大福田の社に始て改物大ゑ八劔ゑ大福田ゑ修し社八君稲垣とゝゑ故の五穀豊登と行る神支ゑ年人十二人ゑ市子一人笛一人陪一人ゑ桜山吹と挿花ゑ

射

八歩射の法十五日八歩射の的ゑ二日八西宮の歩射ゑ

曽

○二月初己午未日初辛ゑ○同月初未日初丁御田神社の依代

烏

日烏喰の神事ゑ依ゑ烏祭とゝゑ八神の宮ぞ初

まゝぐるまに大宮祭文殿の前にて祝度の長かつ二人平條とりく爲て各〻行條と云ふ○五月五日八神輿法宮樹上八神輿法宮樹上八神輿法宮樹上

宿門は入り　上覽所を渡り行橋より神田橋落倉
河岸をゝ本町一丁目〈公本石町三町目小伊馬町大
伊馬町を旅籠町〈流る傘海大坂貫幟高至
引山甲冑の法師おあり氏子小行る所の諸候も藝
固の武士を知一長柄槍を立つゝ祭行ゝ橋
町某師堂　山王別當の別院なり　の坂内ゆく神饌を勅ゝ
早りゝく八町堀日本橋往動を中橋ゆくうゝより
本山ゆく　氷川祭　十五日　江戸赤坂にあり風土記云
還幸し　一ふたの宮といふ〇赤坂
の左ゆく天神（或は古良敬仰る）圭田三十五東三毛田天武天
皇三年甲戌始く神祭を行ふ山神戸巫戸ありみやる
神太宮貴ゆる少彦名命園韓神ゝゆく号ゝゝゝ
古宮故の岡の名を以り當國ゆ氷川の社多一
これ武蔵國の一宮なる故なるを以所ゝに勅請
せゝとゝ又ゆ孝昭天皇三年戊辰なる赤ゆ盟
烏ゆる奇稲田比咩云　風土記　氷川と号ゝゝとゝ
ゆ盟烏ゆる鍬の川上ゝ大蛇を退治ゝのひゝより
武三神を氷川と号ゝ　社記　赤坂の五神本居神ゝゝ

祭礼六月十日隔年　浅草寺ぐらら羅　十音
儀練物おを少を松祭
江戸金龍山浅草寺に北ゝ今月十五日ゝ殿おゝ
とゝありその形古き画ゆ見えゝゆゆゆ古雅
なる躍りそのさま絵を載き行装を以られ
を拍を今日条詣多一又當月朔日當山ゆ於く
花講を
修を　かつう　加定錢　加定喰
御湯殿記ゆ女房詞ゝゝゝとゝゆゝゝこれ加定
通宝を中略ゝゝとゝ或いゝ六月十六日のゆ定八仁
江天皇二年六月十六日豊後國より白亀を献を以去
兆とゝくこれを祝ゝ日ゝゝゝ加祥の儀ゆうと式
す更ゆ本統ゝ兵ゝの流の法ゆ加定通宝とあれ
ば勝とゝゝゝゝゝゝを夢弦をゝとのふや　世諺問
答　二説續日本紀を引く文武天皇大宝元年六
月壬子朔丁巳十六日　王親及び侍臣を率く西高殿ゆ
宴一御装膳并ゆ帛を給ゝ各差ゝゝ加
定の義これを漫觴とゝとゝども世諺問答の

統ふ更年統ふ〻〻〻

膳を供ト世切朝膳を供ー祢宜内人ホ肩衣を奉ー
十七日大神宮ホ奉る長式也ー度会ホ同ー外宮十五日
内宮十七日　これを行ハる京師より御神納の神宝を神
殿へ捧る時宮殿の御戸を開くこれを拜せんとて後人
群集ホ今日出家四頃の　**博多祭**　十五日　博田祇園の神ハ統
者を出ちーと糸竹ちーむ
前國那珂郡ホあり祭る神中殿ハ稲田姫命裏ハ天
若子命勅請ハ天平宝字元年右殿ハ祇園午頭天王
勅請ハ天慶四年左殿ハ天照皇太神宮勅請年月詳
ちーむ仲の三神相殿正月八日正大舩若を作ル六月十五日
祇園会十一月二卯の日新嘗会今六月十五日ホ祀を
行ハ十六日十七日　永享四年六月十五日ちーとくこれをホふる道
山ハ基ちの大　京師祇園会の山ホ比倍ハとそ祢の山ホ矛
上洛ホ組上階上凡百人を居ちるー基を引ホの凡
千余ちホ偶人ホ盥を洗せと階上ホたとその甲冑に
皆姓名を書ちーなが也ホ頒ちの家ホ厄を祓ふと
英を尋ーちる荷用の淫を出すと云ふの
ちーとを神輿三基供奉の行装又おそろし　**志渡寺祭**

十五日ホ　十七日迄　**縁別寒河郡補陀洛山清光院志渡寺宗の本尊**
八十面観音是補陀洛東観音の御直作ハとハ本
ちの御京ホハ継體天皇十三年辺江國高島郡三尾
崎山白蓮花谷ちり流れ出ル湖水ホ漂ハて七十年出ル峻
天皇の御宇ちり湖水ちりみ宇治川ホ流れ出ル城の淀の津
ホ出ちて三年ちれちり海中ホ流れ出漂着ちて数
十年推古天皇三十三年當浦の高岸とハホ出ちて張辺
ホ流れ来ちる蛍を子尼智法とハホ者ちの本ホ陽光ある
を見ち引上ちて旬月を経ちるに観世音童子と化現ー土
面のちる像を刻ちるよりホの刻ホ彫りと両眼未終
る云云　**縁起**　寺　説ホ云　當寺住職　周尭の説　この堂公家ホ不ル等　淡海
公　當浦の海人ホ漁を結び不背の網を竜宮城より
とり返ちりたその海人の死骸を葬ー所ち故ホ志渡寺
いちりハ死度寺とハ畏敬ちるに志渡ハ渡ハ云ちり　天武天皇
土年己巳の墓ホ精舎を建立ち死度道場と名づく称志
度寺ホハ房業大臣天子九年丁丑四月十七日薨ぜ房和
公當浦ホ下りの人府度民ホ慈悲をたれ人の故ホ鹿民その
恩徳を報ぜんちる六月十六日ちり十七日ちぐ三日夜の間ちの海

人の墓ホ乾く水桑を多き式日法人丈島して市をひも
れを祭とのム房ホ大臣の墓去八四月ろれども農業の
障ひるが故ホ六月ホ多るく

西蘭寺殿妙音講

今日国主教公固の長ひり

六月十六日武八十七日西蘭寺衆妙音講を修さらる
今日往くの弥果を忘の妙音天八供ヒ堂上兵楽人相
集りく笙弦を催ヒ又西蘭を寺衆の外琵琶を弾
ヒく法家み供式あり近世故ありて十六日これを修ヒ○
妙音院相國師長公妙音天を四条の北室町の東ホ
造くしめるハ毎月十八日妙音講を

座敷の涼

十九日

行ハる陸源抄妙音天八弁才天ん
六月十九日亡人清聚庵ホ云して納涼会を行ふ是を
涼とハ二月十六日積塔の式の如但ハ節暑氣甚く
且坐浦狭きもホ志遠方の旨人来会ヒて及ぼ六流
の内平家を渡ぜらるの沿ホ教接技大音ホ大年の刻を唱
その終りホ羽の渡ホ舷ヒくと呼ぶ流旨一同ホ志く
とハ云ハ〻〻換扶の呼領日向國ホあり扶ホ刻て茶を積
むの赤山城ヒる羽の津ホ志く今をのすりるとハ云ども

これ祝詞ホ〻く古を存
ヒる微ヒ志

鞍馬の行切

応列村志

世日　洛外鞍馬寺ホ

又親長卿の記ホ文明三年二月廿日今日鞍馬の行切ハ夜
ホ入りく護法の祭あり云云○釈の光を処鞍る寺の主と云
廿六月護戸を修ヒ日大蛇ホ成ヒ寺の平敬人茂ホの伊
勢人林ホ欠ホ参ーて役夫五十人を度ーかの蛇を辨ホ
山ホ来ー倍ヒの地を掘ヒ大蛇の光とハ今ハ刻て毎年
六月廿日村民茅師堂ホあつまり大竹を縛ヒ又別ホ大竹
竹二本を堂の中間ホ往り樓ヒ法師九人俗白装束ー
山刀を伸庭上ホ立く一本の竹を近ホと祈ー一本ハ竹を丹
波と称ー法師各十人左右ホ列ん同時ホ声を揚奔をりく
山刀を以ハれを截るその速速ホ〻りて西國の星ハ〻を
速ヒるものを豊をひろとて志ーて後ヒの竹を以真ホ門
堂の前ホ舞りく又陸ホ広ハれを截るこれを行切とハ是
峯延蛇を斬るの遺意ヒ又夜ホ入りく寺僧各毘沙門堂ま
来りその剣ホ彷達中間一人を玉各肝膽を凍ーてこれ
を祈る件の一人忽ちホ倒れ仆ヒく尸選ヒく蘇生ヒこれ

疫鬼を打ち法を修行する者を以て
招提寺鑑禎和尚室亀申が居をるに
鑑禎持念一蛇忽ち来りて禎一蛇を謂て曰く我山水之一水
を絶たざる蛇出でて去る俄かに清泉涌出を今の
閼伽井是なり　縁起　竹切の子臭ふ蓮花寺と云ふ是中
興開山峯延和尚呪法を以蛇を斬るの遺えなり
峯延の遠忌命ず夜の護法八開山鑑禎和尚の一蛇
を殺し護法神となる
遺えなりと云ふ　寺誌

御手洗詣

出雲国毛宮那乳或八只国に他るに鴨の社それを乳の宮
と云ふ蓋比名ふりて是を称せ社の東に流る洗川あり
水清冷すして流れ流る是後を修せる七瀬の一なり鴨の
社司川合の社禰宜の社の東の川辺に於て六月祓を
修せ十九日より晦日に至りて諸人系詣しての水に係て
暑を避納涼の花をなす林間に酒食を設て茶后を儲け
酒食及び和多加の鯉のさし身鰻の蒲焼を来て林
檎の果を煮る或八竹串を以て国に数を
買て焼く是を煮る是を洗国あり

上難波の御祓

桜列東生那波高津の宮にあり此社に生玉の宮あり
神比賣古事記の神名に下照姫命　大国主の妹味耜高彦根命の妹天稚彦命
の妻
あり姫と天の磐船に乗て地に降りし
河を隔て新大阪神と是を仁徳帝都をそこに遷
の宮と号しの當社神伶給失せ當社を仁徳天皇
の宮とせるもの(迎)社司本津川に出て禊を行ふ
社司西家那の孫社坐座大神

坐座大神御祓

廿日　桜列西家那の孫社坐座大神
岩八十五代神功皇后三韓
攻陣しの時神武天皇の古例にならひ御祓波の
岩浮見石の辺に坐す是神金安法の為斎しの地
なり神功皇后十年庚子難波大江の学堂の修法
法花浮見石今の花蔵寺の法を石なりと云ふ所生井神猪井神細長
井神伶の三井井神小宮神名波比抵神阿須波神
二坐をかくて五坐と也神名帳例祭六月廿三日夏越
の大祓あり神輿御旅所に渡御す法坐の旧跡八行
座と南石町にあり今猫法座石あり佐れを神功皇后
の鎮息石と云ふ此辺をもて渡辺大江の岸と云ふ
今の天神橋一名波の橋と云ふ大江の岸にあるゆえ故に

名づく南八城内に属せ中八免餘北南ハ田畠の境と
いふ〻〻にの辺をもぐ當社の境内ハと未社なるべ
し天正年中四にの例に準じ社務渡辺氏説延喜式
に坐社○ふ礼當日氏子の市民持ての懸あをなせ社
司西横路の川上に床を構へ氏子の形代を添ひ穢を祓ス

愛宕の手白猶

丹波國

因幡水雄のかあり名ハ神垂伊姫並ちの人産子ハ「神
社啓蒙」愛宕社境端の御末軒遇槌命奥の御末伊金彦
ハ尊「神祇拾遺」六月廿四日紫宕端ハ平日ハ度成八六
お當ると信ハ宕端と言ハ寺僧六坊おてこの日と未
端のくふ酒食を定食ハこれを坊著といふ丸れを買て
四路樓の枝を求め粽を付これを肩ハて飯る樓の
枝ハ竈の上に挿むのくハ如くハると紀へその衆人災を
免ると云ふ九六坊列毎に檀越あり供物を揮ハて毎年
札を納へ贄を納るこの供を勤ハ者を中元と云ふこの山
遊戯の西にあり延喜式に載ハ所丹波の国田那に属せ今
八山城國八本殿ハ宕端ハ所者忠梯現垂跡本地勝軍地蔵井
ハ則芋像法師再興勧請ハ斉當社勧ハ淡北の京

ハ光にあり光仁天皇元年今の地に遷ハ○江戸芝
愛宕円福寺もこの日年詣多し俗ハ宕を六月年と
ハ當寺の孫起ハ略ハ但
勾に宕宕端と仰ハと云ハ

橋立祭

丹後國
与佐那

良の方に速石の里にあり里中に長ハ大橋にあり長サ三千
二百廿九丈廣九丈二尺これを天の橋立と名づく所謂
陰陽二柱の神天の浮橋のたゝ立れり故にこの名を
ハ名づく又久志波或ハ久志の波と名づく「風土記」賀
寺ハこれ切戸の文殊安置の乃場ハ名づく天竜六郎
灯明を供せ「拾芥抄」六月廿五日丹後切戸の文殊今
同じく橋立ハ文殊会橋立ハ同すん○天の橋立
智恩寺ハ延喜四年甲子勅ハ山号寺号を授ハ
庄田を寄せらるその後百余年を経て延暦年中
出る山禅師住寺もこれ禅刹の始ハ寛永年中国主
京極高廣別源禅師を請ハて住持せしむ
洛の妙心寺に属せ寺領五十石ハ文殊堂ハ巽ハ向ハ明眷
中改造ハ所ハ堂内ハ延喜の勅願ハ○橋立明神
ハ本社豊受大神左ハ大河明神右ハ八大龍王を安

伊祢の浦名所く丹後郷とハこの所なり取る又録る
もとゝ抑天の橋立ハ子位の橋中ふゆる長例ハ長三
十六町五人塗作とハ碧りんとそ社の辺所樹不成り
ゝる所を濃松と松と称せ二町ばかりの舞後あり是を
九世渡とハ世ふ切戸の文隙とハ也ん内外の浜　この日
の浦　系代の渡ゆとハ也の橋立の別名なるべしとハ
称灯の松ハ泊ゞ後の名遠ふあり也ハく仏道古詩
哥多く橋ハ〳〵くハ丹後旅名山成相寺にあゝ所の
橋立の図　統ふ見えたり　天満の御拔　世五日　拔列西
成形天
之の図ハ雷舟の写せ所ん
記ハ丹後野盤作某の名也
満ふあり名ふ所芳文の灵ハ人皇六十三代村上天皇の比
宇天暦年中この比ハ天満山と称ふ松ふ生せ
その樹ふ灵ハ光耀くたゝ人これを怪ゝく帝都ふ告く
奏聞を遂帝即日勅使を下りの人時ふ神能ありゝ云
浪速の橋を慕ひ統繁ようこと尽き愛とその
由を奏せ依ゝ官吏をこの比ふ法名ふ　掛陽群言例ふ
六月廿日　遠和車繁ふ水陸ゑれ流り統ゝ神輿裏島の
旅所ふ出住還川舟ふて数多の挑灯群集せこの日拔紙

又ハ　住吉御拔　曙　同大祭　毎年六月晦日但
拔列住吉の社伝御拔を作せ先神輿を舟の重任
吉の松ふ宿り潮ふ浸ゝ塩敵をゝ今朝神輿を
一基宮前ふ奇せ社伝祝詞を通ゝ神をゝつゝ
ゝ後社司六七十員騎馬ふて供奉せ既ゝ神
輿堺の御旅ふふゝ所ゝ先社伝六七軍幸給
を忘茶麿を乗ゝ弱馬ゝ神ふ先ゝちて
堺ふふゝ所ゝ神を旅ふふ迷ゝ又祝詞を通せ
夜ふ入り神輿住吉ふ還幸堺の市民くゞに炬を点
ト神輿を送る又大坂の士人同ゝく炬を点ゝと
せを連ゝ送相連りゝ白昼の如　これを大祭
とゝ旅この日大和国神塚寺山の玉を取ゝ神供ふ備ハ
これを堺の宮院神ふ或ハ名紙の拔又ハ荒和の拔
とハ　賀茂水月能　曙　六月晦日の夜ゝ
ゝ茂の神ふ音楽ハ
り乃ち拔を作せ諸人各芽の編を脱出せ又拔麿の
像を反ふ偶人を作ゝ是を川水ふ棄せ今日六月能

丹波国因幡国これを勤むこれを御代参と云社司
楽仇十瓦酒盞一双を楽屋に於る時能をそなむ
毛旦例くこの能一座伎者七人のうちくその所を勤ひ
故ハ世伝七人獲乗とい又云六月廿九日の月廿八日御
代参兼日仮幣を儲け夜拍神前ハ於て乱葉中
古より猿乗女因乗ホの風流なり○今名誠の神す
平と社司社人これを授除
さ後各蔓賀の御ハ入る

唐崎系 曙 近江國唐崎

大明神ハ女別當山王大宮勅願の地なり 淡海志 相
伴ふこの神日吉の末社なり社家樹下生源寺
の廻神ハ一流ハ是住吉の神ハ天智天皇の
七月祓を修せ天ハ今日条諸ハ年月の千変
おのうとと故ハ手日条と云祈願ある人ハを以
小鳥居を造り社ハ供ス季ハ等云唐崎ハ南院坊
ハ毛のひく唐崎の御祓と云なり源氏乙女の
巻ハ又弟の幸信ハく祓せをあり弟の遺法ハ
と今も水無月晦日に行ふ
ふべし 今ハ手日行とい

節折 曙 ト部行の
弟を上座

中席の上に弟節折の食饌行をおく事御長
ようそなく所く寸法をとり行ふ宮を行ふ截ハ
てハせ御祓を勤ふ行ふわくハおぐさとて二度
あり三度ふて孤をのハ公事根源ハ毛ハ主上の御
大の寸法をとりとくその犯ハ
折ハて云ハよりとい云ふ

大祓 曙 百官悉く朱雀門ハ

あつまりて祓をなる六月十二度あり天武天皇
の御時ハりそ因る解除ハ縄穢るどの付もなり神す
うと行ハ河ハ係河ハも常ハもあれとももの大祓を
百官一同ハ集りく祓をなる 公事根源 おく今日
家ハ家く輪を
越るあとなり

茅の輪 曙 菅貫 素盞嗚尊ハ立
形ハ一周午既
天王と号し武塔天神とハ云ある何南ハの茅ハ通ひ
日ハ毛ハに今ハ宿を路傍ハ作る二人あり兄を蘇民ハ来
といひ弟を巨旦将来といハ兄ハ貧しく弟ハ富りそ
宿を巨旦ハ聴ハ宿を蘇民ハ借る蘇民
諸ハ助ち粟の茎を席とし粟飯を勧ハ
後八年を孫ハそのハるを招く蘇民ハ教ハ

その德を報ぜんともとうて蘇民ふをもつて茅の輪
をつくり　むその年疫病大ふ行れて人民死き
その教をあらためて民家独免ることを得たり
こに於てそ告て云ふこれは是速佐雄能神なり今
より後疫病もー起らん蘇民將来の子孫なりとい
茅の輪ふ佩てその災を脱せー　神社考　晦日夜入
て輪ふ入ることありちやうやう俗人やうへ麻の葉を
長一尺ばかり三三本紙にて包たるのをもつて入り右の
なをうつ出る以上三度なりこの時の呪
思ふことをこめてこれを麻の葉をきりたりてもそびつるぶ
和泉式部がこれなり輪のこらへやうへ一つを曲て二つ
名　御湯殿記　今ハ中を芦藁にて二を松原紙ふ
て包ミ引さき紙にて結る七月朔日の朝荒神河ふ
桂川へと捨ること撤人寮小舎人山科家紀氏湖進ほ
菅貫も茅の輪と同拘ん茅菅ふを以つくるなり
の名　**形代**　拾物　添氏東座の巻に形代ゑでおの
なり　拾おい人形を拾て音ふ方の災難を移ーを

流て
ものん　**名越の祓**　荒和の祓　名越とハ茅紙
の略ふて火剋
金と刻もるを祓ふとーん茅荒和の祓も名紙の祓ん
といつぶも公事根元節折の式ふ晦日の夜御贖物
荒節　和節
いるあらよぶよの也ふ行ふ云ふ則ち祓の具し
荒節　和節の祓とハ荒和の祓と
いふるやと雲凝ふ奥義抄ふ茅の蠅のちりこ
だれてるやうに荒き神のあらんそれを祓ひ和る
とそ六月の祓ハもるん万葉ふ和儺祓と書てゐと
ーはらへと釣ん云ふ云ふ茅紙の器ふいのらで
その荒き神を和儺ふ茅荒和とも和儺ともいふ
八雲御抄ふ名紙といふとハのらめる邪神をゐごし
もそるるーー宣ん名紙の

麻の葉流　祓草

祓草　祓の祓同ることあり
麻の糸を切て幣とー祓ふる川ふ流ふ祓草と
いふも麻のすゑ麻の葉ふくをでをもるもるるぶ
く○九月晦日の祓ハ元ト宣旨の式ふくを民家の
祓ふるふハ五月六月の中使りよき日ふせーん人ハ

さく民間とうても勝日を用ふ江戸佃田島の住吉の
社去嶋稲荷の社今日諸人群集を住吉の社人は
佃田中ふく枝をみ〜去嶋の社ハ墨田ふく枝
を供とれを墨田川の御枝とうてその外江戸
の神社その社人の例ふ中せ形代拔祓ふを宮戸川
へ捨ゝ神主の余の市民ミな舟ふ乘ふく両国橋を
宮戸川へ沂て紙中祝詞を編ゝ就く後件の形
代を流ゝ捨ゝ今日約束の拔祓多く出つ

夏神樂　川社

この社のとうてみひが云ん是ハ夏神樂
のとう神樂ハ夏ふ中るれど餓ふとなどとく変れ
とまる付ハ流き川逸ふく中るゝ河の邊ふ榊に本を
立てそれを拔ふく篠竹を拔ふきとそれふ神供を
供とれを川社とふ　奥義抄　俊頼朝臣の流ふ川社のと
ちゝ人命ゝ呉ゝ量りあべゝ人のアゝ氷の上ふ社を
いゝひく夏ハ神樂中るゝ因縁居姿神云この社お
ゆゝく夏神樂の寄より流の先を流くふの
とん呉古ふ和を立くゝ流ゝ貴之集巻四　夏〜〜

川社ふのふ中りゝ人ハ住ふ衣いふ汲せゝ中るぬゝひゝ〜〜ん
又云天安四年三月ゝ中の花屏風のとうの字　夏〜〜
紙水の上ふいゝ中る川やゝかハゝ中ゝく拔ふ中るゝみ
物のお新古今集神祇の部ふ延喜の時屏風ふ夏
〜〜のゝ中ゝをよゝ伝りげるとて八れり何代ふたひた
ゝとゝ主ことに屏風のふ中ゝく夏神樂とふ中るふたゝ中ゝこれ
らふ中れゝ夏ゝ人の絵神樂の絵のゝ中ゝとふ川社とよ
ゝた中れゝ中ゝ六月　拔の付のとゝ人右二首ふ中ふ拔ゝの部
神樂のお中載ゝ中ゝ四季の国月のゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ如
ゝ類ゝ中ゝ中ゝ神樂ふ入れゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ
ゝ拔ふ中ゝ中れゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ
屏風ふ六月　中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ
ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中ゝ中

引張び神供を備へ祝詞を奏して後別宮神殿を
もちひふや云匡房卿六月祓の詠
河中の秋をあまぞと北の方や浪の花の風の涼しさ
河中將資成朝臣の氷の早合を俊成卿の詠
六月雨の雲間もみさを河の社いふ衣を篠ふはらん
風雅集無名抄成実「河社」の詠に六月晦日衣
はらへてふひまやなうんとれ〳〵を物ふかぎりめる
公事の日ふ晦日ふかをそれつゝ一の氷ふとい後りある日に
ちるなり

河社　小蠅の神

たとへば夏の蠅のちり乱れ
そゝあれおゝき神のつかを
そとへるあんとく六月祓ふそうさいとちひさきこゝあや
奥義抄　馬琴ふ按ずるに万葉ふ小蠅如神を小蠅鳴も事り
鳴ハ如とふふ同じ小蠅なを神とふ蠅の如くあゝき神のちり
そぐれあるゝ後号鳴をあるとなくてあるとあるとよ
まはのらぬと

夏祓　夕祓　御祓川

以上ふ前ふ如ふをそぎとふ進
雄ふる髪をはらきふくあるふ孔を按のひく祓具とーのよ
りあをそぐとつてちろふとゝをきとつふの紙あれ

ども貴ふ年ふゝ〳〵の姫ハ伊勢議ふる日向の檍ふふく
ふつのふを持事とをるゝ〳〵ふ多穂ハ四帝をきて以ふ

鎮火祭　暦

ふく紀ふことふり火災を防んふるよ
やこの祭礼の間秘術
多くあり　公事根源

道饗祭　暦

これハ疫神の祭
ふり毎年ふ必
祓ふべきとゝ迎ふハ絵く作るふや鬼魅の作方より来
路へ入ぐゝん内に路上に供ふを置くふやうなり法
火道饗の祭ふを四角に堺の祭ともゝ云　公事根元

施米　東山西山北山ふにあるなつきみさ法師ふ

ふ米施ふを施ふるとゝ五月祓施六月施
ふハふる貧ふ孤独のもとふ米をのゝ　公事根元　九
条殿年中行事ふ云施米東のふハ毛宮ふ北ふ毛
を給ひふのふハ右近の馬場ふ於くこれをふハ西の
ハ右兵衛の馬場ふ於くふ云ふを西のふ
ふ云をなり　西宮記

雷鳴の陣

あるゝ年中行事
月令の文ふ春分ふ雷声を発ー秋分ふ雷声を収むと
あり志ゝふ長さうに鳴べゝふ日長ふとして変ふ義の

終りに一筆ありー

雷鳴の壺 新式

如仁の六事根源

龍長方舍

凝華舍北に在加美奈利乃豆保霹靂を以倍ふ之を

雷鳴壺とも 和名錄 六月雷鳴の陣 大声二度以上 秋部 宣旨

すまりて立昌泰二年七月一日に両度立つ 大將以下弓箭を帯ー御前の孫

廂額の間に俱せ左右兵衛南庭に立ツ雷鳴の御門を

布鳴盛るゝとき陣をたちゝ石殿に出て外濠の

督佐殿上に俱ゝ弓箭を帯ー簾中に候して

陣を解く

大山祇 今月廿八日より江戸及ひ近國の俗

侯相列大山石尊大技現へ祭祀を

これを御山とも又七月盆中に登山するを盆山と

いふ各前不動の像に振離を供ー切のとゝ懺

悔ーと登山するの如くせざれば山中安穩をなくー

とも云或は十人或は廿人社を結び新造の浴衣を一枚

に共に蓋海表のこゝろをべーゝ志願わる者は木の果

刀を携乃行とこれを納むその本刀に必ず大弘成就の

四ケ字を書これを

温風 月令 六月中 東南の

保納大刀とも

風あたゝかれを黄

鷹鳥習を学ふ 雛のおゝく成

雀風とも 五雜組

腐草螢となる 月令

溽暑 暑さ日 冬至

誹諧に白雨の文字を用ゆるゆゑちと訓を近陸奥曲已

法橋とも連句の師山崎宗鑑詩に 東坡に也あり

三伏 三旬 夏至の後三の庚を初伏と一四の庚を

中伏と一立秋の後初の庚を末伏とも

もを三伏と

天貺の節 會要に云宋の太宗祥

符四年詔して六月廿日を

いふ 陰陽書

天貺の節と

書言事

土用 夏の土用を中とすることハ又

行の次第を立る時に其の土用を

一年の中間にあり中央土の義ゝ五行相生の次第

をいふに火と金との間に金と紀火生土生金ゝ生ゝ

虫干 土用干

鶯谷遷 鶯谷遷ー

涼ーとらべるふるゝ

風薫る青嵐 一説に六月土用

中の空一面の雲

なく青くはれる天氣ふ東風のそよ〳〵をまた嵐といふ
うしやぐも青嵐ハ炎天の樹の緑を吹あらしを
又 雲の峯 夏雲多奇峯 陶淵明詩 炎天 日盛

日やけ 日ざかり 納涼 紅遊 凡納涼遊覽者の比 江戸ハ両國橋を以

天下第一とも。川幅九百三十間。水清く流とやも〳〵ん
東ふ流波青〳〵隼へ西ふ富士白〳〵立てり。右ハ品川永代
嶌左ハ侍乳隅田堤四橋 両国 大橋 永代 吾妻 長く横り 両国 本所 浅草
度〳〵通る。扨紅もぐ〳〵十月廿八日をえどやと。七月晦日
を限りとも。数千の茶店ハ簷をつゝね数百の花紅
紙を含む。或ハ糸竹管弦の曲。声妙ふ。ふあれば。
音のゝ雨〳〵指もこのり。酒壺る紅ハ夕燈を織こ。炎天
う〳〵紅ハ客の方を漕ぐ。茶人を制茶もこ永玉屋を攻ず一
山町ふ陸ハ元町度ふ絡 句 撰の懺高く川風ふ鬱高
人の燈篭火氣天ふ飛。月ふ見るものゝ涼〳〵耳
ふ風くものゝ〳〵〳〵奥あり。今その十が
一を紀〳〵。を紀未見の君まんそうふ。 掛香

薫衣香 匂ハ代長 先祖の諸抄 香需數 雀乱
ども。あつく風流ふ。ふ。ふ。

殘る蠅　秋なるべきを遅延志育ふ出て秋に出れば考くいるるゆえなり　竹の皮剥　くさもとり　樣滑とは一名なり二枝ずつ出る桜樣滑とは花を百日紅といふ　百日紅　樣滑とは木を樣滑といひ花を百日紅といふ

射干　蓮　花も実も芙蓉に似たり　池水草　莫傳抄　水芙蓉　莫傳　つれなし草　以上蓮の異名　菱姫

河骨　麒麟草　赤草　夕貝

熱の花　干瓢　新干瓢　風蘭

凌霄の花　虎の尾草　釣鐘草

眼皮　路草　菖の花　楮の花

紙なき草　楮は三月花咲くなり時節の説きなり　されば六月の花咲くなり也ふ雑

抄ふ楮とえうを未だ紙といふ紙ふ常ふ麻て雪のとしくく弥ふ芝麻は臭氣あり下品く楮も稍教あるく大和本草ふ山楮あり一名ぐしひ又山ごとふこの木も草も楮に似くまは荻ふ似くふ山に小ぶ四月ふ系を生ず数尺ふ成ぶ泥山にあり花は荻に似く黄ゑ夏の末に咲くその皮を剥く楮の如くに黄く紙に漉へ昔は山楮を用ひしゆえ　綿の花　蒲の穂

青田　田草取　麦より秋にいたりて三度田をとる一番を三度艸といふ

蘭を苅る　菅苅　藍苅　麻　麻苅

白麻苅　苧　揚麻　麻苅を苧と一二番苅を秋と也揚麻は白麻の揚の花の咲とろ抜るを苧の名ともまた麻の花の揚に似くるともいふ麻苧まは揚麻といへ外して揚の花に似くるをいへ雪麻とは雪麻とは揚麻の中の浦梨といふ分を中もいへ揚の咲花抜るを苧

のたるべし　きぬの糸は麻　苴らの糸　麻のとろ　倍ふみつも
苧とりて麻を績ぎ　苴麻　苴らの糸
もの白糸　芰荷の笋　青番椒
芰荷の糸を　紅豆　蘊豆　蒜の根　青鬼燈　莧
紫蘇　海藻　姫瓜　乾瓜　姫瓜　京九条の田間に出る
利ホの如くその　濃列本巣郡古市郷村毛詩
くまなく白　胡瓜　瓜の皇祖　武列川越尾列
青梅　洛の東寺駿列府中羽列七浦　摂列氷野泉列
場の軸のはなを　摂列兎束郡田辺村小路
鳴子村迫車　和三　江戸辺在むれ居地
ちく賞　金瓜　銀瓜　摂列兎束郡田辺村小路
黄金の如　三列より銀瓜　村より金瓜出るその色
ちく　青瓜　これも四
瓜のもの　東陵瓜
部平ハ故秦の東陵侯　秦亡びて布衣となり
瓜をつくて瓜を長安城のほとり種瓜をなり

ゑぐ　芡　芡　芡

地よりく故に茅屋中用る所の茶碗を
先拭ふ[illegible]を交切等徐ら **麻地酒** 豊後国の製
又云南都法[illegible]酒也後の麻地酒又朝生酒とも
書或は土ぐりともいへ[名吹草]麻地酒は麦後或は
肥後国より出るその法糯米粉米[illegible]合せ製
しく冬月寒水を用くられを礦一土中に埋
草茅の敷を以くられを[illegible]ひを春を経
竹麦土用ふ[illegible]くそ[illegible]くあ土中より[illegible]れを[illegible]せ
既に熟[illegible]て土ぐり
のたあり[酒方書] **水飯** 洗ひ飯 ら飯

乾飯 糒に奥州仙臺及び
江州道能寺に出る者佳 **葛水** 砂糖水

冷水麦 江戸の街既に[illegible]荷を
[illegible]麦暑に涼を重る **根森水**
夏日市井の間小瓶を以[illegible]れ[illegible]拍板及び茶[illegible]を
流往還炎暑に苦しむ人[illegible]くに[illegible]いたれを飲
しむ[illegible]れを振[illegible]水といふ蓋
主人惻隱のこころあるふ[illegible] **心太** 正字は石花菜
豫州宇和島の

産を上とせ又筑前朋月の茶店をとるもんたこと
蟬くんその製[illegible]を以れをそくられ又伊勢
あるもの **沖鱠** **セゴ鮒** **簟** 竹をくり敷
[illegible]山らん

竹奴 [容] 竹婦人○抱竜○肺馬
[詩] [illegible]竹の竜をつくる或
[illegible]をもたげるもの **涼臺** **涼き玉**
[illegible]抱竜の[illegible]
秋蔵[illegible]
涼しき玉の新たとて[illegible]月のこと
當沙月[illegible]自得[illegible]
燕の招涼珠をつ[illegible] **夏炉** 小児の[illegible]

雪 **糸瓜の花** **海月取** **熟痢瘡**

麦深さ **麦の別** **麦に後る**
麦で隔る **麦の限** **麦るこく**

菱を逐　菱の果　秋が隙る

秋をさ　秋を活　秋の秋

冨士の農男　冨士中〜四五月のぼ〜ぶ〜ぶ〜雪の消ぬ
ぶ〜ぶ〜ぶ室永山の方ゑ人の形のぶ
とく雪の消ぬるとありこれを農男と称ス此の残
雪ハ百ゑ年もあり又ハ七ゑ〜ゑ〜もあり田子の士人云
農をとこ百ゑ年ハ五穀熟ス

田子の田植ゑ　田植ゑ不二の農男　蓑笠隠居

農男ハ四月のもゑ〜ゑあるべ〜この二条追加なるを
以ておぞ〜〜くゑゑ抄ス